

中・東欧諸国における市場経済化

中・東欧諸国における市場経済化



平成15年6月

国際協力事業団

国際協力総合研修所

平成15年6月
国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研
JR
02-70

中・東欧諸国における市場経済化

吉 井 昌 彦

神戸大学大学院経済学研究科教授

月 村 太 郎

神戸大学大学院法学研究科教授

平成15年6月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

本報告書は、平成14年度国際協力事業団客員研究員に委嘱した研究成果をとりまとめたものです。本報告書に示されている様々な見解・提言等は必ずしも国際協力事業団の統一的な公式見解ではありません。

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力事業団の許可無く転載できません。

発行：国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究第二課
〒162 8433 東京都新宿区市谷本村町10 5
FAX : 03 3269 2185
E-mail : jicaic2@jica.go.jp

目 次

要 約	i
1 . 中・東欧地域の現状の整理と展望	1
1 1 中・東欧地域の歴史・文化・民族・宗教の概観	1
1 2 中・東欧地域の政治・経済動向	22
1 2 1 政治動向	22
1 2 2 経済動向	37
1 3 「欧州への回帰」に向けた取り組み	64
2 . 中・東欧地域の類型化と残された移行（開発）課題	71
2 1 中・東欧諸国の類型化	71
2 2 残された移行（開発）課題	71
2 2 1 1998年グループ、2000年 a グループ	71
2 2 2 2000年 b グループ、南東欧・CIS諸国	73
3 . 結論と提言	77
参考文献	97

要 約

中・東欧諸国への支援は、開発途上国への支援とは異なる性質を持つ。

まず、中・東欧諸国の多くの1人当たり国民所得は開発途上国のそれを凌駕しており、開発支援というフレームワークではこれを収めることはできない。

第2に、ではなぜ中・東欧諸国への支援を行っているのか。いくつかの旧ユーゴスラビア諸国（とりわけ、ボスニア・ヘルツェゴビナ）に対するポスト・コンフリクト地域支援、あるいは緊急・人道的支援なども含まれているとはいえ、中・東欧諸国への支援は、基本的には、民主化・市場経済化を支援するための国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）、世界銀行などの国際機関、欧州連合（European Union: EU）、あるいは欧州復興開発銀行（European Bank for Reconstruction and Development: EBRD）などとの国際協調の下に行われてきている。なぜ日本から遠く離れた、しかも開発途上国ではない、この地域の国々への支援が必要かについての議論、国民からの支持が必要とされる所以である¹。

しかも、近年、中・東欧市場経済移行国を取り巻く状況は大きく変化している。その最も大きなものは、8つの中・東欧諸国がいよいよ2004年にEUへ加盟することが決定されたことである。これまでもハンガリー、ポーランド、チェコ、スロバキアは経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development: OECD）に加盟し、先進国の一端を占めていたわけである。しかしながら、後述のコペンハーゲン基準によれば、EUへの加盟条件の一つは「機能する市場経済の存在と、EU内での競争圧力、市場の力への対応力」であることから、EU加盟が実現することは、既に市場経済移行国ではないとの言い換えでもある。

本稿は、このような状況を背景として、わが国の中・東欧諸国への支援を見直すための政治及び経済の立場からの基礎的な視点を与えることを目的としている。

議論は、次の順序で行われる。

最初に、政治・経済的議論を行うバックグラウンドとして持っておかなければならない、中・東欧地域の歴史・文化・民族・宗教などの概観が行われる。

次に、とりわけ民主化がどれほど進んでいるのかに視点を与えながら、中・東欧地域の政治動向が分析される。

さらに、市場経済化がどれほど進み、現在の経済パフォーマンスはどのようなものかという経済動向が分析される。

そして、中・東欧地域のEU加盟プロセスの進行状況が取りまとめられる。

以上の分析から、中・東欧諸国をその民主化・市場経済化の段階に照らして類型化（グルーピング）を行い、それぞれのグループに対し、どのような移行（開発）課題が残されているのかが取りまとめられる。

最後に、中・東欧地域の現状に関する結論とこれら地域への支援に対する提言が行われる。

¹ 中・東欧諸国に限定するものではないが、なぜ市場経済移行国への支援を行わなければならないかに関するJICA内の議論は、『市場経済化支援に関する基礎研究報告書』1996年3月に取りまとめられている。（http://www.jica.go.jp/activities/report/field/pdf/96_34.pdf）

提言のうち、最も重要な論点は次の2点である。

2004年においてEU加盟を果たす諸国においては機能する市場経済システムが既に形成されたとの認識が確立されつつある。この意味において、「市場経済移行支援」というパラダイムでの支援の重心は、中欧諸国から南東欧諸国、独立国家共同体（Commonwealth of Independent States: CIS）諸国へ移されるべきであろう。

とはいえ、南東欧諸国においても、市場経済移行システムの形成は速やかに行われつつあり、今後は中欧諸国を含めた中・東欧諸国における成長ポテンシャルの開発に向けた支援へ軸足を移すべきであろう。

1. 中・東欧地域の現状の整理と展望

1 1 中・東欧地域の歴史・文化・民族・宗教の概観

中・東欧地域は、複雑な民族構成を持ち、極めて多様な歴史的・文化的・民族的背景を持つ。これをすべて概説することは、限られた紙幅の上からも、また筆者の能力の上からも不可能である。ここでは後述の中・東欧地域の政治・経済動向、開発課題の抽出などのために必要と思われる、極めて限定された歴史・文化・民族・宗教を概観することとする²。

最初に、中・東欧という名称について説明しておかなければならない。第1に、東欧という概念は決して古くからあるものではなく、また何をして東欧を指すのか、という点に関する論争が長く行われ、東欧とはどの国を含むのかということについて必ずしも合意があるわけではない。また第2次大戦後長らく使われてきた「東欧」という概念は、この地域に誕生した社会主義（共産主義）国を指すという意味で、政治概念に基づいた区分である。

よく言われる話であるが、プラハはウィーンよりも西に位置し、また同じバルカン半島にあるギリシャが「東欧」として分類されることはなかった。ここから明らかのように、第2次大戦後長らく使われてきた政治的な意味での「東欧」という概念は、地理的な概念ではない。本稿で扱われる国、地域は、中欧の東部地域（中・東欧）とバルカン諸国（南東欧）そしてバルト3国、さらに日本が支援を開始したウクライナ、モルドバを足し合わせたものである。ウクライナ、モルドバを除く本稿の考察対象地域は、本来、中・東欧・南東欧地域と称すべきかもしれないが、簡略化のため、広く利用されるようになった中・東欧地域という言葉を利用する。

このような東欧地域について、鳥山は次のような特徴づけを行っている³。

ヨーロッパの後進地域である。

絶えず外からの政治的・経済的支配と文化の影響が及んできた。

非常にアルカイックなものからごく新しいものまで、しかもしばしば起源を異にするさまざまなタイプの社会と文化が重層し、共存し、時には共生した。

以上のような観点から、東欧の歴史、社会、文化を概観しよう。なお、ここでは叙述を簡略化するため、中・東欧地域を次のように分類する。

ロシアあるいは旧ソ連に支配されたバルト3国

カトリックの影響の強い中欧地域

オスマン・トルコの支配、影響を受けた南東欧地域

CIS諸国であるウクライナ・モルドバ

バルト3国は、言語ではウラル語族に属するエストニア語とインド・ヨーロッパ語族のバルト

² 民謡・舞踏、酒など日常あるいは社会学的側面から中・東欧地域の文化、社会を論じたものとして石川晃弘（1992）『東ヨーロッパ - 人と文化と社会』有斐閣選書がある。

³ 鳥山成人（1987）「東欧史の位置づけ」木戸蒔・伊東孝之『東欧現代史』有斐閣、第1章、pp.20-21。

語派に属するラトビア語とリトアニア語に分かれるように、均一ではない。しかしながら、スウェーデン、ロシア、ポーランドという周囲を取り囲む大国の興亡に応じて宗主国が変化し、第1次大戦後独立を果たした後、1940年にソ連に併合され、1990年に独立を宣言し、1991年9月にソ連国家評議会がその独立を承認した、したがって旧ソ連諸国ではあるが、CISには加盟していないという共通の歴史を持つ⁴。またこのような歴史のため、国内に居住するロシア人への処遇に関する問題を抱えていることも共通している⁵。

次に、中欧のポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリーについてその歴史、民族などを概観しよう⁶。この4カ国は民族、言語、歴史については相違を有するものの、カトリックを最大の宗教としているという共通の特徴を有している。民族的には、アジアに起源を有すると言われるフィン族に属するハンガリー（マジャール）人を除き、ポーランド人、チェコ人、スロバキア人は西スラブ民族に属する。また言語もハンガリー（マジャール）語はウラル語族に属するが、ポーランド語、チェコ語、スロバキア語は西スラブ語族に属する。

歴史的には、まずポーランドは、プロシア、ロシア、オーストリアの3帝国による1772年、1793年、1795年と3度の分割により長く世界地図から姿を消した歴史を持ち、1918年に独立を遂げ、第2次大戦後にはカーゾン線以東の18万km²を失うが、オーデルナイセ線までのドイツ領を得て領土が西へ大きく移動するなどの歴史がある。このため、EU加盟交渉における外国人の土地の購入をどのように認めるかは、ポーランドにとって非常にセンシティブな問題である。

チェコ、スロバキア、ハンガリーは、第1次大戦まではオーストリア・ハンガリー（ハプスブルク）帝国の版図であったという共通の歴史を持ち、第2次大戦前は西欧先進国の一角を占めていたという特徴を持つ。しかしながら、国境がしばしば変更されてきたため、自国内に他民族が居住する地域を抱えており、ルーマニアにおけるそれほどではないが、とりわけハンガリー人の処遇が問題となっている。

以上のように中欧諸国は複雑な歴史、社会、民族を持つが、旧ユーゴスラビア、アルバニア、

⁴ エストニア

1629年 スウェーデン領となる。

1721年 北方戦争の結果ロシア領となる。

1918年 独立を宣言（1920年、タルトゥ条約によりソ連より独立）。

1940年 ソ連に併合。

ラトビア

1629年 スウェーデン領となる。

1721年 北方戦争の結果一部ロシア領、残りはポーランド領となる。

1795年 第3次ポーランド分割により全部ロシア領となる。

1917年 独立を宣言（1920年、ソ連より独立）。

1940年 ソ連に併合。

リトアニア

1569年 リボニア戦争によりポーランドの属領となる。

1795年 第3次ポーランド分割により大部分がロシア領となる。

1917年 独立を宣言（1920年、ソ連より独立）。

1940年 ソ連に併合。

⁵ とりわけロシア人の比率が26.9%と高いラトビアでこの問題は深刻である。

⁶ 以下、東欧諸国の概観に関しては、注記がない限り、伊東孝之他（2001）『東欧を知る事典（新訂増補版）』平凡社を参照した。

ブルガリア、ルーマニアの南東欧諸国はさらに複雑である。この地域は、スロベニアを除き⁷、オスマン・トルコに占領された歴史を持ち、その影響を受けたという特徴を持つ。その典型例が国民の多数がイスラムを信仰しているアルバニア（70%）、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴ（セルビア）のコソボ地区であろう（スロベニアとクロアチアでは主にカトリックが信仰されている）。また東欧地域の言語の多くは南スラブ語族に属するが、ルーマニアとアルバニアは非スラブ系の印欧語族に属する。このような複雑性を背景として、旧ユーゴスラビアについて次のような数え歌があった。

- 1つの国（ユーゴスラビア）
- 2つの文字（ラテン字、キリル文字）
- 3つの宗教（カトリック、正教、イスラム教）
- 4つの言語（スロベニア語、クロアチア語、セルビア語、マケドニア語）
- 5つの民族（スロベニア人、クロアチア人、セルビア人、モンテネグロ人、マケドニア人）
- 6つの共和国（スロベニア、クロアチア、ボスニア＝ヘルツェゴビナ、セルビア、モンテネグロ、マケドニア）
- 7つの国境（アルバニア、ギリシャ、ブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、オーストリア、イタリア）

このような歴史的・民族的・社会的複雑性はこの地域内にさまざまな不安定要因を生み出してきた。古くは、1908年にオーストリアがボスニア・ヘルツェゴビナを併合したことによりバルカンは「ヨーロッパの火薬庫」と言われるようになり、その結果、1914年のサラエボ事件から第1次大戦を引き起こしたことがよく知られている。最近では、旧ユーゴスラビア連邦の解体後、クロアチアと連邦（セルビア）、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボと内戦、紛争が相次いだことは記憶に新しい。また、第1次大戦後の領土変更によりルーマニア内に取り残されたハンガリー人の問題、モンテネグロの新ユーゴスラビア連邦⁸からの独立問題などは、内戦あるいは紛争とはなっていないものの、懸念の種であり続けている。

さらに、この地域には多く居住しながらも、国家を持たない民族としてユダヤ人とロマがいる。この2民族は宗教の違い、特異な生活様式などから差別の対象となってきた。

最後にCIS諸国であるウクライナとモルドバに関してその概況をまとめると次のようになる。まずウクライナは、9～12世紀にキエフ・ルーシを形成したが、その後はモンゴル族の侵入、リトアニア大公国、ポーランドの支配、ロシア・ソ連邦の一部となるなど、独立国家を形成することは困難であった。1991年8月に独立を宣言し、現在のウクライナとなるが、経済的、政治的に

⁷ スロベニアは13世紀より1918年までハプスブルク帝国領であった。また、クロアチアも1527年以降ハプスブルク帝国領であったが、オスマン・トルコの最盛期であった16世紀にはアドリア海沿岸部がその領土となっていた。

⁸ ユーゴスラビア連邦議会上下両院は2003年2月4日にセルビア・モンテネグロの設立に合意したが、本稿では従来のユーゴスラビア連邦という名称を使うこととする。

ロシアとの深いつながりを持っているため、欧米とロシアの間の均衡を模索している。

他方モルドバは、長らくモルダヴィア公国（現ルーマニア）が領有してきたが、露土戦争後にロシア領へ編入され、第1次大戦後にルーマニアが領有、そして第2次大戦により再度ソ連領となるという複雑な歴史を持つ。このためモルドバ人（ルーマニア人）が65%を占め、民族的にはルーマニアとのつながりを持つものの、経済的にはロシアとの深いつながりを持つ。またロシア人が多数を占める沿ドニエストル地域は「沿ドニエストル共和国」が統治しており、モルドバ政府の実効支配下でない。

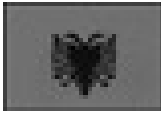
このように両国は、欧米との関係強化を深めようとしながらも、歴史的・経済的経緯からロシアとの深いつながりを有し、両者との関係の均衡を図らざるを得ない。

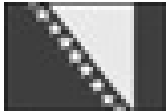
以上見てきたように、中・東欧諸国は、その歴史、民族、社会において複雑な経緯を持っており、これがさまざまな問題を引き起こしてきただけでなく、政治、経済の現状に大きな影響を与えてきたことは事実である。例えば、南東欧地域と比べ、オーストリア・ハンガリー帝国領であった中欧地域は、第2次大戦以前に民主的政治の経験を持ち、当時の先進国の一角を占めていたが、このことが移行開始時点での民主化度や市場化度の高さ、その後のすばやい移行の進展をもたらしたことは否定できない。


しかしながら、このような歴史、民族、社会の要素を過大評価することは東欧地域の現状を見る上では危険でもある。先に挙げた例を逆転すれば、オスマン・トルコに支配され、さらに複雑な民族構成を持ち、民主的政治や市場経済の経験のほとんどなかった南東欧地域の政治的民主化度、経済的市場経済化度の水準の低さを、たとえそれが現在そうであったとしても、固定化する見方につながりかねない。


したがって、東欧地域における歴史、民族、社会の要素はそれぞれの国の現状を規定する一要因であることを肝に銘じておくことが重要である。

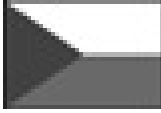
表1 - 1 中・東欧諸国概要


<p>アルバニア共和国 (Republic of Albania)</p>	
<p>基礎データ 面積 2万8748km² (四国の約1.5倍) 人口 約340万人 首都 ティラナ (約50万人) 民族 アルバニア人 言語 アルバニア語 宗教 イスラム教 (70%)、正教 (20%)、カトリック (10%)</p>	<p>政治体制 政体 共和制 元首 アルフレッド・モイシウ (Alfred Moisiu) 大統領 (2002年7月就任、任期5年、72歳) 議会 1院制 (140名) 任期4年 国会議長 セルベト・ペルムビ (Servet Pellumbi) 政府 首相 ファトス・ナノ (Fatos Nano) (2002年7月就任) 外相 イリル・メタ (Ilir Meta) (2002年7月就任)</p>
<p>内政</p>	<p>勤労党 (1991年に社会党に党名変更) による一党独裁の下に共産主義鎖国体制をとってきたが、1990年より東欧改革の影響を受け、対外開放、複数政党制の導入等、民主化を始めた。1992年3月の総選挙で民主党を中心とする民主政権が成立。</p> <p>1997年に入り、ねずみ講問題を発端とする騒乱が南部地域を中心に発生し、同年3月、メクシ首相が辞任。4月より8月まで人道援助物資配給の安全確保等のためイタリアを中心とする多国籍防護軍が展開。6月の議会選挙の結果を受けてベリシャ大統領が辞任し、7月に社会党を中心とする中道左派政権が成立。その後も社会党と民主党の対立が続き、1998年9月に起こった民主党議員の暗殺事件を契機に騒擾事件が発生し、同事件の責任をとるかたちで首相が交代した。さらに、1999年10月の与党・社会党の党議長選挙の結果を受けて再び首相が交代し、メタ首相が就任。</p> <p>2001年6、7月の総選挙で与党社会党が勝利を収め、メタ首相が続投したものの、2002年1月、社会党内の意見対立を原因として、同首相が辞任し、翌2月マイコ元首相率いる新内閣が成立。</p> <p>2002年6月の大統領選挙では、与野党のコンセンサスによりモイシウ元国防相が新大統領として選出され、7月に就任。同月、マイコ首相が辞任し、社会党のナノ党首が首相に就任した。</p>
<p>外交</p>	<p>長年、半鎖国的な社会主義体制をとってきたアルバニアは、東西冷戦の集結、東欧諸国の民主化、国内の経済情勢の悪化等により、その鎖国政策を大幅に変更し、1990年以降、国際社会への復帰、先進諸国・国際機関との関係強化及び安全保障の確保を基本的な外交方針としている。</p> <p>NATO、EU加盟を最優先課題としている。</p>


ボスニア・ヘルツェゴビナ (Republic of Bosnia-Herzegovina)	
基礎データ 面積 5.1万km ² 人口 438万人(1991年調査。国外に多くの難民があり、国内の人口はこれよりもかなり少ない) 首都 サラエボ 言語 ボスニア語、セルビア語、クロアチア語 宗教 イスラム教、セルビア正教、カトリック	政治体制 政体 複数政党制に基づく共和制 元首 3主要民族の代表から成る大統領評議会議長 (現在はクロアチア系のクリジャンノビチ (Jozo Krizanovic) 議長) 議会 2院制(代議院42名、民族院15名) 政府 3主要民族から成る閣僚評議会が政府の役割を果たしている。 閣僚評議会議長(外相兼任)ズラトコ・ラグムジヤ (Zlatko Lagumdzija)(ムスリム系)
内政	<p>(1)ボスニアは旧ユーゴ連邦を構成した共和国の一つで、約430万人の人口の民族構成はムスリム系44%、セルビア系33%、クロアチア系17%だった。旧ユーゴ連邦の崩壊が進む中、1992年4月、ボスニア・ヘルツェゴビナ (BH) の独立をめぐる民族間で紛争が勃発し、3年半以上にわたり各民族がBH全土で覇権を争って戦闘を繰り広げた結果、死者20万、難民・避難民200万と言われる戦後欧州で最悪の紛争となった。</p> <p>(2)1995年12月、 Dayton 和平合意の成立により戦闘は終息。ボスニアは、ムスリム系及びクロアチア系住民が中心の「BH連邦」及びセルビア系住民が中心の「スルプスカ共和国」という2つの主体から構成される一つの国家とされた。それぞれの主体が独自の警察や軍を有するなど、高度に分権化されている。</p> <p>(3)和平履行は、民生面を上級代表事務所 (OHR) が、軍事面をNATO中心の多国籍部隊(SFOR)が担当。軍事面での成果は上がっており、治安も概ね安定している。しかし、民族間の確執はまだまだ根強く、民生面での和平履行は進展が遅い。OHRが掲げている現在の主要課題は、国家機構の整備・強化、難民・避難民帰還の促進及び経済改革の3点。難民・避難民の帰還は少しずつ進展しているが、現在でも約100万近くの難民・避難民が存在すると言われる。</p> <p>(4)2000年に行われた選挙の結果、中央政府及びボスニア連邦において、紛争勃発以来、初めての非民族主義政権が誕生した。</p>
外交	<p>(1)ムスリム勢力がイスラム系諸国とのつながりを持ちつつも、ボスニア全体としては欧州諸国の一員としての道を歩もうとしている。1997年は中欧イニシアティブ (CEI) の議長国を務めた。</p> <p>(2)近隣諸国との関係改善・強化等、外交上の課題は多いが、中央政府が十分機能せず、本格的な外交活動を展開するに至っていないのが現状である。</p> <p>(3)国内の復旧・復興を促進する観点から、外国からの援助の受容が最重要の外交課題となっている。</p>

ブルガリア共和国 (Republic of Bulgaria)	
基礎データ 面積 11.09万km ² (日本の約3分の1) 人口 797万人(2001年3月) 首都 ソフィア 民族 ブルガリア人(約80%)、トルコ系(9.7%)、ロマ(3.4%)等 言語 ブルガリア語 宗教 大多数はブルガリア正教(ギリシャ正教等が属する東方教会の一派)、ほかにイスラム教徒、少数のカトリック教徒、新教徒等	政治体制 政体 共和制 元首 ゲオルギ・パルバノフ(Georgi Purvanov)大統領(2002年1月就任、任期5年) 議会 1院制(240名) 議長 オグニャン・ゲルジコフ(Ognyan Gerdjikov) 政府 首相 シメオン・サクスコブルクゴツキ(Simeon Saxe-Coburg-Gotha)(2001年7月就任) 外相 ソロモン・パシ(Solomon Pasi)(2001年7月就任)
内政	<p>(1)1989年11月の改革開始以降、1991年7月に東欧諸国では初の民主的な新憲法を採択した。その後新憲法に基づく各種選挙(大統領選挙、議会選挙及び地方選挙)を実施し、政治面における民主化は定着している。1989年以降10年間のうちに、政権は、社会党(旧共産党) 民主勢力同盟(非共産党勢力) 社会党 民主勢力同盟と頻りに推移している。</p> <p>(2)1996年には経済改革の遅れのため経済状況が急速に悪化し、これに対する国民の不満を背景として、同年11月の大統領選挙では民主勢力同盟のストヤノフ大統領が当選し、また、1997年4月の議会繰り上げ総選挙では民主勢力同盟を中心とした連立政権が誕生した。</p> <p>(3)同政権は、急進的な経済改革を推進したが、その結果として貧困と失業者の増大をもたらし、また構造的な汚職により国民の政治不信を招いた。</p> <p>(4)2001年6月17日、任期満了に伴う国民議会選挙が実施され、「800日以内に経済を抜本的に改革し、国民生活を改善する」との公約を掲げた「シメオン2世国民運動連合」が第1党となり、トルコ系少数民族政党「権利と自由のための運動」とともに、元国王シメオン2世を首班とする連立内閣を樹立した。また2001年11月18日大統領選挙の決選投票が行われ、社会党党首のパルバノフ候補が、ストヤノフ現大統領(無所属)を破り、2002年1月、大統領に就任した。</p>
外交	<p>NATO、EU加盟を中心とした欧州統合プロセスへの参加を目標としつつ、西側諸国との関係拡大、近隣バルカン諸国との善隣関係強化、旧ソ連及び東欧諸国との関係再構築等に努めている。</p> <p>1999年12月のヘルシンキ欧州理事会においてEU加盟交渉開始国となることが決定され、2000年2月、EU加盟交渉が公式に開始された。</p>

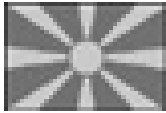
クロアチア共和国 (Republic of Croatia)	
基礎データ 面積 5万6542 km ² (九州の約1.5倍) 人口 444万人 (2001年国勢調査) 首都 ザグレブ (人口88万人) (98年) 民族 クロアチア人 (89.6%) セルビア人 (4.54%) 等 言語 公用語はクロアチア語、一部セルビア語等 宗教 カトリック、セルビア正教等	政治体制 政体 共和制 元首 ステイエパン・メシッチ (Stjepan Mesic) 大統領 (1934年生 2000年2月就任、任期5年) 議会 1院制 (任期4年) (2001年3月上院廃止) 政府 社会民主党、社会自由党など4政党による連立政権 首相 イビツァ・ラチャン (Ivica Racan) (1944年生 2000年1月就任、社会民主党) 外相 トニノ・ピツラ (Tonino Picla) (1961年生 2000年1月就任、社会民主党)
内政	<p>(1)1990年より約10年間大統領の座にあった故トウジマン前大統領の民族主義的・非民主的政策により国際的に孤立していたが、同大統領の死去(1999年12月)後、2000年に入って行われた下院選挙及び大統領選挙では、社会民主党と社会自由党を中心とする6野党連合(その後、イストリア民主会議が脱退し、5党連立)が勝利し、メシッチ大統領、ラチャン首相率いる民主的連立政権が誕生した。</p> <p>(2)新政権は、国内の民主化を推進するとともに、ボスニア和平履行上重要なセルビア系難民のクロアチアへの帰還や旧ユーゴ国際刑事裁判所 (ICTY) の協力に取り組んでいる。欧州安全保障協力機構 (OSCE) ミッションの報告書によれば、特に財産の返還、住宅復旧、民権、東スラボニアにおける警察官の民族配分等の問題に進捗がないため、難民帰還プロセスが遅延している(クロアチア政府資料によれば、紛争中にクロアチアから流出した30万人以上のセルビア系住民のうち、帰還したのは約8万6000人、他方、流出した約22万人のクロアチア系住民のうち約20万人が帰還した)。</p> <p>(3)2001年7月に政府がクロアチア人戦犯容疑者を旧ユーゴ国際刑事裁判所に引き渡す決定を行ったことに対し、連立第2党の社会自由党党首が反発し、ラチャン政権は議会の信任投票に付されたが、信任された。しかし、2002年7月に議会において社会自由党がクルシュコ原発協定の承認に反対したため、ラチャン首相は5党連立を断念して辞表を提出、メシッチ大統領はラチャン首相を再指名し、8月に社会自由党を除く4党連立によるラチャン新政権が成立した。同政権は少数連立与党だが、社会自由党から離脱した同党議員からなる「リブラ」からの支持を得ている。</p> <p>(4)2002年9月にICTYはボベトコ元クロアチア軍参謀総長を起訴し、クロアチア政府に対して同人の逮捕・引き渡しを要求。これに対し、クロアチア政府は直ちに逮捕・引き渡しを行わず、起訴状及び逮捕命令の変更を求めてICTY控訴院に異議申し立てを行った。これに対し、欧米主要国やEUは、クロアチアに対してICTYに対する義務履行を求めている。</p> <p>(5)2001年4月に実施された国勢調査の公式結果が2002年6月に発表された。これによれば、クロアチアの人口は、4,437,460人(10年前の前回国勢調査と比較して347,000人減、6%減)、クロアチア人は89.6%(前回調査では78.1%)、セルビア人は4.54%(同12.2%)となった。セルビア人人口の激減につき、国内セルビア系団体は、調査に不正があったか、さもなければクロアチア当局の民族浄化が原因として不満の意を表している。</p>
外交	<p>(1)クロアチア外交の最大の目標はEU及びNATOへの加盟である。1992年5月に国連加盟、同年7月に現在の欧州安全保障協力機構 (OSCE) に加盟を果たし、欧州評議会への加盟については国内人権保障措置が不十分との理由で遅れたが1996年11月に加盟した。</p> <p>(2)2000年1月に成立した新政権の国内改革と国際協調への取り組みが評価され、2000年5月にNATO平和のためのパートナーシップ (PFP) 参加、同年7月に世界貿易機関 (WTO) 加盟、2001年10月にEUとの安定化・連合協定 (SAA) 署名、2002年5月にNATO加盟のためのアクション・プラン (MAP) 参加を果たした。</p> <p>(3)新政権は、前政権のボスニア内クロアチア系住民への不透明な資金的・軍事的支援を通じた干渉的政策を転換し、ボスニアの主権尊重と国際社会との協調を通じたボスニア和平履行にコミットしている。その他、南東欧安定協定等、地域の安定プロセスにも積極的に参加している。</p> <p>(4)旧ユーゴ構成5カ国 (クロアチア、スロベニア、ユーゴ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア) による旧ユーゴ財産承継は、2000年秋以降のユーゴの民主化を受け進展し、2001年6月末に財産承継合意が成立した。</p>

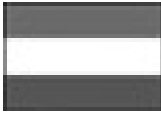
チェコ共和国 (Czech Republic)	
基礎データ 面積 7万8866 km ² (日本の約5分の1) 人口 1026.9万人(2001年末現在) 首都 プラハ 民族 チェコ人(94.4%)、スロバキア人(3.1%)(西スラブ) チェコ語 宗教 カトリック(39.0%)、無信仰(39.9%)	政治体制 政体 共和制 元首 パーツラフ・ハベル(Vaclav Havel)大統領 (1998年2月2日就任、2期目、任期5年) 議会 2院制(下院200名 任期4年、上院81名、任期6年) 政府 首相 ウラジミール・シュピドラ(Vladimir Spidla)(2002年7月就任) 副首相兼外相 ツィリル・スポボタ(Cyril Svoboda)(2002年7月就任)
内 政	<p>(1)1989年の民主革命(「ビロード革命」)後、スロバキアのナショナリズムの高揚を背景に、1993年スロバキアとの連邦を解消し独立。</p> <p>(2)クラウス中道・右派連立政権下においてマクロ経済は安定して推移したが、経済改革の進展は国民の痛みを伴わざるを得ず、1996年春の下院選挙では、左派の社会民主党(CSSD)が大躍進し、第2次クラウス政権は少数内閣となった。</p> <p>(3)1997年には銀行の経営破綻、経済犯罪の増加、通貨危機等が生じて内閣支持率はさらに低下し、同年11月には与党市民民主党(ODS)の政治献金疑惑をきっかけにクラウス政権は総辞職に追い込まれた。</p> <p>(4)トショフスキー選挙管理内閣を経て行われた1998年6月の繰上選挙においては、CSSDが第1党となったものの、左派、右派とも決定的な支持を得られなかった。連立交渉の結果、第1党の左派CSSDと第2党の右派ODSとの間で、ODSが下院重要ポスト等を得る見返りに、任期期間中CSSDに対する信任・不信任決議に加わらないことを柱とする閣外協力協定が結ばれ、ゼマン社会民主党政権が成立した。</p> <p>(5)CSSDは、2000年1月にODSとの「野党協定」を補足・強化し、政権基盤の安定を図ったが、同年11月の上院選挙(3分の1改選)及び地方選挙で惨敗し、大幅に議席を減らすこととなった。野党側では、ODSがCSSDに比肩する支持率を維持する一方、本年6月の下院選挙で躍進が予想されていた4党連合は、1月31日、市民民主同盟(ODA)の債務問題を原因として解消に至った。</p> <p>(6)2002年6月14日、15日に実施された下院選挙においては、CSSDが若干議席を減らしたものの、第1党の地位を維持した。同党はキリスト教民主連合・人民党及び自由連合・民主連合との間で政策協議・連立交渉を行い、7月15日にこれら3党から成るシュビドゥラ連立政権が成立した。</p>
外 交	<p>(1)「欧州への回帰」を大目標に、EU及びNATO加盟を目指し改革を進めてきた。</p> <p>(2)1995年12月には、いわゆる移行経済国として初めてOECD加盟を実現。</p> <p>(3)NATOとの関係では、1999年3月に正式加盟。</p> <p>(4)EUとの関係では、1995年2月に連合協定が発効、1996年1月に加盟申請。1998年3月から進められている加盟交渉は、交渉分野29章のうち、既に25章につき交渉を終了している。</p>

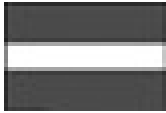
エストニア共和国 (The Republic of Estonia)	
基礎データ 面積 4.5万km ² (日本の約9分の1) 人口 143.9万人 首都 タリン (約43万人) 民族 エストニア人はフィンランド人、カレリア人 (ロシア共和国のフィンランド国境付近に居住) と同族のフィン系。民族構成はエストニア人 (65%)、ロシア人 (29%)、ウクライナ人 (2.5%) 言語 エストニア語 宗教 プロテスタント (ルター派)、ロシア正教等	政治体制 政体 共和制 元首 アルノルド・リュートル (Arnold Ruutel) 大統領 (2001年10月8日就任、任期5年、3選禁止) 議会 1院制 (任期4年)、議席数101 (比例代表制) 政府 首相 シーム・カッラス (Siim Kallas) (改革党) 外相 クリスティーナ・オマランド (Kristiina Ojuland) (改革党)
内 政	(1)1992年、独立後の初代大統領に選出されたメリ大統領は2期10年を務めた。2001年8月に新大統領選出のため選挙が行われ、9月の決選投票の結果、リュートル旧ソビエト・エストニア最高会議議長が新大統領に就任した。 (2)1998年のロシア危機による経済悪化と政策実施の停滞により政権をになう連合党 (中道左派) は支持を失った。代わって、1999年の第3回総選挙では中央党 (中道左派) が第1党となったものの、連立交渉の結果、中道右派3党 (祖国、改革、穏健) が政権を奪取し、ラール祖国党党首 (1992年9月、ソ連からの独立 (1991年) 後初の総選挙で首相を務めた) が首相に返り咲いた。 (3)2001年12月、首都タリンの市議会における連立与党組み合わせの変更の影響を受けて連立政権の結束にひびが入ったことから、2002年1月8日にラール内閣は総辞職し連立を解消した。代わって、大統領指名を受けた改革党党首カッラス前蔵相 (外相経験者) を首班とする連立内閣 (改革党及び中央党) が1月28日に発足した。
外 交	自国の安全保障の確保を基本方針とし、以下を課題としている。 (1)2004年のEU加盟 (2)NATO加盟 (3)北欧・バルト協力の促進 (4)ロシアとの善隣友好関係の構築 (ロシア系住民への国籍付与問題、国境確定問題、NATO加盟をめぐる問題がある) (5)エストニア企業及び同商品の外国市場へのアクセスを確保


ユーゴスラビア連邦共和国 (The Federal Republic of Yugoslavia)	
基礎データ 面積 10万2173 km ² 人口 1060万人 首都 ベオグラード(人口116万人) 言語 セルビア語 宗教 セルビア正教、イスラム教、カトリック	政治体制 政体 連邦共和制 元首 ボイスラフ・コシュトウーニツァ (Vojislav Kostunica) 大統領(1944年生 2000年10月就任、任期4年) 議会 2院制(市民院(定数138)と共和国院(定数40)、与党はセルビア野党連合他の連合で、市民院で86、共和国院で29の議席を占める) 面積 首相 ドラギシャ・ペシッチ (Dragisa Pesic) (1954年生 2001年7月就任) 外相 ゴラン・スピラノビッチ (Goran Svilanovic) (1963年生 2000年11月就任、2001年7月再任)
内政	<p>(1)1990年に初の複数政党制による選挙を実施。民族主義色の強いセルビア社会党を中心に連立政権を構成。以来ミロシェビッチが警察とマスコミを掌握し、実権を握ってきた。</p> <p>(2)モンテネグロでは1997年10月5日の大統領選挙で自主路線のジュカノビッチ候補が当選した。</p> <p>(3)2000年9月のユーゴ大統領選挙を契機に、国民による政権に対する抗議行動が広まり、ミロシェビッチ政権は崩壊、民主派のコシュトウーニツァ氏が新大統領に就任した。</p> <p>(4)2000年6月、国際社会からの強い要請に応じミロシェビッチ前大統領が旧ユーゴ国際刑事裁判所へ引き渡される。右に抗議し、ジジッチ連邦首相が辞任、7月にペシッチ首相を首班とする新政権が発足した(副首相、外相等は留任)。</p> <p>(5)1980年代から緊張が続いていたコソボでは、1998年2月末以降銃撃戦が頻発。1999年3月にはNATOの空爆が実施された。同年6月にユーゴは和平案を受け入れ、空爆は終了し、現在、国連コソボ・ミッション (UNMIK) 及び国際安全保障部隊 (KFOR) が展開している。</p>
外交	<p>(1)ミロシェビッチ政権下のユーゴは、旧ユーゴとの経続性の主張が認められなかったために、国連他の国際機関への復帰は認められず、また、ユーゴ紛争の責任を問われ経済制裁を科されるなど、外交的には孤立していた。</p> <p>(2)コシュトウーニツァ新政権は、国際社会への復帰を主要政策の1つに掲げ、国際社会との協調路線をとる姿勢を示している。国際社会としても同政権による民主化や国際社会への復帰を支援する考えであり、2000年11月には国連、OSCE等への加盟が実現した。近隣諸国との関係改善も行っている。</p>

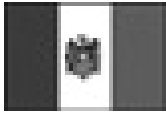
*ユーゴスラビアは2003年3月にセルビア・モンテネグロに改称し、国家連合化している。詳細はP.36、38を参照。ただし、脚注8でも述べたとおり本稿では従来のユーゴスラビア連邦という呼称を用いる。


マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 (Former Yugoslav Republic of Macedonia)	
基礎データ 面積 2万5713 km ² (九州の約3分の2) 人口 198万人 首都 スコピエ (約56万人) 言語 マケドニア語 宗教 キリスト教 (マケドニア正教) (70%)、イスラム教 (30%)	政治体制 政体 共和制 元首 ボリス・トライコフスキー (Boris Trajkovski) 大統領 (1956生 99年12月就任、任期5年) 議会政府 1院制 (定員120議席) 社会民主同盟 (SDSM) 及び「統合のための民主同盟 (DUI)」による連立内閣 (2002年11月樹立) 首相 ブランコ・ツルベンコフスキー (Branko Crvenkovski) (1962年生 2002年11月就任) 外相 イリンカ・ミトレバ (Ilinka Mitreva) (1952年生 2002年11月就任)
内政	(1)1991年の独立以来、SDSM (社会民主同盟 (旧共産党系)) を中心とした連立政権が政権を担当してきたが、1998年11月に行われた総選挙で敗北し、代わって、マケドニア民族主義を標榜するVMRO - DPMNE (内部マケドニア革命組織・民族統一民主党) 及び中道のDA (民主選択党) にアルバニア人急進派であるDPA (アルバニア人民党) を加えた連立政権が成立した。 (2)1999年10-12月、グリゴロフ前大統領の任期満了に伴う大統領選挙が行われ、与党第1党 (VMRO-DPMNE) のトライコフスキー候補が野党候補を破って当選した。 (3)2001年2月末より、アルバニア系住民の地位改善等を求めるアルバニア系武装勢力 (NLA) の活動が活発化し、北西部を中心にマケドニア政府軍との戦闘が継続。7月5日、NATOの仲介の下、マケドニア政府とNLAとの間で停戦合意成立、8月13日、マケドニア系及びアルバニア系代表の間で、アルバニア系住民の地位改善に関する枠組み合意が成立し、同履行を条件にNLAはNATOの武器回収に同意。 (4)NATOは予定通り武器回収しNLAは自主解散したものの、枠組み合意の最大の課題である憲法改正に対するマケドニア系の抵抗は依然として強く、憲法改正審議は大幅に遅延した。しかし、11月16日議会はアルバニア系の地位改善のための憲法改正を採択したほか、2002年1月24日には、地方自治法が改正された。 (5)憲法及び地方自治法の改正を受け、2002年3月12日欧州委員会及び世界銀行の共催によるマケドニア支援国会合が行われ、36カ国18国際機関の参加により、308百万ユーロの支援が表明された。 (6)2002年9月の総選挙によりSDSMが半数の議席を獲得し、アルバニア系の「統合のための民主同盟」(DUI) とともに連立政権を樹立。
外交	1993年、「マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 (FYROM)」の暫定名称を用いることで、国名問題をめぐって関係が悪化したギリシャの譲歩を引き出し、国際的な承認を得るとともに国連加盟を実現した。マケドニアの主要な外交目標は、EU及びNATOへの加盟にある。2001年4月、マケドニアとEUは安定化・連合協定に正式署名した。

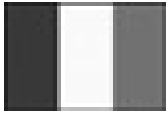
ハンガリー共和国 (Republic of Hungary)	
基礎データ 面積 約9.3万km ² (日本の約4分の1) 人口 約1014万人 (2000年) 首都 ブタペスト 民族 ハンガリー人 言語 ハンガリー語 宗教 カトリック (約68%)、プロテスタント (カルピン派) (約21%)	政治体制 政体 共和制 元首 フェレンツ・マードル (Ferenc Madl) 大統領 (2000年8月4日就任、任期5年) 議会 1院制 (定数386名) 任期4年 国会議長 カタリン・スイリ (Katalin Szili) 政府 首相 ペーテル・メジエシ (Peter Medgyessy) (2002年5月就任) 外相 ラースロー・コバーチ (Laszlo Kovacs) (2002年5月就任)
内 政	(1)1990年4月、40年ぶりに行われた自由な国会議員選挙の結果、民主主義政権が発足。議会制民主主義国家への転換は平和裏に行われた。 (2)1994年5月、民主化後2度目の選挙では、支持の「揺り戻し」で社会党が圧勝。市場経済化路線は継承された。 (3)1998年5月、3度目の選挙で若手を中心とする青年民主連盟が初めて第1党に。独立小地主党、民主フォーラムからなる保守系連立政権が成立した。 (4)2002年4月、4度目の総選挙では連立与党が敗れ、僅差ながらも社会党・自由民主連盟が4年ぶりに返り咲き、中道左派連立政権が成立した。
外 交	(1)1990年民主政権成立後、一貫して「西欧への復帰」を標榜、EU、NATOへの早期加盟を外交の最重要課題とし、また、1999年3月、NATOに加盟した。1998年3月より、EU加盟交渉が開始されている。政府は、少数民族保護のための善隣外交に努力し、2001年、国外居住ハンガリー系民族に対し、ハンガリー国内での教育・雇用等の分野での優遇措置を内容とした「ステータス法」を成立させた。 (2)国防方針は独立、主権及び国家領域の防衛並びに国連憲章に規定された義務の遵守。

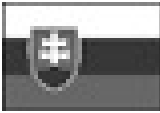
ラトビア共和国 (The Republic of Latvia)	
基礎データ 面積 6.4万km ² (日本の約6分の1) 人口 238万人 (2000年人口統計) 首都 リガ (人口77万人) 民族 ラトビア人はリトアニア人とともにインド・ヨーロッパ諸族系のバルト諸族。東部 (ラドガリア地方) と西部で方言、宗教が異なる。民族構成はラトビア人 (57.6%)、ロシア人 (29.6%)、ベラルーシ人 (4.1%) 言語 ラトビア語 宗教 東部: カトリック、西部: プロテスタント (ルター派)	政治体制 政体 共和制 元首 バイラ・ピチェ = フレイベルガ (Vaira Vike-Freiberga) 大統領 (女性) 議会 1院制 (議席数100、任期4年) 政府 首相 アンドリス・ベルジンシュ (Andris Berzins) (ラトビアの道) 外相 インドゥリス・ベルジンシュ (Indulis Berzins) (ラトビアの道)
内 政	(1) 現在、国内法、行政機構等の体制整備に取り組むとともに市場経済移行のため企業民営化、政策等を実施。 (2) 1993年6月、独立後初の総選挙を実施し、「ラトビアの道」と農民連合の連立による右派中道連立政権が成立。 (3) 1995年9、10月、総選挙実施。2度にわたる組閣案否決後、6政党による連立政権が成立。同年6月、ウルマニス大統領再選。 (4) 1998年10月の総選挙で中道右派の3党から成る少数連立政権が成立。クリシュトパンス首相 (「ラトビアの道」) が就任したが、連立与党に対する不信感から同首相は辞任。次のシュチャーレ首相 (国民党) も企業民営化政策をめくり発足後間もなく辞任、2000年5月に4党連立のベルジンシュ政権が誕生した。 また、1999年7月には、同国初の女性大統領であるピチェ = フレイベルガ大統領が就任した。
外 交	主要外交方針は次のとおり。 (1) 欧州の一員を目指し、EU及びNATOへの加盟が最大の外交目標。 (2) バルト3国間の協力及び北欧諸国との協力推進。 (3) ロシアとの良好な善隣関係の構築。


リトアニア共和国 (The Republic of Lithuania)	
基礎データ 面積 6.5万km ² 人口 370万人 首都 ビリニュス（人口58万人） 民族 リトアニア人はバルト語族に属し、ほとんどがカトリック教徒。カトリックは民族帰属意識の中心。民族構成はリトアニア人（81.8%）、ロシア人（8.1%）、ポーランド人（6.9%） 言語 リトアニア語 宗教 カトリック	政治体制 政体 共和制 元首 バルダス・アダムクス（Valdas Adamkus）大統領（1998年2月就任） 議会 1院制（議席数141、任期4年） 政府 社会民主党、新同盟、及び農民党による連立政権 首相 アルギルダス・ニコライ・ブラザウスカス（Algirdas Mykolas Brazauskas）（社民党） 外相 アンタナス・バリヨニス（Antanas Valionis）（新同盟）
内 政	<p>(1)国内法、行政機構等の体制整備に取り組むとともに市場経済体制移行のための企業民営化政策等を実施。</p> <p>(2)1992年10月及び11月、独立回復後初めての議会選挙が行われ、旧共産党系の民主労働党が第1党となり政権獲得。</p> <p>(3)1993年2月、大統領制導入を規定した新憲法に基づき、大統領選挙が実施され、ブラザウスカス民主労働党党首が大統領に就任。</p> <p>(4)1996年10月及び11月、総選挙が実施され、保守党／祖国同盟、キリスト教民主党、中央同盟3党による連立政権が成立。</p> <p>(5)1997年12月、1998年1月の大統領選挙において、アダムクス候補が新大統領に選出された。</p> <p>(6)2000年10月の総選挙後成立した自由同盟と新同盟パクスス首相を首班とする連立政権が成立したが、政策方針の違いから、半年余りで崩壊し、2001年7月ブラザウスカス社民党（2001年1月民主労働党と合同）党首が首相に就任した（社民党、新同盟、農民党による連立内閣）。</p>
外 交	<p>(1)バルト諸国間協力及びバルト・北欧協力の推進 1993年9月 バルト3国自由貿易協定署名 1993年11月 バルト3国平和維持大隊設置決定 1994年6月 バルト3国閣僚理事会設置</p> <p>(2)ロシア、ポーランドをはじめとする周辺国との善隣関係の構築 1993年8月 駐留ロシア軍の撤退完了 1994年4月 ポーランドと友好善隣条約締結</p> <p>(3)西側政治、経済、安全保障機構への統合（EU及びNATOへの加盟） 1994年1月 NATO加盟申請、PFP文書署名 1994年7月 EUとの自由貿易協定署名（1995年1月発効） 1995年6月 欧州協定署名 1995年12月 EU加盟申請</p>

モルドバ共和国 (Republic of Moldova)	
基礎データ 面積 3.37万km ² (日本の約11分の1) 人口 438万人 (1998年国連) 首都 キシニョフ 人種 モルドバ人 (ルーマニア人) (64.5%)、ウクライナ人 (13.8%)、ロシア人 (13.0%)、ガガウス人 (3.5%)、ブルガリア人 (2.0%) (1989年ソ連国勢調査) 言語 公用語はロマンス語系のモルドバ語 (ルーマニア語と同じ。ただし、旧ソ連時代にはルーマニア語とは全く異なる言語であるとの宣伝が行われ、文字もラテン文字ではなく、キリール文字を使用していた) 宗教 キリスト教 (正教)	政治体制 政体 共和制 元首 ウラディミル・ボローニン (Vladimir Voronin) 大統領 (任期4年) 議会 1院制 政府 首相 バシレ・タルレフ (Vasile Tarlev) 外相 ニコラエ・ドゥデウ (Nicolae Dudau)
内 政	<p>(1)政治情勢</p> <p>1994年7月に新憲法が採択され、民主化・市場経済化路線を歩んでいる。1996年12月に行われた大統領選挙では、中道社民主義を標榜するルチンスキーがスネグル前大統領を僅差で破り当選。1998年3月の議会選挙の結果、中道右派による連立政権が誕生したが、議会では議席の4割を占める共産党との対立が強まっていた。</p> <p>2000年7月、議会は、大統領選挙を国民による投票ではなく議会により選出するとの憲法改正法案を成立させ、同年12月には、独立後初の議会による大統領選挙が実施された。しかし、議会は大統領の選出に失敗し、ルチンスキー大統領は議会を解散した。2001年2月25日に行われた議会選挙では、共産党が101議席中71議席を獲得。4月4日、ボローニン共産党党首が大統領に選出され、7日に就任した。共産党は、ロシア語公用語化、ロシア・ベラルーシ連合国家への参加を公約として掲げていたが、議会選挙後は、対外政策における現状維持等、現実主義路線をとる意図を表明している。</p> <p>(2)沿ドニエストル問題</p> <p>1990年9月、ドニエストル川東岸に入植していたロシア語系住民がモルドバの民族主義的政策に反発して「沿ドニエストル共和国」の独立を宣言。1991年12月には武力紛争に発展し、駐留ロシア軍 (第14軍) も介入、多数の犠牲者を出した。1992年7月にロシアとモルドバの間で和平解決に関する協定が調印された。</p> <p>沿ドニエストル地域は事実上「沿ドニエストル共和国」が統治しており、中央政府の支配は及んでいない。1994年10月には駐留ロシア第14軍の3年以内の撤退も合意されたが、同合意はロシア議会の承認を得られず未実施。しかし、1997年5月モルドバと「沿ドニエストル共和国」との間で関係正常化の基本に関する覚書が署名され、紛争の解決に向け大きな一歩を踏み出した。1999年には、OSCEイスタンブール首脳会合において、ロシア軍が2002年を期限として撤退することが決議されたものの、武器・弾薬の処分、軍の撤収は進んでいない。</p>
外 交	<p>憲法に中立路線が明記されている。将来的にはEU加盟を目標としつつ、近隣諸国との関係を重視した現実的外交を進めている。ロシアとの間ではエネルギー・債務問題や沿ドニエストル地域に駐留するロシア軍の問題を抱える。</p> <p>なお、同国は歴史的・文化的にルーマニアとの繋がりが極めて強い。しかし、ルーマニアとの統合問題に関しては、1994年3月の国民投票で90%が国家としての独立を支持し、統合支持は10%にも満たなかった。2001年2月の議会選挙で勝利した共産党は、ロシアとの関係を強化するとの意図を表明している。</p>

<p>ポーランド共和国 (Republic of Poland)</p>	
<p>基礎データ 面積 32.3万km² (日本の約5分の4) 人口 3865万人 (1999年) 首都 ワルシャワ (約164万人) 民族 ポーランド人 言語 ポーランド語 宗教 カトリック (人口の90%以上)</p>	<p>政治体制 政体 立憲共和制 元首 アレクサンデル・クファシニエフスキ (Aleksander Kwasniewski) 大統領 (2000年12月再任、任期5年) 議会 2院制 (下院460議席、上院100議席、任期4年) 政府 首相 レシェック・ミレル (Leszek Miller) 外相 ウオジミエシュ・チモシェビッチ (Włodzimierz Cimoszewicz)</p>
<p>内政</p>	<p>1989年、約40年続いた社会主義政権が崩壊。以後4年間、「連帯」系内閣が続いた。 1993年9月の議会選挙で旧共産党系の左翼民主連合と農民党が大勝、両党の連立政権が成立した。1995年11月の大統領選挙でもクファシニエフスキ左翼民主連合総裁が現職のワレサ大統領を僅差で破り、大統領に当選した。 1997年9月には任期満了の議会選挙が実施され、連帯系の「連帯選挙行動」が勝利し、4年ぶりに非共産党系のプゼク首班内閣が成立した。 2000年10月の大統領選挙では現職のクファシニエフスキ大統領が圧勝し、再選を果たした。 2001年9月の議会選挙で、左翼民主連合・労働同盟連合が勝利し、農民党と連立を組むことで合意し、新左派政権が発足した。</p>
<p>外交</p>	<p>(1)欧州への統合。NATOには1999年3月に加盟を果たした。OECDには1996年11月に正式加盟。EUとは1998年3月に加盟交渉を開始し、2004年の加盟を目標にしている。 (2)近隣諸国等との友好関係の維持。米国とは特に友好的な関係。ドイツ及びロシアとの関係は重要。独とは1990年11月に国境確定条約及び1991年6月に友好善隣条約を、ロシアとは1992年5月に善隣友好条約を署名した。</p>

ルーマニア (Romania)	
基礎データ 面積 23.75万km ² (本州とほぼ同じ) 人口 約2249万人 首都 ブカレスト (人口約203万人) 民族 ルーマニア人 (89%)、ハンガリー人 (7%) 言語 ルーマニア語 (公用語)、ハンガリー語 宗教 ルーマニア正教 (87%)、カトリック (5%)	政治体制 政体 共和制 元首 イオン・イリエスク (Ion Iliescu) 大統領 (2000年12月就任、任期4年) 議会 2院制 (上院140議席、下院344議席)、任期4年 政府 首相 アドリアン・ナスターセ (Adrian Nastase) 外相 ミルチェア・ジョアーナ (Mircea Geoana)
内 政	<p>(1)1989年12月の「革命」以降も、左派政権 (旧共産党系) が続き、諸改革が遅れていたが、1996年11月の議会・大統領選挙で初めて旧共産党と繋がりのない中道右派政権が誕生し、民主化・市場経済化を推し進めた。しかしながら、急激な経済改革に伴う国民生活水準の低下、変わらぬ構造汚職等から中道右派政権に対する国民の支持率は低下した。</p> <p>(2)2000年11月には議会・大統領選挙が行われた。議会では左派の社会民主主義党 (旧共産党系) が比較第1党となり、大統領選挙ではイリエスク前大統領が返り咲いた。また、極右・民族主義政党である大ルーマニア党が躍進した。この結果、2000年12月、ナスターセ首相を中心とする社会民主主義党による少数単独政権が発足した。</p> <p>(3)新政権は、議会運営の効率化を図り、共産主義政権下に国有化された不動産の包括的返還法案を議会に採択させ、また、20%以上の少数民族を抱える地方自治体においては同少数民族言語を行政に使用することを求める法案を促進するなど、EU加盟に向けた比較的リベラルな政権を推進している。</p>
外 交	<p>(1)1990年以降ルーマニアは外交的には西側への接近と近隣諸国との関係改善を目指し、米国及び西欧諸国、並びにNATO、EU、WEU及び欧州評議会等国際機構との関係強化に努めてきた。現政権はEU及びNATOへの加盟の推進、近隣諸国との善隣友好関係の推進、ルーマニアの経済的権益の推進を主要外交課題としている。</p> <p>(2)1999年11月に、欧州安全保障協力機構 (OSCE) 首脳会議において、ルーマニアが2001年のOSCE議長となることが決定され、2001年1月より1年間OSCE議長国を務めた。また、1999年12月のヘルシンキ欧州理事会にてルーマニアはブルガリアほか4ヵ国とともにEU加盟候補国として正式承認され、2000年2月より正式に加盟交渉が開始された。</p>

スロバキア共和国 (Slovak Republic)	
基礎データ 面積 4万9035 km ² (日本の約7分の1) 人口 541.0万人 (2001年) 首都 ブラチスラバ 民族 スロバキア人 (85.6%)、ハンガリー人 (10.5%) 言語 スロバキア語 宗教 カトリック (60%)、無信仰 (9%)	政治体制 政体 共和制 元首 ルドルフ・シュステル (Rudolf Schuster) 大統領 (1999年6月就任) 議会 1院制 (国民評議会: 定員150名、任期4年) 政府 首相 ミクラシュ・ズリンダ (Mikulas Dzurinda) (1998年10月就任) 外相 エドゥアルト・クカン (Eduard Kukan) (1998年10月就任)
内 政	<p>(1)1989年の民主革命後、国内のナショナリズムの高揚を背景に、1993年チェコとの連邦を解消し独立。</p> <p>(2)独立を推進したメチアル首相 (当時) の強引な政治手法は政権内からも強い反発を受け、同政権は1994年3月に崩壊、モラフチック大連立内閣が成立。</p> <p>(3)しかし、メチアル党首の人気は根強く、同年秋の国民評議会選挙の結果、再度メチアル政権が発足。メチアル首相は、各界の要職に自派の人物を配置する等権力基盤の強化を図ったものの、経済政策の失敗や非民主的政治手法への欧米諸国の強い批判等により次第に苦しい立場に追い込まれた。</p> <p>(4)1998年9月の選挙後、野党の大連合によりズリンダ政権が成立。同政権は、少数民族言語法等様々な民主化政策を打ち出した。また、1999年6月には、1年以上空職であった大統領職にシュステル氏が就任した。</p> <p>(5)現政権は、ズリンダ首相自身の政治基盤の弱さや、旧共産党やハンガリー系少数民族政党を含む幅広い政党の連立ゆえの政策の相違を乗り越え、特に外交面を中心として実績を積み重ねつつ、比較的安定した政権運営を続けている。</p>
外 交	<p>(1)「欧州への回帰」を大目標に、EU、NATO加盟を目指す。EUとの関係では、1995年2月に連合協定が発効、1995年6月に加盟申請。2000年2月に加盟交渉が開始された。NATOとの関係では、1994年2月に「平和のためのパートナーシップ協定」署名。しかし、内政上の問題等のため、第1次拡大の対象とはならなかった。</p> <p>(2)2000年12月14日、OECDに加盟した (30番目の加盟国。いわゆる移行経済国としてはチェコ、ハンガリー、ポーランドに次いで4番目の加盟国)。</p>

スロベニア共和国 (Republic of Slovenia)	
基礎データ 面積 2万256 km ² (四国とほぼ同じ) 人口 199万人 首都 リュブリャナ (人口33万人) 言語 スロベニア語 宗教 カトリック	政治体制 政体 共和制 元首 ミラン・クーチャン (Milan Kucan) 大統領 (1992年12月就任、97年11月再任、任期5年) 議会 2院制 政府 自由民主党を中心とした中道・左派連立政権 首相 ヤネス・ドゥルノウシエク (Janez Drnovsek) (2000年11月就任) 外相 ディミトル・ルーペル (Dimitrij Rupel) (2000年11月就任)
内 政	<p>1990年に旧ユーゴ内スロベニア共和国において初の複数政党制による選挙が実施され、その結果、民族主義的色彩の濃い民主連合政権が成立。1991年6月、独立を宣言、これに伴い旧ユーゴ連邦軍との間で10日間の武力衝突が発生。ECの調停により停戦が成立し、EC諸国は、1992年1月以降国家承認した。</p> <p>1992年12月新憲法の下で初の大統領及び議会選挙が実施され、クーチャン大統領が当選、自由民主党を中心とする4政党から成る大連立内閣が成立。1996年11月、2回目の議会選挙では自由民主党、人民党、年金者党による連立内閣が成立。2000年4月人民党が連立を離脱、人民党閣僚を解任した改造内閣が信任されず政治の空白が2ヵ月続いた後、6月人民党、社民党を中心とする新たな連立内閣が発足した。</p> <p>2000年10月15日に3回目の議会選挙が行われ、自由民主党が第1党になり、社民連合リスト、人民党・キリスト教民主党連合、年金者党とともに中道・左派の連立政権を発足させた。</p>
外 交	<p>EU加盟を外交の最重要目標とする。1996年6月EUとの欧州協定を署名、1999年2月発効。1998年3月EUとの加盟交渉が開始された。また、1992年3月にOSCEに、同年5月に国連に加盟。1998年1月より安保理非常任理事国(2年間)。隣接地域安定の観点から、南東欧安定化プロセスに積極的に協力。NATO加盟も大きな課題であり、次期加盟の最有力候補。</p>

ウクライナ (Ukraine)	
基礎データ 面積 60万3700 km ² (日本の約1.6倍で、欧州ではロシアに次いで大きい) 人口 4886万人(2001年12月現在) 首都 キエフ 民族 ウクライナ人(72.7%)、ロシア人(22.0%)、ユダヤ人(0.9%)、ベラルーシ人(0.9%) (1989年ソ連国勢調査) 言語 公用語はウクライナ語 宗教 ウクライナの民族宗教としては、ウクライナ正教及びウクライナ・カトリック。その他、ロシア正教等。	政治体制 政体 共和制 元首 レオニード・ダニロビチ・クチマ (Leonid Danilovic Kuchma) 大統領(2期目)(任期5年) 議会 1院制のウクライナ最高会議(2002年3月に総選挙)(任期4年) 政府 最高会議議長 ボロディミル・リトビン (Volodymyr Lytvyn) 首相 アナトーリー・キリロビチ・キナフ (Anatoliy Kinakh) 外相 アナトーリー・マクシモビチ・ズレンコ (Anatoliy Zlenko)
内政	<p>1999年10月の選挙で再選された改革派のクチマ大統領はIMF等国際金融機関と協調路線による経済改革を続行しており、省庁統廃合をはじめとする行政改革にも本格的に取り組んでいる。1999年12月には改革派のユーシェンコ元中央銀行総裁が首相に就任。2000年1月には、従来から保守傾向の強かった議会内に大統領派の多数派が結成されるとともに改革派のプリューシ新議長が就任した。2000年4月には、大統領の権限強化を問う国民投票が行われ、国民の大多数が大統領の提案を支持した。2000年11月、反体制ジャーナリストの殺害にクチマ大統領が関与しているとの疑惑が浮上した。野党勢力による大統領退陣要求が高まる中、内政状況は流動化した。4月26日には国会が内閣不信任を可決し、ユーシェンコ内閣が総辞職し、5月末キナフ新内閣が発足した。2002年3月の議会選挙の結果、新大統領派の「統一ウクライナのために」とユーシェンコ前首相率いる「我らのウクライナ」が2大勢力となり、共産党は第3勢力に後退した。</p>
外交	<p>「欧州への統合」を掲げつつも、欧米とロシアの間の均衡を模索する路線をとっている。エネルギーの大部分をロシアからの輸入に依存するウクライナは、経済的にロシアとの深い繋がりを有している一方で、EU加盟を目指している。独立国家共同体(CIS)が超国家的な国際機構となることには反対し、CIS安全保障条約、関税同盟には加入していない。</p> <p>(1) 対ロシア関係 1998年3月、独立後初めてウクライナ大統領がロシアを訪問し、1998年から2007年の国家間経済協定が調印された。1999年3月、両国間の包括的な友好協力条約(1997年5月署名)がロシア上院にて批准され、ウクライナの領土保全、国境不可侵が確認された。ロシアが同条約の発行条件としていた黒海艦隊分割に関する3協定も、1999年3月にウクライナ最高会議により批准され独立以来の両国の懸案が解決された。1998年のロシア経済危機はウクライナ経済にも大きな影響を与えたが、近年ロシア経済の好調はウクライナ経済の回復にも好影響を与えている。ウクライナはロシアに対し多額のエネルギー債務を抱えており、債務問題の解決が両国の懸案となっている。</p> <p>(2) 西側との関係 西側諸国は経済改革、非核化、原発安全性向上等の対ウクライナ支援を実施している。核兵器については、旧ソ連邦から残された核兵器の移送・解体を西側が支援し、1996年6月にはすべての核弾頭の移送・解体が終了した。 ウクライナは1995年11月には欧州評議会(CE)に加盟した。1998年に「EU・ウクライナ・パートナーシップ憲章」に署名。また、NATOとの関係強化にも積極的であり、1997年7月NATO・ウクライナ憲章を締結した。2002年5月にはNATOへの加盟意志を表明した。</p>

出所：外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp>、2003年1月アクセス) より作成

1 2 中・東欧地域の政治・経済動向

1 2 1 政治動向

(1) 民主化の観点からみた政治的動向

1) 援助と政治発展

援助がどのように政治発展に影響を与えるかという問題に対する即答は難しい。なぜならば、経済成長への影響と異なり、民主制の定着こそが政治発展のゴールであると措定しているために、政治発展に関する価値判断は、必ずしも中立的ではないからである。例えば、政治的安定は政治発展の判断基準の1つかもしれないが、安定した独裁制と、不安定だが民主制に移行中の体制のうち、どちらが政治的に発展しているかと問えば、答えは言うまでもなく後者である。

さらに、定着した民主制こそが最も発展した政治体制であるとし、したがって、民主制への移行と民主制の定着への援助、いわゆる民主化支援が重要であるという前提に立ったとしても、やはり援助と政治発展との関係についての一義的解答は難しい。なぜならば、民主制の移行の程度、定着の程度については、経済成長と異なり、必ずしも統一的な尺度が存在していないからである。民主制の形式から考察するにしても、形式的には民主制でありながら、トップ・リーダーの政治手法などから、むしろ実質的には、非民主的な体制との親和性が高いケースがあるのである。

したがって、援助の継続・中止に関する判断を行う際に、政治的動向という要因は、補完的な要因にとどまり、主要因としては、より広範な共通理解が可能な経済的指標によるべきである。また、経済成長と政治発展、経済的先進性と政治的成熟とについては、現在でも、直接的に関連があるとは、必ずしも判断しきれていない。しかし、我々はそれを感覚的に理解しており、また両者が一致するに違いないという暗黙の前提もあろう。

以上のような留保をした上で、あえて、中・東欧諸国の政治的動向を、民主化（＝民主制の移行と定着）という観点から整理し、中・東欧諸国の政治発展に関して、暫定的なグルーピングを行うことが、本節「(1) 民主化の観点からみた政治的動向」の主目的である⁹。

2) 「ヨーロッパ」とバルカン

「東欧諸国」という括りは、1920年代には登場していたと言われるが¹⁰、それが流布したのは、言うまでもなく、冷戦時代である。そして1989年（あるいは1991年）に冷戦構造が崩壊した後、「東欧諸国」については、東中欧（East Central Europe）諸国と南東欧（Southeastern Europe）諸国とに分けて論ずることが一般的になってきた。前者には、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、後者には、旧ユーゴスラビア（ユーゴスラビア社会主義連邦共和国、以下、「旧ユーゴ」）、ルーマニア、ブルガリア、アルバニアが含まれていた。

ヨーロッパ東部に関するこうした二分法は、歴史的伝統を有している。もちろん、歴史的時期による領域的相違は存在し、また各国内のそれぞれの地域については異なる部分もあるが、

⁹ 本稿における中・東欧諸国とは、日本の援助スキームにおける中・東欧諸国からマルタを除いた17カ国である。

¹⁰ 鳥山政人（1987）「東欧史の位置づけ」木戸翁・伊東孝之編『東欧現代史』有斐閣。

大雑把に見ると、前者はかつてのハプスブルク帝国領、後者はかつてのバルカン地域にほぼ一致しているのである。そして、両者の歴史的淵源は、ローマ帝国の東西分裂にまで遡ることができる。分裂以来、前者はヨーロッパ世界の一部を構成し、後者は、ビザンチン帝国、オスマン・トルコの領土となり、むしろアジアに属すると見なされてきた。

歴史に基づく、こうした「ヨーロッパ」とバルカンとの地理的区分は、バルカンに対してさまざまなマイナス・イメージを抱かしめ、それが一種の差別意識へと繋がっていく。そして、こうした心情的な次元における、「ヨーロッパ」とバルカンとの境界は、当然ながら、流動的である。例えば、かつての東西ローマ帝国の境界は、現在のクロアチアを走っているが、その首都ザグレブのクロアチア人にとって、クロアチアこそは「ヨーロッパ」の「前線」であり、セルビアはバルカンである。しかし、ブダペストのマジャール人には、クロアチアはバルカンの北限である。さらに、ウィーンから見れば、ハンガリーもバルカンかもしれない。

1989年の激動を経験した「東欧諸国」の将来について、多くの観測が出されたが、その幾つかでは、東中欧諸国の民主化は成功し、それと対照的に、バルカン諸国の将来は暗いとされていた。それらの根拠として、前者は両大戦間期に議会主義を経験し、後者には、そうした伝統がないという意見が、しばしば引用されていたことを記憶している。筆者には両大戦間期の政治体制の性質に関する議論をこの場で展開する能力はないが、少なくとも、そうした二分法には、「ヨーロッパ」とバルカンに関する心情的な区分が感得し得る。そして、心情的な二分法は、旧ソ連諸国における、バルト諸国とそれ以外の非スラブ諸国との区別にも当てはまるかもしれない。

3) 民主化の推移における特徴

後掲の表1 2、表1 3は、アメリカのNGOであるフリーダム・ハウス (Freedom House) が、1995年からほぼ毎年明らかにしているレポート『移行期の国家 (Nations in Transit)』のうち、インターネットで入手できたものについて、民主化の指標を中心にまとめたものである。そのうち、表1 2は、それに、経済的指標からグルーピングしている2001年11月のEC年次レポートによる序列を付記した上、中・東欧諸国とそれ以外とを分けたものである(表中、リベラル民主制が最も定着した状態を表す数値が1.00であり、また民主化の過程が最も遅れている場合は、7.00で表される)¹¹。

¹¹ 『移行期の国家 (Nations in Transit)』は、<http://www.freedomhouse.org/research/nattransit.htm>によって入手できる。なお、各年次レポートはその前年の調査結果に基づく。また、民主化の指標は、表1 3から理解されるように、4つに分けられた項目の平均値である。そして、各項目の数値は、更なる4つの下位項目の平均値であり、それらの下位項目は、1.00から7.00まで1.00刻みで計測される。4つの項目とそれぞれの4つの下位項目とは、以下のとおりである。

政治過程：執行府の選出、立法府の選出、多党制の発展、人々の政治過程への参加

シビル・ソサエティ：非政府組織の組織的能力と財政的持続可能性、非政府組織が機能する法的・政治的環境、自由な労働組合の発展、圧力団体の政策過程への参加

メディアの独立性：法的枠組み、出版の自由の現状、財政的に十分な民間出版の発生、民間人のインターネットへのアクセス

ガバナンスと公共行政：立法府の権限、権力の分権化、地方政府の責任・選出・運営、立法・執行上の透明性

表1 2 移行の指標

(1) 中・東欧諸国

	民主化															法の支配 2002	経済的自由化 2002		EC レポート 2001.11		
	2002			2001			1999-2000			1998			1997		数値		順位	数値		順位	
	数値	変動	順位	数値	変動	順位	数値	変動	順位	数値	変動	順位	数値	順位							
ポーランド	1.50			1.44			1.44			1.44			1.50			1.88			1.92		
スロベニア	1.81			1.94			1.94			1.95			2.00			1.88			2.17		
リトアニア	1.88			1.94			2.00			1.95			2.15			2.88			2.42		
ハンガリー	1.94			1.94			1.75			1.50			1.50			2.50			2.00		
ラトビア	1.94			1.94			2.06			2.15			2.15			2.88			2.33		
エストニア	1.94			2.00			2.06			2.05			2.10			2.13			1.92		
スロバキア	1.94			2.25			2.50			3.65			3.80			2.63			2.33		
チェコ	2.13			1.81			1.75			1.50			1.50			3.13			2.08		
ブルガリア	3.00			3.06			3.31			3.55			3.90			4.00			3.25		
クロアチア	3.25			3.25			4.19			4.25			4.20			4.13			3.50		
ルーマニア	3.31			3.31			3.19			3.85			3.95			4.50			3.92		
ユーゴスラビア	3.63			4.63			5.50			4.90			n.a.			4.75			5.00		
アルバニア	3.94			4.13			4.38			4.75			4.55			4.88			3.75		
マケドニア	4.13			3.75			3.44			3.95			3.90			5.13			4.67		
モルドバ	4.19			3.94			3.88			4.00			3.90			5.13			4.25		
ボスニア	4.56			4.94			5.13			5.35			n.a.			5.38			5.33		
ウクライナ	4.69			4.44			4.31			4.25			4.00			5.38			4.42		

(2) 中・東欧諸国を除く旧ソ連諸国

グルジア	4.44			4.19			4.00			4.55			4.70			4.88			4.00		
アルメニア	4.56			4.56			4.50			4.80			4.70			5.38			3.58		
ロシア	4.81			4.63			4.25			4.10			3.80			5.38			3.92		
キルギスタン	5.38			5.13			4.88			4.70			4.65			5.63			3.75		
アゼルバイジャン	5.44			5.56			5.50			5.55			5.60			5.75			4.42		
タジキスタン	5.50			5.44			5.69			5.95			6.20			5.88			5.42		
カザフスタン	5.88			5.56			5.38			5.35			5.30			6.13			4.25		
ウズベキスタン	6.56			6.50			6.44			6.45			6.35			6.25			6.00		
ベラルーシ	6.56			6.56			6.44			6.20			5.90			6.00			6.25		
トルクメニスタン	6.94			6.94			6.94			6.90			6.90			6.63			6.50		

上向きの矢印は、前回比で数値の改善 : 0.25未満 : 0.25以上 下向きの矢印は、前回比で数値の悪化
: 0.25未満 : 0.25以上 左向きの矢印は、前回比で数値に変化なし

表1 3 民主化の指標

(1) 中・東欧諸国

	民主化 (2003)									
	総合		政治過程		シビル・ソサエティ		メディアの独立性		ガバナンスと公共行政	
	数値	順位	数値	順位	数値	順位	数値	順位	数値	順位
ポーランド	1.50		1.25		1.25		1.50		2.00	
スロベニア	1.81		1.75		1.50		1.75		2.25	
リトアニア	1.88		1.75		1.50		1.75		2.50	
ハンガリー	1.94		1.25		1.25		2.25		3.00	
ラトビア	1.94		1.75		2.00		1.75		2.25	
エストニア	1.94		1.75		2.00		1.75		2.25	
スロバキア	1.94		1.75		1.75		2.00		2.25	
チェコ	2.13		2.00		1.75		2.50		2.25	
ブルガリア	3.00		2.00		3.25		3.25		3.50	
クロアチア	3.25		3.25		2.75		3.50		3.50	
ルーマニア	3.31		3.00		3.00		3.50		3.75	
ユーゴスラビア	3.63		3.75		3.00		3.00		4.25	
アルバニア	3.94		3.75		3.75		4.00		4.25	
マケドニア	4.13		4.50		4.00		3.75		4.25	
モルドバ	4.19		3.50		4.00		4.50		4.75	
ボスニア	4.56		4.25		4.25		4.25		5.00	
ウクライナ	4.69		4.50		3.75		5.50		5.00	

(2) 中・東欧諸国を除く旧ソ連諸国

グルジア	4.44		5.00		4.00		3.75		5.00	
アルメニア	4.56		5.50		3.50		4.75		4.50	
ロシア	4.81		4.50		4.00		5.50		5.25	
キルギスタン	5.38		5.75		4.50		5.75		5.50	
アゼルバイジャン	5.44		5.75		4.50		5.50		6.00	
タジキスタン	5.50		5.25		5.00		5.75		6.00	
カザフスタン	5.88		6.25		5.50		6.00		5.75	
ウズベキスタン	6.56		6.75		6.75		6.75		6.00	
ベラルーシ	6.56		6.75		6.25		6.75		6.50	
トルクメニスタン	6.94		7.00		7.00		7.00		6.75	

以下、表1 2を利用していくが、まず、表1 2から看取される特徴を列挙する。その後、それに基づいて、暫定的なグルーピングを行う。そして、最後に、日本の対中・東欧地域援助につき、特にその政治面から見た留意点を指摘することにしたい。

a) 民主化過程の進行

第1に明らかなことは、中・東欧諸国における民主化過程の全般的な進行である。まず、1997年と2002年の数値を比較すると、第1位こそ、ともに1.5（1997年はポーランドほか、2002年はポーランド）と変わらないが、例えば、第4位は1997年が2.00（スロベニア）、2002年が1.94（ハンガリーほか）と0.06の改善、第8位では、1997年が3.80（スロバキア）であるのに対して、2002年は2.13（チェコ）と1.67の改善が見られている。同じく、第9位は1997年の3.90（ブルガリアほか）と2002年の3.00（ブルガリア）で0.90の改善が見られている。その点は、第12位、第13位、第14位、第15位を比較しても同じである。

平均値を見ても、民主化過程が進行していることが明らかである。中・東欧諸国の民主化に関する指標を、17カ国平均で時系列的に比較するならば、3.23（1998）、3.10（1999-2000）、2.98（2001）、2.92（2002）であり、年ごとの改善が見られる。

b) 先行グループとその他との格差の固定化

中・東欧諸国全体では、民主化の程度につき、上記のように全体的な改善傾向が見られるが、その改善の度合いに注目すると、先行グループとそれ以外との格差が固定化しつつあるという印象を受ける。

例えば、1997年から2002年にかけて、17カ国の中で、上位8カ国に限ってみると、その顔ぶれはほぼ固定している。それらを民主化の先行グループとすれば、スロバキアとブルガリアの入れ替わりこそあるが、それ以外のポーランド、スロベニア、リトアニア、ハンガリー、ラトビア、エストニア、チェコの7カ国は、相互の順位の入替わりはあっても、第9位以下になることなく、一貫して先行グループに属しているのである。これら7カ国の平均値は、1.84（1997）、1.79（1998）、1.85（1999-2000）、1.85（2001）、1.87（2002）とほぼ安定している。表1 2における他の指標、「法の支配」、「経済的自由化」に関しても、これらの7カ国は上位8位までに入っている。

これに対して、下位の6カ国、ユーゴスラビア（ユーゴスラビア連邦共和国、以下「ユーゴ」）、アルバニア、マケドニア、モルドバ、ボスニア、ウクライナは、逆に、相互の順位こそ変化するが、第10位より上位にランクされたことはない。特に最近の数値の改善が著しいユーゴを除いた5カ国の諸国の平均値は、4.46（1998）、4.22（1999-2000）、4.24（2001）、4.30（2002）と、改善の兆しはほとんど見られていない。「法の支配」、「経済的自由化」についても、いずれも第11位以下である。

以上から、少なくとも現在のところ、上位7カ国と下位5カ国の間の格差は、固定していると判断せざるを得ない。

c) EU効果

表1 2にある上位7カ国、下位5カ国を除いた残りの5カ国（スロバキア、ブルガリア、クロアチア、ルーマニア、ユーゴ）について、個別に考察してみると、スロバキア、ブルガリア、ルーマニアの3国については「EU効果」という共通点が存在し、他方で、クロアチア、ユーゴは政治体制の変動という点において共通しており、両者は分けて論ずる必要があるように思われる。ここでは、まず前者の3カ国について考えてみたい。

これら3カ国は、かつていずれもEU加盟競争の「第2走者」であった。同じグループに属していたとはいえ、ラトビア、リトアニアと、こと民主化の観点から比較すると、スタート地点ははるかに不利であった。しかし、スロバキアが3.80（1997）から1.94（2002）と6年間で1.86も数値が上昇したのをはじめ、ブルガリアでは3.90（1997）から3.00（2002）、ルーマニアでも3.95（1997）から3.31（2002）といずれも民主化過程の進行が明白である。

こうした改善の実態については、各国差もあろうが、EU加盟競争に遅れまいとする、一種の「EU効果」であると判断することができる。そのことに関しては、ECによる「ロード・マップ」における各国の問題点の指摘、そしてそれに対する各国の悲喜こもごもぶりを想起すれば十分であろう。

d) クロアチアとユーゴ

他の2カ国、クロアチアとユーゴについては、どのように考えたらいいであろうか。クロアチアの場合は、4.19（1999-2000）から3.25（2001）へと、ユーゴの場合は、5.50（1999-2000）から4.63（2001）、さらに3.63（2002）と大幅な改善が見られる年がある。

この数値の変動は、両国における政治体制の激動が原因であると判断される。まず、クロアチアは、1991年6月の独立宣言以降、一貫して大統領の座にあったトゥジマンが、現職のまま1999年12月に死去した。さらに、同大統領が党首を務めていたクロアチア民主同盟は、2000年1月の議会下院選挙で敗北し下野した。トゥジマン体制は、民主制の形式こそ備えていたが、実質は権威主義の色彩が濃い体制であった。2000年の議会選挙後は、クロアチア社会民主党やクロアチア社会自由党などを中心とする中道左派連立政権が成立し、国内の民主化と国際社会への復帰が行われている。これが、2000年の調査に基づいた2001年のレポートに表れているのである。さらに、2003年1月には、今後5年以内のEU加盟を目指すことに對して、ECから支持を得た。

次にユーゴであるが、こちらも権威主義的な体制が崩壊したことによって、民主化の数値が大幅に改善したと言えよう。すなわち、1987年以来、セルビア、さらに旧ユーゴ、ユーゴを通じて最有力政治家であったミロシェヴィッチの失脚である。ミロシェビッチは、ユーゴの実質的権限を掌握するセルビア大統領であったが、セルビア憲法の大統領3選禁止規定によって、1997年にはユーゴ連邦大統領に転じた。その後、2000年秋に再選を狙った大統領選で敗北した。同時に行われたユーゴ連邦議会下院選挙でも、ミロシェビッチ率いるセルビア社会党中心の左派リストは敗れ、セルビア民主党や民主党が中心のセルビア民主野党連合による連立政権が成立した。その結果、ユーゴの民主制に関する数値は年ごとに大幅に改善し

ているのである。

e) 旧東欧諸国とバルト諸国以外の旧ソ連諸国との対照的な軌跡

中・東欧諸国のみに関してではないが、表1 2から読み取れる特徴の最後として、中・東欧諸国と、バルト諸国を除いた旧ソ連諸国との間に、民主化のレベルに関する明白な相違が存在し、むしろそれが拡大しているという事実を指摘しておきたい。

既に述べたように、中・東欧諸国の平均値の改善は、17カ国から、旧ソ連諸国のうちでバルト諸国は残し、ウクライナ、モルドバを除く15カ国でみると、3.11 (1998) から2.72 (2002) と、一層著しい。

他方で、ウクライナ、モルドバについて、前回比で数値が改善した回数は、4回中、ウクライナはなし、モルドバが1回である。このように、絶対的な数値が悪い上に、さらにそれがしばしば悪化するという事例は、中・東欧諸国よりも、バルト諸国を除く旧ソ連諸国に見られる共通点である。したがって、こうした点から、地理的にも歴史的にも東中欧諸国に近いバルト諸国については、他の旧ソ連諸国と一線を画することができるであろう。

さて、バルト諸国を除く旧ソ連諸国の数値は、いずれも4.00以上である上に、それが悪化した回数は、数値の良い順に、まずモルドバは4.00を出入りしているとはいえ3回、ウクライナは4回、さらにグルジア2回、アルメニア2回、ロシア4回、キルギスタン4回、アゼルバイジャン1回、タジキスタン1回、カザフスタン4回、ウズベキスタン3回、ベラルーシ3回、トルクメニスタン1回である。そのために、ウクライナ、モルドバを含め、バルト諸国を除いた旧ソ連諸国の平均値は、5.23 (1998) 5.18 (1999-2000) 5.28 (2001) 5.41 (2002) と、ほぼ一貫して悪化している。

したがって、ウクライナ、モルドバを除く中・東欧諸国の平均値との差も、2.12 (1998) 2.21 (1999-2000) 2.46 (2001) 2.69 (2002) と拡大する一方である。

4) 暫定的なグルーピング

以上の特徴を踏まえて、中・東欧諸国を、民主化の進行度から、あえて暫定的にグルーピングするならば、以下の3つのグループに分けることができよう。

第1グループ：「民主制の定着」(ポーランド、スロベニア、リトアニア、ハンガリー、ラトビア、エストニア、スロバキア、チェコ)：第1グループに含まれている諸国は、ほぼ安定した民主化度を示している。中でも、スロバキアの民主化の進行度合いは著しい。チェコについては、最近6年間、悪化しているが、絶対的な数値のレベルが良いので、少なくとも現時点では第1グループに含めるのが至当であろう。

第2グループ：「民主制への移行から定着へ」(ブルガリア、クロアチア、ルーマニア、ユーゴ)：第2グループの諸国は、現段階での民主化度は必ずしも十分ではないが、1997年のレポートからの6年間という中期的傾向からは、民主化の進行が基調であると判断できるものである。大きな「事件」が発生しない限り、順調な民主化の軌跡をさらに進むものと予測される。ただし、ユーゴの場合は、後述するように、セルビアとモンテネグロへの分裂の可能性も

高く、その過程次第では、第3グループに移さざるを得ないケースもあり得るであろう。

第3グループ：「民主制への移行中」(アルバニア、マケドニア、モルドバ、ボスニア、ウクライナ)：第3グループの諸国は、いずれも民主化の現レベルとその進行が芳しくない国家である。アルバニアは境界的なケースであると判断できるかもしれないが、マケドニア、ボスニアには後に指摘するような国内事情が存在している。モルドバ、ウクライナでは、少なくともここ当分は「EU効果」も機能しないと予想され、クロアチアやユーゴのような政変が起こらない限り、バルト諸国を除く他の旧ソ連諸国と同じグループに含めることが可能である。

以上のグルーピングを、122経済統合で利用されるグルーピングによるものと照合すると、1998年グループ及び2000年aグループ(クロアチアを除く)とそれ以外との間に、大きな格差があることが明らかである。

最後に、中・東欧諸国を除く旧ソ連諸国について付言すれば、民主化のレベルが低い上に、ほとんど進展が見られない。特に、ウズベキスタン、ベラルーシ、トルクメニスタンの3国については、民主化という観点からは、最も懸念される事例と判断できる¹²。

5) 日本における中・東欧援助と日本の国益

a) 日本における中・東欧援助の位置付け

ここでは、これまでの記述とは必ずしも直接的な関係にはなく、また本節の「守備範囲」から逸脱するが、まず、日本において、今後、中・東欧援助をどのように位置付けるかに関して、若干の留意点を指摘したい。

第1には、国益と説明責任とに関してである。すなわち、国益との関係から、援助の出資元に対する説明責任をどのように果たし得るかということである。出資元とは、国民の多く(=納税者及び有権者)である。しかし、不況の慢性化、経済の構造変化に伴い、短期・中期的には、最早「パイ」の拡大は望み得ない。したがって、国内向け予算拡大の圧力が増大

¹² 参考までに、各種の政治体制や紛争に関するデータベースにおいて高い評価を得ているメリーランド大学国際開発・紛争調停センターによる、政体に関するプロジェクト(Polity)のデータを紹介しておきたい。Polityにおける2000年のレポートでは、各国の政体に関して、「民主性度」の数値(0~+10)から「独裁性度」の数値(0~+10)を差し引いた数値(-10~+10)を明らかにしている。それによると、本章で触れた各国の2000年の数値は、次のとおりである(ボスニアは測定不能)。

- +10: リトアニア、チェコ、ハンガリー、スロベニア
- +9: ポーランド、スロバキア
- +8: ラトビア、ルーマニア、ブルガリア
- +7: クロアチア、ユーゴ、モルドバ、ロシア、ウクライナ
- +6: エストニア、マケドニア
- +5: アルバニア、アルメニア、グルジア
- 1: タジキスタン
- 3: キルギスタン
- 4: カザフスタン
- 7: ベラルーシ、アゼルバイジャン
- 9: トルクメニスタン、ウズベキスタン

これと表1 2の数字を組み合わせれば、表1 2の数値における、5.00未満か以上かという相違が、各国の民主化の度合いにおいて、より重要な意味を持つことになる。なお、Polityのダウンロードは、<http://www.cidcm.umd.edu/inscr/polity/index.htm>によって可能である。

することは、今後も十分に予想される。そうした「声」にどのように応え、さらに日本の対外政策の中でどのように位置付けるかを明らかにするという説明責任が、重要となる。

したがって、第2に、国益と援助の戦略性に関する問題が指摘できる。当該国家・地域を援助することにどのような目的があり、それが総合的な対外政策の中でいかに位置付けられるかという問題である。個別的な心情に基づいた援助論は、日本国民に対する説明責任を果たし得ないだけでなく、被援助国にとって有害となる場合もある。

以上から、今後の援助には、援助によって実現されるべき国益を明確にすることが、一層望まれるであろう。それでは、国益とはどのように考えることができるであろうか。それに関する略述によって、本節「(1) 民主化の観点からみた政治的動向」を終わりとしたい。

b) 援助によって実現され得る国益

これまで、国際関係は、主たるアクターとしての国民国家を前提とした国家間(international)関係とほとんど同一視されてきた。しかし、グローバル化の進展・浸透によって、国境横断的(transnational)関係、超国家的(supernational)関係も重要な次元になってきたことには、多くの指摘がなされてきた。今後のグローバル化の行方については意見の相違もあろうが、中期的な視野に立てば、国民国家は依然として有為なアクターとして存在し続けるであろう。以下、これまでの国家観が完全に变化してしまう事態は想定せずに、国益に関する論を進めたい。

国益の享受者とは、誰であろうか。代議制民主主義を前提とした国民主権を至上の価値とする限り、国民、あるいは少なくともその大多数である。そして、それは、納税者及び有権者と見なしても良からう。現在の日本においては、個人や国民のごく一部しか享受し得ない国益はあってはならない。

他方で、国益は、非常に多様な側面を有する。何が国益であるかを一義的に決定することは、実質上、不可能であろう。ここでは、援助による発展に直接的になじむと思われる、国益の側面を考えていこう。

まず、安全保障の分野である。安全保障のうち、軍事力が担うべき部分は、主に軍事同盟や軍事協力条約によって、規定されることになる。もちろん、軍事力が担保する部分は、総合的な安全保障の一部であるが、それでは、援助は、どのような形で総合的な安全保障に資することができるであろうか。

ここでまず考えられるのは、援助による、被援助国の日本に対する依存度の上昇を通じた、安全保障への貢献である。強い相互依存関係にある国家間の関係が安定するという意見は、国際政治学において、しばしば強調されてきた。援助を通じて、平等でありながら「非対称的」な国家間関係を被援助国との間に構築し、その後の関係を継続的に発展させていくことができるならば、それが日本にとっての「実」のある友好国数の増加に繋がることは自然である。そして、こうした被援助国との関係の安定が、国際社会全体における日本のプレゼンティージや発言権の上昇に繋がることは、明らかであろう。

次に、国民の利益の一部として、経済的利益が存在していることは確かである。それでは、

援助は、どのように国民の経済活動の発展に影響するであろうか。ここでは、2つの点を指摘しておきたい。第1は、援助が、国内産業に直接にもたらす利益である。もちろん、援助における有償、無償、そして「ひも付き」「ひもなし」に関する議論は慎重になされなくてはならない。しかし、結果として、援助による各種の事業に支出された国民の税金の一部が、日本企業に還流していることは事実であろう。

第2は、国内の企業が海外進出する際の足がかりとなることである。中・東欧に限れば、多くの諸国がEUの顔色をうかがい、日本企業がEUの企業と競争することは決して容易ではないかもしれない。しかしながら、そうであるが故に、日本企業に有利な「舞台」を将来のEU域内に、今のうちに設定することは、援助の重要な意義付けになるであろう。

以上、日本の国益との繋がりが比較的強く、また援助が効果的に資することができると思われる分野を羅列してみた。これらに加えて、援助によって、国益に有為に作用すると考えられる分野もある。ここでは、ひとまず、2点を挙げておきたい。

第1は、緊急援助である。激しい旱魃や洪水、大震災や火山爆発といった自然災害の被災者に対する支援の必要性は、直接的な国益論議を超えたところに存在する。同じく、各地の地域紛争において大量に発生している難民・避難民への援助の必要性も、人道的な援助という観点から、看過し得ない。この種の援助は、国際社会の一員、特に先進国としての日本が当然に果たさねばならない役割の1つである。

第2は、紛争後（post-conflict）の社会復興への援助である。20世紀末から21世紀初頭は、「新しい戦争」、すなわち、地域紛争と対テロ戦争の時代である。「戦争」終結後の復興に対する援助の全般的必要性は当然だが、さらに、日本にとって一見「遠い」ボスニアやコソボなどへの復興援助が、復興に関する重要なノウハウを、日本に提供すると考えられる。日本は、既にカンボジアにおいて取り組んできたが、紛争復興援助、換言すれば、「平和構築」作業を待っているケースは、アジアにおいて多数存在している。例えば、アフガニスタン、東ティモール、スリランカ、そしてイラクである。アジアの一員としての日本には、地域の復興に中心的な役割を果たすことが望まれているであろう。そして、その際に重要なのが、「遠い」地域における復興援助で重ねた経験なのである。

繰り返しになるが、不況が長期化し、右肩上がりの経済成長の再現が、少なくとも短期・中期的には期待できない現在、援助に関する説明責任を果たすという要請が、一層強くなっていることは論を待たない。地域において、そして分野において、選択と集中という作業を通じて、援助を効率的かつ効果的に立案・実施する必要性が、これまで以上に高まっている。この点は、既に各方面からの指摘にある通りである。その際に、国益という観点から援助を全般的に見直すことは、看過し得ない喫緊の課題である。

もちろん、国益の内容は単純ではなく、また一義的なものでもない。そして、国内政策によって実現されるべき国民の安寧・福祉なども含めた、政府が守るべき国益における多様な側面間の優先順位の決定が、総合的対外政策における援助の戦略的位置付けとともに、「政治」によって行われる重要な問題であろう。

(2) 旧ユーゴ地域紛争の概観¹³

1) チトーの死と旧ユーゴの不安定化

冒頭近くでも引用したように旧ユーゴ(ユーゴスラビア社会主義連邦共和国)の複雑な構造を例える際に、「1つの国家、2つの文字、3つの宗教、4つの言語、5つの民族、6つの共和国、7つの国境」という数え歌がしばしば持ち出される。この数え歌には、平和的な国家統合が維持されているという、旧ユーゴ国民の自負と自信が込められた象徴として解釈することもできるであろう。

第2次世界大戦後に建国された旧ユーゴ(1963年の憲法改正までは、「ユーゴスラビア連邦人民共和国」)は、1948年のいわゆる「ソ連=ユーゴ論争」を原因として、ソ連を盟主とする東側ブロックから「破門」された。その経済的影響は西側からの援助によって乗り切ったが、より深刻な問題は、新たな国家統合イデオロギーの構築であった。その結果打ち出されたのが、ソ連流のトップダウン型のものとは対照的な、ボトムアップ型の意思決定過程に基づく自主管理を主たる内容とする「チトー主義」であった。自主管理は、当初は各企業において導入されたものであったが、次第に国家構造にも広げられていく。自主管理は、旧ユーゴの国是であった。

チトーはまさに旧ユーゴの主柱であり、礎石であった。彼の超民族的リーダーシップによって、国内の民族問題は、「クロアチアの春」を例外として、ほぼ封印された。また、チトーは、非同盟外交を通じて国際社会の「顔役」の1人でもあった。

こうしたチトーが1980年5月に死亡し、旧ユーゴが内包する問題が明らかになった。国内の著しい南北経済格差問題とそれに符合する形で激化する民族問題である。これらの問題は、チトー生存中こそ、チトーの国内外に対するリーダーシップによって表面化しなかったが、それ故に、旧ユーゴには、民族問題に対処する制度が欠如していたのである。

チトー亡き後、旧ユーゴの元首機能は、各共和国及びセルビア共和国内の2自治州(ボイボディナとコソボ)の代表から形成される連邦幹部会に委ねられ、幹部会議長は各代表が1年交代の輪番制で務めることになっていた。こうした元首では、チトーのような、強力なリーダーシップを発揮しようがなかった。

旧ユーゴの統合要因としては、チトーの超民族的カリスマに加えて、経済政策、「仮想敵」であるソ連の存在、全国規模の組織であった連邦軍(人民軍)と共産党(ユーゴスラビア共産主義者同盟)、そして緩やかな連邦制が指摘できる。しかし、チトー死去後、これらの要因は、いずれも消滅するか機能麻痺に陥り、南北格差と民族問題が、解体要因として機能し始めるの

¹³ 旧ユーゴの解体原因・メカニズムについては、以下の拙稿を参照されたい。

月村太郎(1994)「多民族国家における統合と解体」日本政治学会編『年報政治学1994』岩波書店。

月村太郎(2000)「ユーゴスラヴィアの民主化とアイデンティティの民族化」吉川元・加藤普章編『マイノリティの国際政治学』有信堂高文社。

月村太郎(2000)「ボスニアの内戦前と内戦後」日本国際比較政治学会編『民族共存の条件』早稲田大学出版部。

月村太郎(2001)「『ユーゴスラヴィア』の民族間関係」『国際問題』第496号、(財)日本国際問題研究所。

また、旧ユーゴ後継諸国の現状については、以下が簡潔にまとめられている。

Bugajski, Janusz (2002) *Political Parties of Eastern Europe*, M.E.Sharpe: New York.

である。

民族問題は、ただ存在していただけでは、解体機能を発揮することはなかった。しかし、民族問題を利用したリーダーが出現した。セルビアのミロシェビッチである。ミロシェビッチは、1980年代末に、セルビア民族の「守護神」としての立場を確立した。そして、彼が採用した大民族主義的手法に危機感を抱いたのが、スロベニアのリーダー、クーチャンであった。クーチャン指導下のスロベニアは、更なる分権化を求めていく。

2) 各共和国議会選挙とスロベニア、クロアチアの独立宣言

大セルビア主義を標榜するミロシェビッチのセルビアと、分権化傾向を強めるクーチャンのスロベニアにおける、立場の相違は明白であった。その結果、1990年初頭に開催された共産党第14回大会では、スロベニア代表団が退場するに至ったのである。

共産党の国家統合機能は、1990年の各共和国議会選挙の結果、完全に消滅した¹⁴。まず、4月8日に実施されたスロベニア共和国議会選挙では、240議席中、野党連合であるDEMOSが127議席と過半数を獲得し、左翼政党の中で最も議席を得たのは、スロベニア自由民主党の37議席であった。その後、スロベニア大統領にクーチャンが選ばれた。続いて、4月22日と5月6日のクロアチア共和国議会選挙では、強固なクロアチア民族主義者であるトゥジマン率いるクロアチア民主同盟が、定数365議席のうち、60%を超える240議席を獲得し、トゥジマンは、クロアチア大統領に就任したのである。

秋になると、11月11日と25日に、マケドニア共和国議会選挙が実施された。この選挙では、単独過半数を得る政党がなく、第一党には、民族主義政党の内部マケドニア革命組織 マケドニア国民統一民主党が、120議席中の38議席を獲得した。11月18日には、ボスニア共和国議会選挙が行われ、イスラム教徒であるムスリム人の民主行動党86議席、ボスニア・セルビア民主党72議席、ボスニア・クロアチア民主同盟44議席と、民族主義政党が240議席の80%以上の議席を得たのである。

以上のように、共産党及びその後継政党が政治の脇役に後退した4共和国と対照的な結果を示したのが、セルビアとモンテネグロである。すなわち、12月9日と16日のセルビア共和国議会選挙では、共産党の後身、ミロシェビッチのセルビア社会党が、250議席中の194議席と圧勝し、モンテネグロでも、共産党が125議席のうちの83議席を獲得したのである。

以後、各共和国が抱く旧ユーゴの将来像は分岐していく。すなわち、一方の極は、北部の経済先進2共和国、スロベニアとクロアチアによる分離独立も考慮した改編であり、他方の極は、セルビアとモンテネグロが求める連邦制維持であった。そして、両者の中間には、マケドニアとボスニアが考える国家連合化があった。

各共和国が各々のプランを提示している間、連邦レベルでは、連邦幹部会と内閣において、連邦制に基づく日常の政策が遂行されていたが、連邦構成単位である各共和国間の関係が動揺している中で、各共和国の動向に強い影響力を及ぼすことができなかった。何よりも、民主的

¹⁴ 1990年の選挙結果の数字については、以下を利用した。

Szajkowski, Bogdan, ed. (1991) *New Political Parties of Eastern Europe and the Soviet Union*. Longman Group: Harlow.

な議会選挙で勝利した政党中心の各共和国政府の方が、はるかに強い民主的正当性を有していたのである。特に、連邦幹部会は、旧ユーゴの統合よりも、各共和国の立場を代弁する場となっていく。その象徴が連邦幹部会議長選出をめぐる混乱であった。当時の連邦幹部会議長は、ミロシェビッチ・セルビア大統領にとっての片腕とも言えるヨビッチであり、1991年5月には、トゥジマン・クロアチア大統領の側近のメシッチが後継議長に就任するはずであった。しかし、ヨビッチ、そして、ミロシェビッチの「子分」であったモンテネグロなどの代表がそれに反対し、メシッチは議長就任を拒否されたのである（その後就任）。

連邦制維持を唱えるセルビアとモンテネグロが連邦幹部会議長の選出を妨害したことは、一種の「自殺行為」とも言えよう。スロベニアとクロアチアは、旧ユーゴに見切りをつけ、1991年6月25日に独立宣言を行ったのである。

3) クロアチア内戦とボスニア内戦

両国の独立宣言に危機感を抱いたのは、旧ユーゴの連邦軍であった。連邦軍は、共産党が第2次世界大戦において国土を解放した際の武装部隊、パルチザンの系譜を引いていた。この連邦軍にとって、共産党が統合していた旧ユーゴの解体は、存在意義の喪失を意味した。連邦軍は、両国の拠点を攻撃し始めた。これに対して、両共和国は、国際社会の仲介によって独立宣言を一時凍結した。将来については、各共和国の間での交渉に委ねられたが、それが結実するはずもなく、スロベニアとクロアチアは、10月に再度の独立宣言を発したのである。

スロベニアでは、6月の独立宣言により発生した軍事衝突以後、さしたる混乱もなく、事態が沈静化したのに対して、クロアチアは内戦状態に突入した。クロアチアの住民の1割以上がセルビア人であり、「セルビア人の守護神」、ミロシェビッチは、彼らの命運を、クロアチア民族主義者であるトゥジマン率いるクロアチア政府に任せる訳にはいかなかったのである。クロアチアのセルビア人は、独自にクライナ・セルビア人自治区（後にクライナ・セルビア人共和国）を宣言しており、彼らは、クロアチアの独立を問う住民投票をボイコットし、自身の住民投票によって、自治区の分離と旧ユーゴへの残留を表明していた。そして、クロアチア独立宣言以前に既に、クロアチア治安部隊とセルビア人武装集団との小競り合いが頻発していたのである。

クロアチア治安部隊、そして設立されたばかりのクロアチア政府軍と、連邦軍、セルビア人武装集団との間の内戦は、軍事力において圧倒的に有利であった後者の優勢のままに推移した。内戦は1991年末まで続き、1992年2月には、国連安保理決議第743号によって、クロアチアの国土のほぼ3分の1に国連保護軍が派遣されていくのである。

クロアチアへの国連保護軍の展開直後に、ボスニア内戦が始まる。前述のように、ボスニアでは、それを構成するムスリム人、セルビア人、クロアチア人の民族主義政党が共和国議会選挙に勝利しており、民主行動党、セルビア民主党、クロアチア民主同盟による連立政権が成立していた。大統領は、ムスリム人のイゼトベゴビッチであった。

1991年秋には、旧ユーゴへの残留を望むセルビア人と、スロベニア、クロアチアの両共和国の独立によって完全な少数派に転落することを恐れたムスリム人とクロアチア人との間で、旧

ユーゴからの離脱権をボスニア憲法に明記するかどうかで論争が生じた。ボスニアのセルビア人にとって、旧ユーゴからの離脱は、自身の少数民族化を意味し、決して認めることはできなかった。議会の議論が紛糾した結果、セルビア民主党は政権から離れ、議会の審議をボイコットした。その後、離脱権を明記した憲法改正案が議会を通過した。独立をめぐる住民投票は、1992年2月から3月に実施されることが決定された。ボスニアのセルビア人は、各地で自治区を形成し、1991年11月に行われた独自の住民投票の結果、旧ユーゴ残留を既に表明しており、1992年1月にセルビア人共和国を設立した。

2月29日と3月1日に行われた住民投票は、セルビア人が投票をボイコットしたために、投票率63%のうち、99%以上が独立に賛成するという結果となった。投票直後からサラエボにおいてバリケード作りが始まり、それが内戦に発展するまでに長くはかからなかった。

ボスニア内戦は、ボスニア内部では、ムスリム人主体のボスニア政府軍、クロアチア人が南西部に設立した政治体「ヘルツェグ・ボスナ」の武装集団とセルビア人共和国の武装集団という三つどもえの構造であった。ボスニアの分離独立という点では一致したムスリム人とクロアチア人であったが、実際の「陣取り合戦」ではそうは行かなかった。戦線の状況次第で、ムスリム人对セルビア人・クロアチア人、セルビア人对ムスリム人・クロアチア人、クロアチア人对ムスリム人・セルビア人と、当事者の組み合わせは非常に多様であった。さらに、1993年8月には、ムスリム人の非主流派が、北西部に「西ボスニア自治区」設立を一方的に宣言し、混乱の度は深まるのである。

事態を一層複雑化させたのは、ボスニア国外のアクターの存在であった。すなわち、ボスニアのセルビア人、クロアチア人には、それぞれの「本国」である、セルビアとクロアチアがあったのである。共に民族主義者であった、セルビアのミロシェビッチ、クロアチアのトウジマンが、民族的同胞の擁護を目指すことは当然であった。トウジマンは同胞救援を公言し、ミロシェビッチは、セルビア国内の武装集団の送り出しに積極的であった。

内戦の推移は、人員の一部に連邦軍が参加し、連邦軍の武器を利用し得たセルビア人の武装集団に優勢に進んだ。その結果、セルビア人が、1992年夏に、国土の3分の2を占領するに至る。後押しする「本国」を持たないムスリム人主体のボスニア政府は、ボスニア全域に対して国際社会が課した武器禁輸措置の解除を訴えていくのである。

しかし、こうした戦局は、次第にセルビア人共和国に不利へ転換していく。その原因として、まず挙げられるべきは、ワシントン協定である。1994年3月に、クリントン米大統領の仲介で、クロアチア政府とボスニア政府の間で協定が結ばれ、ボスニアのムスリム人地域とクロアチア人地域とがボスニア連邦を構成し、それにクロアチアが加わって、国家連合を形成することになった。戦闘の構図が、セルビア人对ムスリム人・クロアチア人に固定化されるとともに、クロアチア政府が公然と軍事的支援・介入を行うことができるようになった。

そして、セルビア本国が、セルビア人共和国への態度を次第に硬化させていく。セルビアは、表向きは、ボスニア内戦の直接の当事者ではなかったが、内戦の故に、国際社会から孤立し、経済が悪化していた。ミロシェビッチは、セルビア人共和国指導部に対して、妥協的姿勢を再三求めたが、拒絶されたために、1994年8月には、経済制裁を宣言したのである。この制裁が

実質的にどのような効果を持ったかは疑問であるが、セルビア人共和国にとって、後ろ盾を失う心理的ダメージはあったであろう。

国際社会も、ボスニアのセルビア人に対する圧力を強化していく。旧ユーゴ内戦に対して、国際社会は、武器禁輸、経済制裁、安全地区・飛行禁止区域の設置などの方策を講じていたが、1995年に入ると、本格的な実力行使を始めていく。6月に重装備の即応部隊が展開し、9月には、大規模な軍事行動がセルビア人に対して加えられたのである。

さらに、セルビア人共和国は、クロアチアのセルビア人地域に設立されていたクライナ・セルビア人共和国と密接な関係を持っていたが、同国は、1995年8月に、クロアチア政府軍による「嵐作戦」によって壊滅させられた。その結果、セルビア人共和国には、大量の難民が流入した。

このようにして、戦局が転換した結果、1995年11月には、セルビアのミロシェビッチ、クロアチアのトゥジマン、ボスニアのイゼトベゴビッチの間で、米国オハイオのデイトンにおいて停戦合意がなされたのである。ボスニア内戦の停戦に、イゼトベゴビッチと並んで、ボスニア外のアクターであるセルビアとクロアチアの代表、ミロシェビッチとトゥジマンが署名したことは、この内戦の実相を象徴するものでもあった。

4) 2つの内戦後と今後の展望

旧ユーゴは、2つの内戦を通じて、北から順に、スロベニア、クロアチア、ユーゴ(ユーゴスラビア連邦共和国)、ボスニア、マケドニアに解体した。

スロベニアは、旧ユーゴ解体の影響が最も軽微であったと言える。確かに、独立に際して、いわゆる「10日間戦争」を経験したとはいえ、全面的な内戦状態に陥ることはなかった。独立後のスロベニアでは、もともと旧ユーゴにおいて経済的に最先進国であったことに加え、連立政権による国家運営が安定し、2004年のEU加盟も決定した。

クロアチアは、1998年1月に内戦前の国土をほぼ回復したとはいえ、ボスニア内戦への過度の介入により、国際社会からの孤立を招いた。しかし、1999年12月にトゥジマンが大統領に在職のまま死亡し、クロアチア民主同盟が、2000年1月の議会選挙の結果、下野したことで、その「責任者」が退場したこととなった。その後、現在では国際社会への復帰が進行しており、前述のように、2003年1月には、今後5年以内のEU加盟を目指すことになった。

このように、旧ユーゴ解体の傷跡が癒えつつある北部の2国と対照的に、南部の諸国が今後に進む道程は、必ずしも容易ではない。まず、1992年4月に、セルビアとモンテネグロによって建国されたユーゴである。ボスニア内戦後のユーゴが抱える政治的問題は、大きく分けて2つ存在した。コソボ問題とセルビア・モンテネグロ問題である。セルビアの自治州、コソボでは、1991年以来、「コソボ共和国」を宣言した多数派アルバニア人とそれを認めないセルビア政府との間で、一種の「二重権力状態」が存在していた。しかし、ボスニア内戦後、アルバニア人住民の間で急進派武装組織、コソボ解放軍が主導権を握ったため、セルビア政府は1998年から治安部隊による掃討作戦を開始した。大規模な武力衝突が展開する中で、国際社会による仲介も失敗し、1999年3月にNATO軍による空爆が開始されたのである。空爆は6月に、ミロ

シェビッチの「降伏」によって終了し、現在のコソボは、国連コソボ暫定ミッションの下にある。

ミロシェビッチは、2000年9月のユーゴ連邦大統領選挙に敗れた後、2001年4月に逮捕され、7月にはハーグに移送された。そして、新たな政治的段階を迎えたユーゴが直面したのが、セルビア・モンテネグロ関係である。両国の国力にはもともと大きな差があったが、連邦制度における形式的平等性は保障されていた。しかし、モンテネグロは、内戦そのものと本来は無関係であるにもかかわらず、ユーゴに属するが故に、セルビアのミロシェビッチの巻き添えを受けて、国際社会から孤立させられてきたという意識が強かった。そのために、ユーゴからの離脱を求める声が常に強かった。2002年3月には、両者の交渉の結果、国名を「セルビア・モンテネグロ」に改称するとともに、国家連合化し、管轄を非常に限定した中央政府を暫定的に設置することが定められた。ユーゴの今後は不確定であるが、2003年3月のジンジッチ連邦首相暗殺後に非常事態宣言こそ発せられたとはいえ、その後に混乱状態が起きなかったことは、ユーゴに民主制が定着しつつあることの証左でもあろう。

Dayton合意後のボスニアには、ボスニア連邦（国土の51%）とセルビア人が居住するセルビア人共和国（同49%、現在はスルプスカ共和国と称している）の2つの政治体が残存し、限定的な管轄を有する中央政府が存在する。また、国際社会を代表する上級代表の下、関係各国国際機関が戦後復興を後押ししている。しかし、ムスリム人、セルビア人、クロアチア人の各民族主義政党の人気は依然として高く、両政治体のトップ、ミドル、マスの各レベルにおける融合は、必ずしも順調には進んでいない。また、難民・避難民の帰還も、課題として残されたままである。

最後に、マケドニアである。マケドニアでは、2001年2月に、コソボとの国境地帯において、治安部隊とアルバニア人急進派との武力衝突が発生した。その後の挙国一致内閣の時期を経て、2002年9月の議会選挙では、アルバニア人急進派が結成した政党、統一民主同盟が大躍進し、連立政権入りしている。しかし、政権入りの交渉には紆余曲折があり、武力衝突で生じたマケドニア人とアルバニア人との民族間の亀裂は、依然として深刻である。

旧ユーゴ後継諸国は、スロベニア、クロアチアのみならず、いずれもEU加盟を長期的には展望しているとも判断し得る。しかし、以上から明らかなように、ユーゴ、ボスニア、マケドニアの将来については、予断を許さないと云えよう。

1 2 2 経済動向

本節では、現在のマクロ経済パフォーマンスを加味しながらEUへの加盟申請状況を基準とした次のようなグループ化を行い、それぞれのグループに含まれる以下の中・東欧諸国について経済動向を考察する¹⁵。

1998年グループ（1998年にEUとの加盟交渉が開始され、2004年EU加盟候補となったチェコ、エストニア、ハンガリー、ポーランド、スロベニアの5カ国）

¹⁵ ここでは、日本政府による中・東欧支援のスキームの中での支援対象国を考察対象とするため、一般には中・東欧諸国とは見なされないウクライナ、モルドバを含むものとする。

2000年 a グループ (2000年にEUとの加盟交渉が開始された国のうち2004年加盟候補となったラトビア、リトアニア、スロバキアの3国、及びクロアチア)

2000年 b グループ (2000年にEUとの加盟交渉が開始された国のうち2004年加盟候補とならなかったブルガリア、ルーマニアの2カ国)

南東欧諸国グループ (アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、ユーゴスラビア)

CISグループ (モルドバ、ウクライナ)

(1) 市場経済化

1) 市場経済化の概観

a) 市場経済化とは¹⁶

市場経済化とは、社会主義的計画経済のシステムを市場経済の原則により再編成する、あるいは社会主義時代には存在しなかった経済システムを新たに作り出し、これらを機能させることを目的とする。

社会主義時代にも計画経済の中に市場経済の要素を導入しようという試みはあった。例えば、1960年代に入ってから成長率の落ち込み、フルシチョフによるスターリン批判を受けた自由化の波の中で、ハンガリーにおいて1968年に導入されたNEM (新経済メカニズム) とその後の幾度かにわたる分権化の強化はその代表的なものである¹⁷。

ハンガリー (やポーランド) におけるこのような分権化の試みが、市場経済化開始時点における大きなアドバンテージを作り出したことは否定できないとしても、それは市場経済の要素の導入による計画経済のパフォーマンス向上を狙うものであり、市場経済システムへの転換あるいは体制転換を目的とした市場経済化とは質的に大きな相違がある。

所有と調整という二元論を使って市場経済化を説明すれば次のようになる。

まず「所有の転換」、すなわち生産手段の共有 (国有) から脱国有化 (denationalization)¹⁸、そして私有化あるいは民営化 (privatization) が行われる必要がある。脱国有化とは、生産手段や公共施設を国の所有から地方自治体への所有の転換、あるいは所有権は国などに残したまま使用権を国民に譲渡する賃貸などを指す。ペレストロイカ期のソ連や1980年代の中国でこのような賃貸が広く見られた。私有化とは、所有権を国あるいは地方自治体から個人あるいは企業に転換することである。また、私有化においては、このような既存国有企業の私有化だけでなく、外国企業との合併などを含めた新規私企業の設立により国民経済における私的部門の比重を引き上げていくことが重要な役割を果たすことを忘れてはならない。

次に、市場経済システムとは、価格をシグナルとして財とサービスの需給調整が図られる

¹⁶ 吉井昌彦 (2002) 「市場経済化の政策と初期条件」 溝端佐登史・吉井昌彦共編著 『市場経済移行論』 世界思想社、参照。

¹⁷ 盛田常夫 (1990) 『ハンガリー改革史』 日本評論社、などを参照。

¹⁸ 「脱国有化」は、英国などで左翼政権 (労働党など) が政権に就いた際に国有化された基幹産業を、右翼政権 (保守党など) が国有化を解除することを指すことが多いが、ここでは市場経済移行の範囲に限定し、「脱国有化」を用いていることに注意されたい。

経済システムであるから、「調整の転換」の第一歩は「価格自由化」である。しかしながら、価格を自由化すればそれで良いというものではない。計画経済では企業は国家計画委員会の命令に従って生産を行うため、生産要素を国家資材・機械補給委員会から入手し、生産物を同委員会に卸していた。計画経済の解体によりこの国家資材・機械補給委員会が消失すると、財のやり取りを仲介する機関がない「システムの真空状態」が生じるのである。このような財とサービスの取引だけではなく、財政、銀行（資金循環）にかかわるシステム改革、また為替や貿易など対外経済関係の自由化も行われる必要がある。

この「経済システム改革」は非常に広範で、長期を要するものである。欧州復興開発銀行（EBRD）は、経済システム改革を初期改革（initial reforms）と第2フェーズ改革（second phase reforms）に分け¹⁹、すべての移行国で初期改革は第2フェーズ改革に比べ進んでいることを示している²⁰。

しかしながら、経済システム改革はこれにとどまらない。単に制度を作り出すだけではなく、それを機能させていくためのノウハウ（例えばマーケティングの知識）などの育成が必要である。そしてさらに、国民の精神構造や倫理観などの転換、すなわち中世封建制から近代市場経済体制への転換の際にM.ウェーバーの言う「プロテスタントの倫理」が必要とされたように、社会主義から市場経済への転換に際して、現在の「プロテスタントの倫理」が必要とされるのである。

しかし、市場経済移行の課題とは、このような経済システム改革だけではない。後述のマクロ経済動向で見ると、市場経済移行開始直後、成長率の大幅鈍化と物価の急上昇というマクロ経済のタービュランスが起こることが予想されたし、実際に生じた。とりわけ問題と考えられたのが、物価上昇である。なぜなら、物価上昇が激化し、ハイパーインフレとなり、国民が自国通貨を信用しないようになれば、価格は市場のシグナルとしての機能を果たさなくなり、市場経済システムは機能しなくなると考えられたからである。

この物価上昇の抑制はマクロ経済安定化政策と呼ばれ、次のような政策から成るとされている²¹。

緊縮的な財政政策

緊縮的な金融政策

為替安定化政策

所得政策（インフレ・スパイラルを招かないための賃金上昇抑制政策）

また、市場経済移行国は、次のような経済構造の歪みを抱えていた。

重工業を偏重し、消費財・サービス産業は軽視されてきた。

¹⁹ 初期改革：価格・流通の自由化、小規模企業の私有化、パウチャーを利用した大衆私有化。第2フェーズ改革：大規模企業の私有化、企業改革、インフラ改革、金融改革。

EBRD, *Transition Report 2001*, pp.17-25.

²⁰ EBRD, *Transition Report 2002*, p.23.

²¹ ただし、すべての市場経済移行国がこの4つの政策すべてを実施したわけではないことに注意しなければならない。

概して一部門一企業といった形で構成される大企業による独占構造が形成されてきた。ソ連国内だけでなく、コメコン内においても、国家あるいは地域の比較優位を無視した分業体制が形成された。

1970年代以降の西側経済において急速に進んだ省エネ、環境保護、ハイテク化やIT化の波に乗り遅れた産業構造を有していた。

これらの歪みを矯正するための構造改革政策が必要とされる²²。

その他、次のような意味で社会政策の変更も必要である。

社会主義経済では失業は存在しないということが前提とされていたが、市場経済移行に伴い失業の発生が当然のこととなると、失業救済システムを創造する必要がある。

社会主義経済は（少なくとも建前では）労働者の国家であったため、労働者に対しジェネラスな社会政策が実施されていた。例えば、早期退職制度、労働者は年金積立負担をする必要がないなどがそれである。これらの点は、市場経済移行とともに改められる必要がある。

同様の理由で多くの公共サービス（医療、教育、住宅など）が無償あるいは非常に低い価格で提供されてきた。しかしながら、市場経済移行によりこれらの有償化が始まり、しかも急激な物価上昇が起こると、低所得者階層の生活を直撃することとなる。

このようにして市場経済移行が図られるわけであるが、目指すべき市場経済像は1つであろうか。今大きな転換期にあるとはいえ、（教科書的な）米国型（あるいはアングロサクソン型）市場経済システムだけでなく、福祉を優先するヨーロッパ的な社会的市場経済、長期的な経済視野を活かしてきた日本的経済システムなど多様な市場経済システムがあり得る。また、ヨーロッパ的な市場経済と言ってもフランス、ドイツ、北欧などそれぞれの国で個々のシステムの要素を異にしている。

したがって、各市場経済移行国は、自らの社会、精神・文化構造（これらも変化可能な要素であるが）にふさわしく、かつ効率的な市場経済システムの創造に向けて模索を続ける必要がある。そしてまた、先進市場経済国も市場経済移行国の目指す経済システムを自らに近づけるためさまざまな努力、支援を行っているのである。日本の中・東欧市場経済国への支援もこの点を視野に入れながら行われてきたし、この視点をさらに強化する必要がある。

b) 市場経済化の現況

広く利用されているEBRDの移行指数を利用して、中・東欧諸国の市場経済移行の進展度を見よう。表1 5は、中・東欧諸国の私的部門のシェア、移行指数の各項目のうち最も古い1994年と最新の2002年の原指数、そして各指数の平均（ただし、+、-についてはそれぞれ

²² 価格の変化に対し経済主体は速やかに反応するため、経済構造も極めて短期間のうちに調整されるというマネタリスト的な想定に従うならば、構造改革政策を実施する必要はない。しかしながら、例えば、EU加盟交渉において環境対策の費用を誰が負担するのかという問題がいまだに争点であることを見るならば、マネタリスト的な想定は誤りであり、構造改革政策や産業政策が必要とされるように思われる。

0.3を加減し、筆者が計算)を示している。また、表1 4では、1998年にEU加盟交渉が開始された5カ国(以下1998年グループ)、2000年にEU加盟交渉が開始され、2004年加盟候補国となった3カ国(以下2000年aグループ)、候補国にならなかった2カ国(以下2000年bグループ)、南東欧諸国、そしてウクライナとモルドバの順に並べている。

まず、私有化率に関しては、1994年当時はばらつきがあったものの、2002年ではほとんどの国が60~80%台へ収斂している。2001年には私有化率が80%を超えていたのはチェコ、ハンガリー、スロバキアの3カ国であったが、2002年にはこれにエストニアが加わる。この他に私有化率を伸ばした国は、ラトビア(2001年65%、以下同じ)、リトアニア(65%)、ボスニア・ヘルツェゴビナ(40%)、ウクライナ(60%)である。私有化率が低いのは、ユーゴスラビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバである。

次に、2002年の全移行指数平均は、明らかに、EUが加盟交渉を進めてきた国の順に並んでいる。例外は、加盟交渉が始まっていないクロアチアであり²³、1998年グループの最低であるスロベニア、あるいは2000年aグループと同レベルにある。また、ボスニア・ヘルツェゴビナとユーゴの2カ国はこの点でも遅れている。

また、各グループの中では次のような点が見受けられる。

第1に、1998年グループの中ではスロベニアの指数が最も低く、1人当たり所得水準の高さは必ずしも移行の進展によるものではないことが分かる。

第2に、2000年aグループの中では、ラトビア、リトアニアの指数の伸びがスロバキアと比べ高く、1998年グループとの格差を大きく縮小した。

第3に、1994年の南東欧グループの移行指数は2000年bグループと変わらないことから、南東欧グループの市場経済移行のスタート条件は決して悪くなかったものの、2002年では明らかに2000年bグループの後塵を拝する結果となっており、1990年代後半における市場経済移行の進展が十分ではなかったことが理解できる。

第4に、旧ソ連グループ、とりわけウクライナは1994年の移行指数の数値が低く、スタート条件は良くなかったが、1990年代を通してかなりの改善を見せ、今では南東欧諸国と同程度の市場経済移行レベルを達成している。

次に項目別に見よう。企業改革に関して、1994年では最高はチェコの3.7、最低はアルバニアとモルドバの2.0であったが、2002年には、ボスニア、ユーゴを除くと、最高が3.9の3カ国(チェコ、エストニア、ハンガリー)、最低が2.8の2カ国(アルバニア、モルドバ)であり、格差が縮小した。

企業改革を項目別に見ると、小規模企業の私有化はほとんどの国が4台を記録しているが、大規模企業の私有化では4台を記録している国は6カ国にすぎず、3台の国が大半であり、2台を記録している国もある。さらに低いのは企業統治=企業リストラであり、4台を記録している国はなくなり、大半が3台で、2台を記録している国も8カ国に上る。ここから、南東欧諸国、ウクライナ、モルドバは遅れていた小規模民営化を進めることにより企業改革

²³ 2003年2月21日、クロアチアはEU加盟を申請し、受理された。またマケドニアも2003年中にEU加盟申請を行う意向であることを表明している。

表1 4 2002年マクロ経済指標

	チェコ	エストニア	ハンガリー	ポーランド	スロベニア	ラトビア	リトアニア	スロバキア	ブルガリア
GDP成長率	2.5	4.0	4.0	1.0	2.7	4.0	5.2	3.5	4.0
1人当たりGDP(US\$)*	5,503	4,039	5,228	4,649	9,509	3,233	3,450	3,694	1,675
消費者物価上昇率 (年平均)	2.3	3.8	4.9	2.1	7.4	2.3	0.9	3.1	6.1
消費者物価上昇率 (年末)	2.1	4.1	4.6	2.3	7.4	3.0	0.4	3.5	4.4
生産者物価上昇率 (年平均)*	2.9	4.4	5.7	5.5	9.0	1.7	1.3	6.6	5.8
生産者物価上昇率 (年末)*	0.8	1.7	-0.6	5.0	7.5	1.8	-4.5	3.4	-3.3
失業率(年末)*	8.9	12.6a	8.4	17.3	5.9	13.1	17.0	19.8	19.5
一般政府財政収支 (対GDP比)	-9.3	-1.0	-6.0	-5.0	-2.9	-2.5	-1.4	-4.5	-0.8
一般政府債務残高 (対GDP比)*	18.7	4.8	51.5	44.5	26.9	15.0	29.2	34.2	69.7
輸出(mil US\$)	35,000	3,626	31,613	31,500	9,529	2,437	5,207	13,500	5,350
輸入(mil US\$)	38,500	4,583	34,248	43,000	9,864	3,887	6,447	16,000	7,050
貿易収支(mil US\$)	-3,500	-957	-2,635	-11,500	-335	-1,450	-1,240	-2,500	-1,700
経常収支(mil US\$)	-2,500	-422	-1,517	-7,100	251	-680	-800	-2,070	-925
経常収支(対GDP比)	-3.6	-6.7	-2.4	-3.8	1.2	-8.5	-5.8	-9.1	-5.9
FDI, net(mil US\$)(1)	8,000	300	2,559	5,000	553	250	395	4,000	800
FDI(対GDP比)	11.5	4.8	4.0	2.7	2.6	3.1	2.9	17.6	5.1
debt service ratio (輸出比)*	6.4b	7.1	15.4	8.1b	14.0	19.6	27.3b	19.1b	20.2

	ルーマニア	クロアチア	ボスニア・ヘル ツェゴビナ	ユーゴ	マケドニア	アルバニア	ウクライナ	モルドバ
GDP成長率	3.5	3.5	3.0	3.0	2.0	6.0	4.5	3.5
1人当たりGDP(US\$)*	1,743	4,385	1,056	1,267	1,753	1,330	767	444
消費者物価上昇率 (年平均)	22.7	2.3	2.0	21.5	3.6	5.3	1.6	9.0
消費者物価上昇率 (年末)	17.6	2.7	2.0	15.2	3.2	4.0	3.0	12.0
生産者物価上昇率 (年平均)*	40.9	3.6	-	-	-1.2	na	8.9	5.7
生産者物価上昇率 (年末)*	29.9	-3.1	-	-	-2.5	na	0.9	na
失業率(年末)*	8.6	15.8	40.4	27.5	30.5	14.6	3.7	2.1c
一般政府財政収支 (対GDP比)	-3.0	-4.6	-5.5	-5.6	-4.4	-8.0	-1.8	-2.7
一般政府債務残高 (対GDP比)*	29.8	46.0	-	-	-	72.6	38.5	103.3
輸出(mil US\$)	12,068	4,657	1,165	2,250	1,187	342	17,800	650
輸入(mil US\$)	14,641	9,202	2,764	5,567	1,674	1,414	17,700	1,000
貿易収支(mil US\$)	-2,573	-4,545	-1,599	-3,317	-487	-1,072	100	-350
経常収支(mil US\$)	-2,065	-753	-1,017	-1,660	-409	-372	1,600	-170
経常収支(対GDP比)	-5.0	-3.5	-20.3	-12.9	-10.2	-6.0	4.0	-9.2
FDI, net(mil US\$)(1)	1,200	970	200	300	70	153	750	100
FDI(対GDP比)	2.9	4.5	4.0	2.3	1.7	2.5	1.9	5.4
debt service ratio (輸出比)*	20.5	18.8	12.2	2.1b	19.0	4.7	8.1	30.4

注：(1)筆者計算、a年平均、b% of current account revenue、c mid-year *2001 **Federation、:***1998
出所：EBRD, *Transition Report 2002*.

表1 5 移行指数

	private share		total		enterprise		markets & trade		financial		Enterprise Large-scale privatization		Small-scale privatization		governance & enterprise restructuring	
	1994	2002	1994	2002	1994	2002	1994	2002	1994	2002	1994	2002	1994	2002	1994	2002
チェコ	65	80	3.4	3.6	3.7	3.9	3.3	3.4	3.0	3.4	4	4	4	4+	3	3+
エストニア	55	80	3.1	3.6	3.3	3.9	3.3	3.3	2.5	3.5	3	4	4	4+	3	3+
ハンガリー	55	80	3.3	3.7	3.3	3.9	3.3	3.5	3.0	3.9	3	4	4	4+	3	3+
ポーランド	55	75	3.3	3.6	3.3	3.6	3.3	3.5	3.0	3.5	3	3+	4	4+	3	3+
スロベニア	30	65	3.0	3.3	3.0	3.4	3.0	3.4	2.7	2.8	2	3	4	4+	3	3
ラトビア	55	70	2.6	3.2	2.3	3.4	3.0	3.2	2.5	2.9	2	3+	3	4+	2	3-
リトアニア	50	75	2.8	3.4	3.0	3.7	3.0	3.4	2.0	3.0	3	4-	4	4+	2	3
スロバキア	55	80	3.3	3.4	3.3	3.7	3.3	3.4	3.0	2.8	3	4-	4	4+	3	3
ブルガリア	40	70	2.4	3.1	2.0	3.2	3.0	3.2	2.0	2.8	2	4-	2	4-	2	2+
ルーマニア	35	65	2.4	2.9	2.3	3.0	2.7	3.2	2.0	2.4	2	3+	3	4-	2	2
クロアチア	40	60	2.8	3.3	3.0	3.3	2.7	3.2	2.5	3.2	3	3	4	4+	2	3-
ボスニア・ヘルツェゴビナ		45		2.3		2.3		2.4		2.0		2+		3		2-
ユーゴスラビア		40		2.4		2.3		2.7		2.0		2		3		2
マケドニア	35	60	2.4	2.9	2.7	3.1	2.7	3.0	1.5	2.4	2	3	4	4	2	2+
アルバニア	50	75	2.1	2.7	2.0	2.8	2.7	3.0	1.5	2.0	1	2+	3	4	2	2
ウクライナ	30	65	1.5	2.7	1.3	2.9	1.7	2.8	1.5	2.2	1	3	2	4-	1	2
モルドバ	20	50	2.1	2.8	2.0	2.8	2.3	3.2	2.0	2.2	2	3	2	3+	2	2

	Markets & trade price liberalization		trade & foreign exchange system		competition policy		financial banking reform		securities & non-bank financial institutions		infrastructure reform		telecoms		electric power		railways		road		water and waste water	
	1994	2002	1994	2002	1995	2002	1994	2002	1995	2002	2002	2002	2002	2002	2002	2002	2002	2002	2002	2002	2002	2002
チェコ	3	3	4	4+	3	3	3	4-	3	3	3	4	3	2+	2+	4						
エストニア	3	3	4	4+	3	3-	3	4-	2	3+	3+	4	3	4+	2+	4						
ハンガリー	3	3+	4	4+	3	3	3	4	3	4-	4-	4	4	3+	3+	4						
ポーランド	3	3+	4	4+	3	3	3	3+	3	4-	4-	4	3	4	3+	4						
スロベニア	3	3+	4	4+	2	3-	3	3+	3-	2+	3+	3	3	3+	3	4						
ラトビア	3	3	4	4+	2	2+	3	4-	2	2	3	3	3	3+	2+	3+						
リトアニア	3	3	4	4+	2	3	2	3	2	3	3-	3+	3	2+	2+	3+						
スロバキア	3	3	4	4+	3	3	3	3+	3	2+	2+	2+	4	2+	2+	4						
ブルガリア	3	3	4	4+	2	2+	2	3+	2	2+	3-	3	3+	3	2+	3						
ルーマニア	3	3+	4	4	1	2+	2	3-	2	2	3	3	3	4	3	4						
クロアチア	3	3	4	4+	1	2+	3	4-	2	3-	3-	3+	3	2+	2+	3						
ボスニア・ヘルツェゴビナ		3		3+		1		2+		2-	2+	3+	3	3	2	1						
ユーゴスラビア		3		4		1		2+		2-	2	2	2	2+	2+	2						
マケドニア	3	3	4	4	1	2	2	3	1	2-	2	2	2+	2	2+	2						
アルバニア	3	3	4	4+	1	2-	2	2+	1	2-	2	3+	2+	2	2	2						
ウクライナ	2	3	1	3	2	2+	1	2+	2	2	2	2+	3+	2	2	2						
モルドバ	3	3+	2	4+	2	2	2	2+	2	2	2+	2+	3+	2	2	2						

指数を上げたこと、1998年グループも1994年で遅れていた大規模民営化を進めた結果、企業改革指数の格差は温存されたこと、中・東欧諸国の企業改革の課題は小規模企業の民営化から、大規模企業の民営化とリストラへ移ったことが分かる。

次に市場 = 流通を見ると、1994年では最高は3.3（チェコ、エストニア、ハンガリー、ポーランド、スロバキア）、最低はウクライナ1.7、モルドバ2.3であったが、2002年には最高はハンガリーとポーランドの3.5、最低は、ボスニア・ヘルツェゴビナとユーゴを除くと、ウクライナの2.8である。したがって、1998年グループの改革の歩みが停滞している中、遅れていた国々が着実に改革を進めた結果、格差が縮小したことが分かる。

項目別に見ると、流通 = 外国為替システム改革ではほぼすべての国が 4 台を記録しており、この分野での改革は、1994年時点でかなりの立ち上がりを見せ、2002年ではほぼ終了したと言えよう。しかしながら、価格自由化ではすべての国が 3 台であり、大規模国有企業への補助金あるいは公営企業での価格統制の残存という問題が残されていることが予想される。そして競争政策に関しては 3 台を記録している国ですら、1998年グループを中心に 7 カ国にすぎず、2 台を記録している国が 8 カ国、1 台を記録している国ですら存在することから、これが最も大きな問題としてEUから認識されていることが分かる²⁴。

金融改革に関しては、1994年当時、最高がチェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの3.0、最低がマケドニア、アルバニア、ウクライナの1.5と最も改革の遅れていた分野であった。その後、各国がそれぞれ0.5~1.0程度の改革の進展を見せたため、最高はハンガリーの3.9、最低はボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴ、アルバニアの2.0と指数は向上したものの、格差は依然温存されている。また、いまだ改革の最も遅れている項目であることに変わりはない。とりわけ、2000年 b グループ以下ではこの改革を進めることが最大の課題であることが分かる。

金融改革は、銀行部門改革と保険 = ノンバンク部門改革に分かれるが、ポーランド、リトアニアを除くすべての国において銀行部門改革の指数が高く、銀行部門改革が先行していることが分かる。

インフラ指数²⁵であるが、改革が最も進んでいるのはハンガリーとポーランド、そしてエストニア、スロベニア、チェコ、ラトビア、ルーマニアと続いており、ユーゴスラビア、マケドニア、アルバニア、ウクライナで最も遅れている。

以上から、中・東欧諸国において残された課題としては次のものが挙げられる。

大規模企業の私有化とリストラ

一層の価格自由化と、競争政策の促進

金融改革、とりわけ保険 = ノンバンク部門の改革

2) マクロ経済動向

ここでは、まず中・東欧諸国各国の経済が経済的次元に関しどのような特徴を持っているのかを考察する。考察する経済的次元は次のようなものが考えられる。

マクロ経済パフォーマンス

国内均衡

対外均衡

現在の所得水準

市場経済移行の進展

今後の発展可能性

²⁴ 筆者個人の意見としては、人口数百万の国の（電気、ガス等の）公営インフラ企業に対してすらEUは分割民営化を求めており、規模の経済性から考えて行き過ぎた要求ではないかと考えている。

²⁵ インフラ指数は、通信、電力、鉄道、道路、水道などの民営化や料金設定の自由化が進んでいるかを示すものであり、その整備度を示すものではないことに注意しておかなければならない。

a) マクロ経済パフォーマンス

(i) 国内均衡

市場経済移行国の多くは、市場経済移行開始直後に生産の落ち込みと（ハイパー）インフレという国内経済不均衡を経験した（図1 1、図1 2参照）。ハンガリーの著名な経済学者であるJ. コルナイはこの生産の落ち込みを「転換不況」(transformational recession)としてまとめている²⁶。コルナイは、その原因を次のようにまとめている。

供給制約経済から需要制約経済への転換により、生産構造に変化が生じた。

計画経済システムが崩壊しても、新たな市場経済システムは一夜では誕生しない。このため、調整の真空状態が生まれた。

企業の財務規律が厳格化されたため、赤字企業の閉鎖や失業が発生した。

投資が減少した。

外国貿易が開放され、国内に西側製品が入る一方、コメコン解体とソ連邦崩壊により競争力のない生産物の市場が消失し、需要不足が深刻化した。

また、コルナイが指摘していない点として、次のような原因も考えられる。

代わって旧社会主義国からの生産物を需要し、また資金を供給し、直接投資を行う役割を担うはずであった先進諸国が景気後退期に入ってしまった。とりわけ、中・東欧地域と密接な関係を持つ経済大国であるドイツが東ドイツ統合の影響で景気後退期にあった。

社会主義時代には、企業は生産課題を達成したと見せかけるため、生産高を過大に報告するバイアスがあったが、市場経済移行が始まると、一転して、企業は税金逃れのために生産高を過少に報告しようとするバイアスを持つようになったため、公式生産高統計の減少を鵜呑みにすることはできない。

マクロ経済安定化が過度に実施され、経済をオーバーキルした。

さらに、（ハイパー）インフレは次のような原因で発生した。

社会主義時代の固定価格制の下では潜在的インフレ要因であった過剰流動性が、価格自由化により顕在化した。

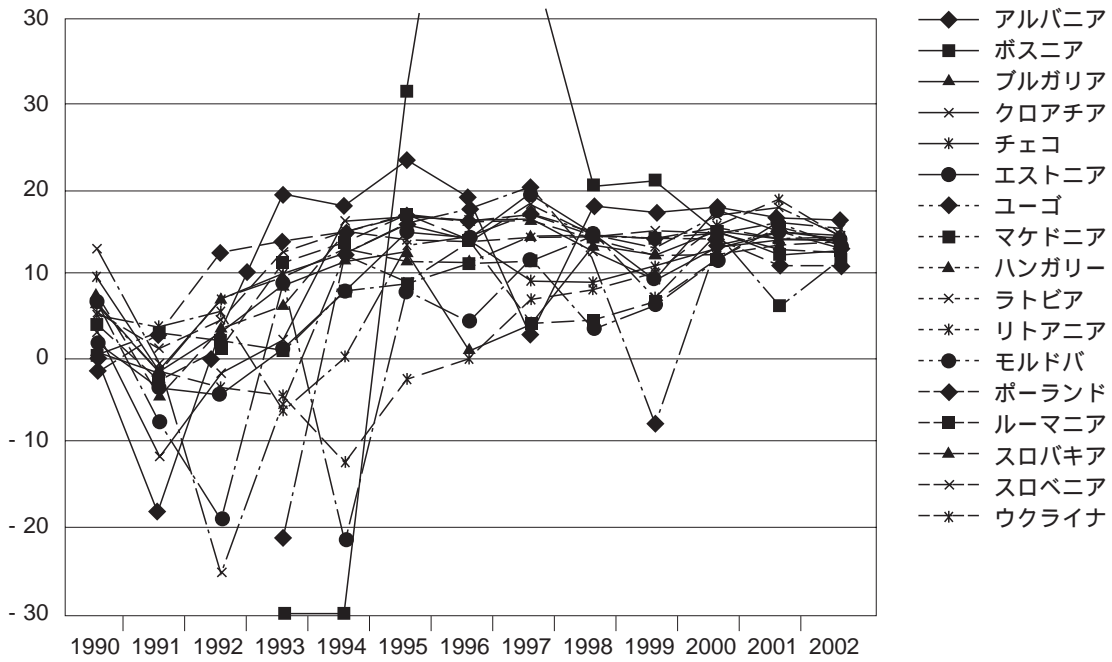
企業の独占的体質が続き、スパイラル・インフレが発生した。

ソフトな予算制約という経済の問題点が改められず、赤字企業にソフトなクレジットが与えられた結果、貨幣供給を抑制することができなかった。

これらの問題を克服し、国内経済の均衡を達成することが市場経済移行の最初の課題となった。しかしながら、この国内経済の均衡あるいはマクロ経済の安定化と言う時、イン

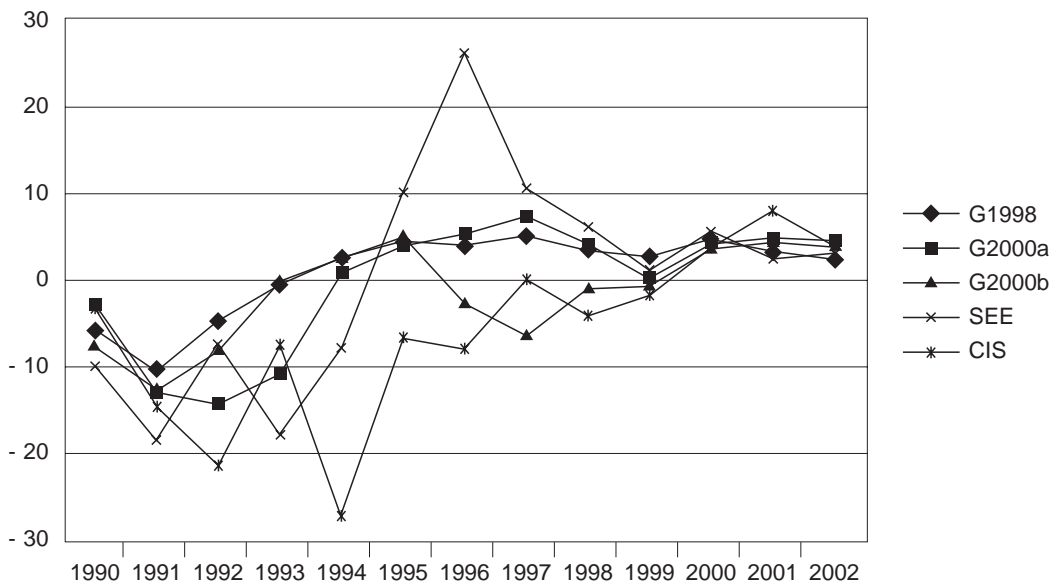
²⁶ Janos Kornai (1994) "Transformational Recession: The Main Causes," *Journal of Comparative Economics*, Vol.19, No.1, pp.39-63. 生産低下の深刻さを考えれば、「不況 (recession)」ではなく、「恐慌 (depression)」と言うべきかもしれないが、ここではコルナイの用語をそのまま利用し、「不況」を利用する。

図1 1 GDP成長率 (1)



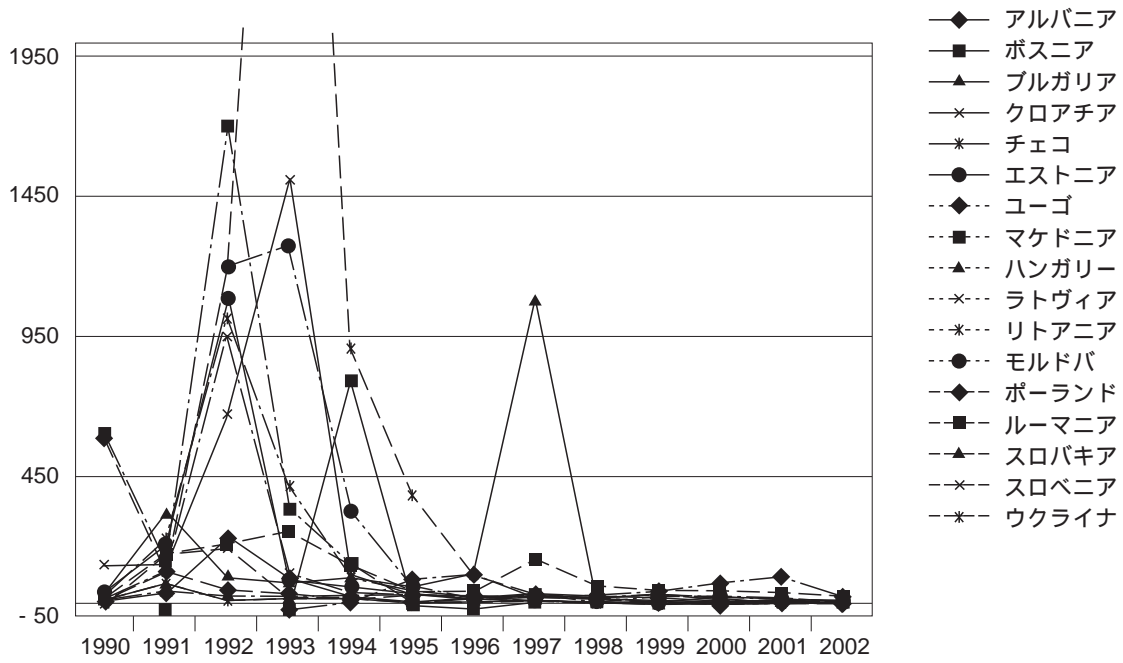
出所：EBRD, Transition Report 1997 update, 2002より作成。

図1 2 GDP成長率 (2)



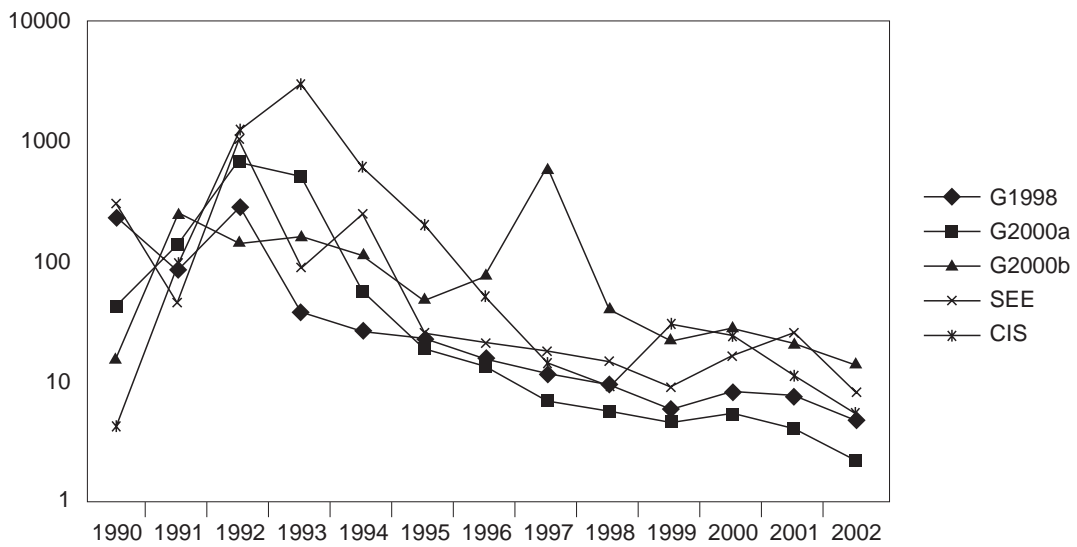
出所：EBRD, Transition Report 1997 update, 2002より作成。

図1 3 消費者物価上昇率（年平均）



出所：EBRD, *Transition Report 1997 update, 2002*より作成。

図1 4 消費者物価上昇率（年平均）



出所：EBRD, *Transition Report 1997 update, 2002*より作成。

フレの抑制のみがその課題とされた。その理由は主に次の2点である。

市場経済とは価格をシグナルとして財の需給が調整されるシステムである。しかしながら、ハイパーインフレが発生する下では本国通貨は国民の信用を失い、財の需給メカニズムのためのシグナルの機能を果たさなくなる。

価格の役割を大きく見るマネタリスト的な考えでは、価格が自由化されれば、社会主義時代の歪んだ経済構造は相対価格に適応した新しいものへと短期間のうちに改められる。したがって、価格の安定化を図ることのみが課題である。

いずれにしても、インフレ抑制を目的として、次の4つの政策を柱としたマクロ経済安定化政策が市場経済移行国で実行された。

緊縮的財政政策

緊縮的金融政策

為替安定政策

所得政策²⁷

現在の中・東欧諸国のマクロ経済の現況は表1-4に示したとおりであり、このうち市場経済化開始以降のGDPの推移は図1-1、図1-2に示されている。市場経済移行国の多くは、上に述べた市場経済移行開始直後の成長率の急激な低下の後、中欧諸国で平均2～3年、南東欧諸国で5～6年、旧ソ連諸国で7～8年の年数を要しながらも、成長率がプラスへと転じた。その後、チェコ、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア、そしてロシアに代表される旧ソ連諸国は、それぞれ原因を異にするが、第2の転換不況を経験する。しかしながら、第2の転換不況は長続きせず、2000年にはすべての市場経済移行国で初めてプラス成長となり、2001年もこの趨勢が継続し、マケドニアを除きすべての国がプラス成長を記録している。そして2002年には再びすべての中・東欧諸国の経済成長率がプラスへと転じた。

また、ほぼすべての中・東欧諸国でインフレ抑制（狭義のマクロ経済安定化）が達成されている。2002年の消費者物価上昇率（年平均）が20%を超えた国はユーゴスラビア、ルーマニアのわずか2国であり、他の中・東欧諸国はほぼ10%以下の消費者物価上昇率を達成し、インフレ抑制に成功している。とりわけ、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、チェコ、ラトビア、リトアニアは、1桁前半の物価上昇率にとどまっており、先進国並みである。

国内均衡の獲得パターンとしては一般に次のように指摘されている。

（ポーランドに代表される）ショック療法型のマクロ経済安定化政策を採用した国よりも（ハンガリーに代表される）漸進主義型のマクロ経済安定化政策を採用した国の

²⁷ 市場経済移行国で利用されたマクロ経済安定化政策は、緊縮的財政・金融政策以外の政策を含むという意味でオーソドックス・アプローチではない。しかし、ラテンアメリカで利用された価格凍結などの政策が利用されなかったという意味で、ラテンアメリカほどヘテロドクス・アプローチではない。

表1 6 経常収支内訳（2000年、百万ユーロ）

	クロアチア	ハンガリー	スロベニア
経常収支	-466	-1,627	663
貿易収支	-3,490	-2,303	1,235
輸出	4,957	27,590	9,554
輸入	8,447	29,892	10,789
サービス収支	2,470	1,942	473
所得収支	-404	-1,708	27
経常移転収支	958	441	125

出所：Eurostat, *Statistical Yearbook on Candidate and South-east European Countries 2002*.

方が、市場経済移行開始直後の成長率の落ち込みもインフレも穏やかなものである。市場経済移行の歩みが速い（体制改革が十分に行われた）国では国内均衡が早く達成され、市場経済移行の歩みが遅い（体制改革が十分に行われていない）国では国内均衡の達成が遅い。

体制改革の歩みが遅い国の幾つかでは、第2の転換不況を経験した。

内戦等の混乱を経験した国は非常に大きな国内経済の不均衡を経験した。

国内均衡において問題として残されているのは失業である。失業率が40%を超えているボスニア・ヘルツェゴビナ、30%を超えているマケドニアを頂点として、ユーゴスラビアが27.5%、10%台がアルバニア、ブルガリア、クロアチア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、スロバキアである。しかも中・東欧諸国は、EUとの競争力強化のため生産性を高めることが経済政策の重要課題であり、また後に見るように、大企業のリストラが政策課題として残されていることから、失業率を引き下げていくことは容易なことではない。

以上から、成長率やインフレというマクロ経済安定化はほぼすべての中・東欧諸国で達成されていること、南東欧諸国だけではなく、一般に移行先進国とされているチェコですら第2の転換不況を経験しており、いまだ構造的な問題が残されていることが考えられること、そして失業率の高さという問題を抱えていることなど共通の特徴を持つことが分かる。したがって、国内均衡のみから中・東欧諸国のグループ化を試みることは難しい。

(ii) 対外均衡

次に対外均衡が達成されているかどうかを確認しておこう。ウクライナを除き、すべての国の貿易収支及び経常収支が赤字である。またウクライナについても、貿易収支は1999年まで、経常収支は1998年まで赤字であり、黒字に転換したのはつい最近のことである。したがって、中・東欧諸国では基本的な対外均衡は達成されていない。

経常収支赤字の対GDP比が10%以上であるボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴを除く他のすべての国が1桁台であり、このうちクロアチア、ハンガリー、スロベニアが1桁台前

表1 7 1人当たり所得水準

	GDP per capita (EU15=100)		GDP growth rate	
	in current prices, 2000	in PPP terms	average 1995-1999	necessary to achieve convergence in 25 years
ブルガリア	7	22	-2.2	8.9
チェコ	24	60	1.6	4.6
エストニア	17	37	4.0	6.7
ハンガリー	22	50	3.4	5.4
ラトビア	15	28	2.1	7.9
リトアニア	15	31	3.4	7.4
ポーランド	20	38	5.8	6.5
ルーマニア	8	28	-0.6	8.9
スロバキア	17	49	5.2	5.5
スロベニア	44	70	4.2	4.0

出所 : Eurostat, *Statistical Yearbook on Candidate and South-east European Countries 2002*, Warner, et al. *The European Competitiveness and Transition Report 2001-2002*, Oxford, 2002.

半となっている。したがって、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴは対外均衡に関してかなり危機的な状況にあり、安全な状態にあるクロアチア、ハンガリー、スロベニアの3国を除くと、他はすべて危険な状況にある。したがって、これらの国々については輸出競争力強化によって貿易収支を改善していくことが必要である。

また、安全な3国の経常収支の内訳を見ると、クロアチアとスロベニアについては、貿易収支赤字が経常収支赤字を大きく上回っており、クロアチアに関しては旅行収入が主であると思われるサービス収支と労働者送金が主であると思われる経常移転収支によって、またスロベニアもサービス収支により経常収支が大きく改善している。このことからこの2国についても輸出競争力強化により貿易収支を改善していくことが焦眉の課題であることには変わりないことが分かる。

(iii) 所得水準

1人当たりGDPは、スロベニアの9,000米ドル台を最高として、4,000米ドル台がクロアチア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、3,000米ドル台がエストニア、リトアニア、ラトビア、スロバキア、1,000米ドル台がアルバニア、ブルガリア、マケドニア、ルーマニア、1,000米ドル未満がボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴ、モルドバ、ウクライナとなっている。したがって、クロアチアを除くすべての2004年EU加盟候補国が3,000米ドル以上の1人当たり所得水準にあり、その他の中・東欧諸国とは大きな隔りがある。

したがって、1人当たり所得水準で見て3,000米ドル以上の国々と1,000米ドル台の国々との間にまず境界がある。さらに1,000米ドル未満のボスニア・ヘルツェゴビナ、ユーゴ、モルドバ、ウクライナは第3グループとしてまとめてもいいだろう。

しかしながら、最も所得水準が高いスロベニアの場合でも現EU加盟15ヵ国平均の半分

表1 8 人的開発指数 (HDI)

	2000		1995	1990
	rank	value	value	value
スロベニア	29	0.879	0.852	0.845
チェコ	33	0.849	0.843	0.835
ハンガリー	35	0.835	0.809	0.804
スロバキア	36	0.835	0.817	0.820
ポーランド	37	0.833	0.808	0.792
エストニア	42	0.826		
クロアチア	48	0.809	0.789	0.797
リトアニア	49	0.808	0.781	0.816
ラトビア	53	0.800	0.763	0.804
ブルガリア	62	0.779	0.778	0.786
ルーマニア	63	0.775	0.772	0.777
マケドニア	65	0.772		
ウクライナ	80	0.748	0.745	0.795
アルバニア	92	0.733	0.702	0.702
モルドバ	105	0.701	0.704	0.759

出所： <http://hdr.undp.org/reports/global/2002/en/indicator/indicator.cfm?File=index.html>

以下でしかない。ブルガリア、ルーマニアについては1桁である。PPP表示とした場合、中・東欧諸国の所得水準はかなり改善されるが、それでもほとんどの国がEU平均の半分以下であり、25年以内に現在の平均に達するために必要な成長率を1995～1999年に実績として残した国はスロベニアしかない。ほぼそれに近い成長率を達成したのもポーランド、スロバキアの2国しかない。今後、中・東欧諸国が所得水準における相対的ポジションを改善していくことは容易な課題ではなく、どのようにして引き上げていくかということは最も重要な課題であることが分かる。

3) 将来の発展可能性

将来の発展可能性に関しては、幾つもの側面からこれを考えることができる。ここでは人的資源、現在の成長エンジン、そして将来の成長エンジンとしてのFDIに分けてこれを考えてみたい。

a) 人的資本

国際連合開発計画 (UNDP) は、ある国の発展度を図るため、人的開発指数 (Human Development Index: HDI) を公表している。HDIは、保健・寿命、教育 (成人の識字率、初等・中等・高等教育の入学率)、生活水準 (PPP表示の1人当たりGDP) の3指数の単純平均値である。中・東欧諸国のHDIは表1 8に示されている。

HDIにおいても、1998年グループがまず上位を占め、次にクロアチア、2000年aグループ、2000年bグループ、そして南東欧・旧ソ連グループの順に並んでいる。とりわけ、他の移行国と比べてウクライナ、アルバニア、モルドバの順位の低さが目立つ。

表1 9 世界経済フォーラムによる成長競争力指数

	GCI 2002		Technology index		Public institutions index		Macroeconomic environment index		Microeconomic competitiveness index
	rank	score	rank	score	rank	score	rank	score	rank
エストニア	27	4.73	14	4.91	28	5.22	46	4.06	30
スロベニア	28	4.64	25	4.65	23	5.33	50	3.95	27
ハンガリー	29	4.63	21	4.77	30	5.15	49	3.98	28
リトアニア	36	4.33	40	4.05	36	4.89	45	4.06	40
チェコ	40	4.26	20	4.81	50	4.20	59	3.77	34
ラトビア	44	4.14	29	4.41	52	4.12	55	3.89	45
スロバキア	49	4.02	34	4.31	53	4.11	64	3.64	42
ポーランド	51	3.98	36	4.21	61	3.83	54	3.90	46
クロアチア	58	3.80	43	3.98	57	4.04	70	3.38	52
ブルガリア	62	3.68	56	3.55	47	4.30	75	3.20	68
ルーマニア	66	3.59	55	3.60	67	3.38	58	3.79	67
ウクライナ	77	2.96	72	2.85	72	3.07	77	2.99	69

全体的なトレンドでは、上位3国（スロベニア、チェコ、ハンガリー）は1990年から2000年にかけてHDIが上昇しているが、これ以下の国では、モルドバを除いて、1990年から1995年にHDIは低下し、そして2000年に上昇している。また、この上昇割合を見ると上位国（スロバキアからクロアチアまで）で大きく、この結果、2000年の値は1990年の値を上回り、下位国では、アルバニアを除き、上昇割合は小さく、2000年の値は1990年の値を下回っている。特に、ウクライナ、モルドバではHDIの低下傾向が2000年にも続いている。

したがって、第1集団をスロベニア、チェコ、ハンガリー、第2集団をスロバキア、ポーランド、（エストニア）、クロアチア、第3集団をリトアニア、ラトビア、ブルガリア、ルーマニア、（マケドニア）、第4集団をウクライナ、アルバニア、モルドバとすることができよう。

b) 成長エンジン

ジュネーブ（スイス）に本拠を置く世界経済フォーラムが、毎年、世界各国の成長競争力指数（GCI）（GCI Rankings）とミクロ経済競争力指数（MICI）（MICI Rankings）を公表していることはよく知られている。2002年のGCI等の指数は表1 9に示したとおりである。これによれば、エストニア、スロベニア、ハンガリーという1998年グループの3国が上位を占め、チェコも4点台で5位にある。しかしながら、ポーランドは3点台で8位と2000年aグループと比べても良い位置にあるとはいえない。また、移行指数では2000年aグループよりも上位に来ていたクロアチアは3.8（9位）と2000年aグループよりも下位にある。この下に2000年bグループ、そしてウクライナが続いている（調査対象国は80カ国であり、ウクライナはほぼ最下位に位置している）。

以上からGCIから見た成長可能性に関しても、1998年グループ、2000年aグループ、2000年bグループ、ウクライナの順で並ぶこととなり、今後、中・東欧諸国内での成長格差が拡

表1 10 成長エンジン

	Growth Index		Macroeconomic Stability Index		Start-up Conditions		Financial System		Openness to International Trade		Quality of Government		Capital Accumulation	
エストニア	25.3	4.88	15	5.8	25	4.5	35	4.0	2	7.0	55	2.7	35	3.3
ハンガリー	27.6	4.76	29	5.2	32	4.0	38	3.9	28	6.8	5	4.7	16	3.8
スロベニア	36.4	4.36	27	5.5	43	3.5	43	3.5	32	6.4	22	3.7	15	3.9
チェコ	36.5	4.37	62	4.2	48	3.5	46	3.5	9	6.8	65	2.0	14	4.0
スロバキア	37.3	4.40	56	4.4	41	3.5	50	3.3	11	6.8	37	3.2	6	6.6
ラトビア	37.8	4.29	33	5.2	61	2.5	48	3.4	5	6.9	34	3.3	23	3.5
ポーランド	38.8	4.30	37	5.1	34	3.9	39	3.9	48	5.7	54	2.7	28	3.4
リトアニア	45.4	3.96	47	4.7	59	2.5	54	3.2	35	6.3	33	3.3	47	2.9
ルーマニア	48.5	3.87	53	4.5	70	2.0	62	2.8	52	5.6	66	1.7	61	2.4
ブルガリア	56.4	3.43	55	4.4	75	1.0	64	2.6	65	4.9	24	3.7	72	1.8
Group1998	4.53		5.1		3.9		3.8		6.5		3.1		3.7	
Group2000	3.96		4.7		2.3		3.0		6.1		3.0		3.0	
Group2000a	4.18		5.0		3.0		3.5		6.3		3.1		3.3	
Group2000b	3.65		4.5		1.5		2.7		5.3		2.7		2.1	
EU average	4.99		5.8		4.8		4.8		6.7		3.8		3.2	

	Low Taxes		Innovation		Technology Transfer		New Economy		Education		Infrastructure		Rule of Law	
エストニア	3	5.0	30	4.0	32	5.2	20	5.9	18	5.5	26	5.7	37	5.3
ハンガリー	27	3.4	26	4.2	3	5.8	30	5.3	26	5.0	31	5.4	23	5.9
スロベニア	45	3.0	28	4.1	62	4.5	28	5.5	25	5.1	37	5.2	41	5.0
チェコ	56	2.6	39	3.8	25	5.3	29	5.4	24	5.1	10	6.3	46	4.5
スロバキア	61	2.4	40	3.7	20	5.4	31	5.2	29	4.7	38	5.1	47	4.4
ラトビア	15	3.7	44	3.6	53	4.7	36	5.0	21	5.3	42	5.0	49	4.3
ポーランド	54	2.7	37	3.8	9	5.6	37	4.9	33	4.7	46	4.6	26	5.8
リトアニア	39	3.2	50	3.5	62	4.5	43	4.7	48	3.5	53	4.2	69	2.5
ルーマニア	69	2.0	71	2.6	4	5.8	59	4.0	34	4.4	69	3.1	51	4.3
ブルガリア	64	2.2	64	3.1	70	3.8	50	4.4	43	3.7	63	3.7	62	3.3
Group1998	3.3		4.0		5.3		5.4		5.1		5.4		5.3	
Group2000	2.7		3.3		4.8		4.7		4.3		4.2		3.7	
Group2000a	3.2		3.6		4.9		4.9		4.5		4.6		4.2	
Group2000b	2.1		2.9		4.8		4.2		4.1		3.4		3.8	
EU average	2.6		5.1		5.2		5.9		5.4		6.1		6.3	

	Red Tape		Corruption		Competition		Local Supplier Depth		Workplace Incentives		Labor Market Flexibility		Cluster Development	
エストニア	2	6.5	29	5.1	29	5.3	32	4.5	11	5.6	24	4.7	45	2.0
ハンガリー	56	4.0	27	5.4	24	5.7	29	4.7	21	5.2	23	4.7	57	2.0
スロベニア	21	5.0	33	4.9	33	5.2	38	4.3	37	4.6	66	2.3	51	2.0
チェコ	39	4.5	63	4.0	27	5.3	14	5.3	32	4.8	10	5.5	71	1.0
スロバキア	69	3.0	35	4.9	17	5.7	22	4.8	50	4.2	45	3.7	41	3.0
ラトビア	55	4.0	43	4.5	45	4.7	42	4.2	25	5.0	19	5.0	62	2.0
ポーランド	58	3.8	49	4.4	21	5.7	30	4.6	45	4.4	51	3.3	40	3.0
リトアニア	50	4.0	17	6.0	40	5.0	39	4.3	43	4.5	52	3.3	27	3.0
ルーマニア	42	4.5	58	4.1	40	4.0	47	4.0	39	4.6	1	7.0	21	4.0
ブルガリア	54	4.0	34	4.9	42	4.7	49	3.9	66	3.4	37	4.0	74	1.0
Group1998	4.8		4.8		5.4		4.7		4.9		4.1		2.0	
Group2000	3.9		4.9		4.8		4.3		4.3		4.6		2.6	
Group2000a	3.9		5.0		5.1		4.4		4.6		3.9		2.7	
Group2000b	4.3		4.5		4.4		4.0		4.0		5.5		2.5	
EU average	5.1		5.9		5.7		5.2		5.1		2.9		4.1	

出所：World Economic Forum(2002), *The European Competitiveness and Transition Report 2001-2002*.

大することが予想される。残念ながら、南東欧諸国はこの表に含まれていないが、移行指数やその他のパラメーターから見て、高い成長可能性を持つことは予想しにくい。

さて、この世界経済フォーラムはGCIをアジア、アラブなどの地域別にも公表しており、今回、EU加盟申請国の競争力を評価するため成長エンジンと定義された20の指標を公表した。その結果は、表1 10にまとめられたとおりである。なお、各項目の左は調査対象の74カ国中のランキング、右は指数を示しており、これら20の項目のランキングと指数を単純平均した左端のGrowth Indexと、グループの計算は筆者が行った。残念ながら、この調査はEU加盟申請国の競争力を評価することを目的としており、加盟申請を行っていない南東欧諸国の多くと旧ソ連諸国の数値はない。

成長エンジン指数の単純平均値は、EU、1998年グループ、2000年グループ（さらに2000年 a グループ、2000年 b グループ）の順に高い。したがって、ここで見ても、今後、中・東欧諸国内で格差が拡大することが予想される。ただし、個々の国の順位を見れば、先のGCIとわずかにずれていることに注意しておく必要があるだろう。

次に、各国の各成長エンジンでの順位の違いから、中・東欧諸国はどのような成長エンジンにおいて成長可能性を持つ、あるいは持たないかを見てみよう。まず気づくことは、ほぼすべての成長エンジンについて単純平均値の順位と大きな差異はないことである。大きな相違がある成長エンジンをまとめれば次のようになる。

[良い方向へのズレ]

国際貿易への開放度は、2位のエストニアを筆頭にチェコ、スロバキア、ラトビアでかなり進んでいる。

政府の質がハンガリーで高い。

資本蓄積は、ハンガリー、スロベニア、チェコ、スロバキアの中欧諸国で高い。

租税の低さでエストニアが3位となっている。

技術移転は、ハンガリー、ポーランド、ルーマニアで高い。

エストニアのみが、官僚主義の克服（red tape）や労働市場の誘因で上位にある。

労働市場の柔軟性でルーマニアは1位である。

[悪い方向へのズレ]

マクロ経済の安定でチェコとスロバキアは、ルーマニア、ブルガリア並みの位置にある。

官僚主義は、上で述べたエストニアとスロベニアを除き、ほぼすべての国で蔓延している。

ほぼすべての国においてクラスターの発達が遅れている。

(3) FDI

次に、海外直接投資（FDI）を見てみよう。中・東欧諸国におけるFDIの統計は表1 11にまとめられたとおりである。流入総額ではポーランドが最大であるが、人口に左右される側面が大きいので2001年の1人当たりFDI流入を見ると、478米ドルのチェコを先頭に、クロアチアと

表1 11 中・東欧諸国の海外直接投資 (FDI)

	流入 100万米ドル			1人当たり流入	ストック	100万米ドル		1人当たりストック
	2000	2001	2002 forecast	2001 USD	2000	2001	2001 USD	
チェコ	4,986	4,916	3,500	478	21,644	26,764	2,604	
スロバキア	2,075	1,475	3,500	274	4,504	6,000*	1,115	
ハンガリー	1,649	2,443	1,000	240	19,804	23,562	2,311	
ポーランド	9,342	8,000*	6,000	207	33,603	3,900*	1,010	
スロベニア	176	442	6,000	222	2,809	3,400*	1,709	
中欧	18,228	17,276	14,600	260	82,364	98,726	1,485	
アルバニア	143	200*	200	58	568	800*	233	
ブルガリア	1,002	689	600	86	3,309	3,997	504	
ルーマニア	1,040	1,137	1,000	51	6,561	7,698	343	
クロアチア	1,126	1,502	1,100	343	5,202	6,703	1,530	
マケドニア	176	442	500	217	381	824	403	
ボスニア	150	130	200	35	340	470	125	
ユーゴスラビア	125	165	500	20	990	1,155	139	
南東欧	3,662	4,265	4,100	79	17,351	21,647	377	
エストニア	387	542	400	398	2,645	3,155	2,318	
ラトビア	408	201	400	85	2,081	2,216	942	
リトアニア	379	446	400	128	2,334	2,666	765	
バルト諸国	1,174	1,189	1,200	-	7,060	8,037	-	
ウクライナ	595	769	500	16	3,774	4,543	93	
モルドバ	143	149	150	41	454	620	343	
ヨーロッパCIS	3,542	3,538	3,250	-	25,659	29,200	-	
アジアCIS	2,704	3,200*	3,000	-	17,088	20,000*	-	
EU準加盟国	21,444	20,291	17,400	195	99,294	118,458	1,138	
中・東欧諸国	29,310	29,468	26,150	-	149,522	177,610	-	

注：*estimated

出所：http://www.wiiw.ac.at/pdf/wiiw-wifo_fdi_June02_summary_eng.pdf

エストニアが300米ドル台、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、マケドニアが200米ドル台、リトアニアが100米ドル台、他の中・東欧諸国は100米ドル未満である。他方、ストックを見ると総額においても1人当たりで見ても、チェコが先頭であり（1人当たり2,604米ドル）1人当たりではハンガリー、エストニアが2,000米ドル台、スロバキア、ポーランド、スロベニア、クロアチアが1,000米ドル台、他の中・東欧諸国は1,000米ドル未満である。やはりここでも1998年グループ、2000年 a グループ、2000年 b グループ、南東欧諸国と続いている。

以上から、FDIに関してはチェコがリーダーであり、エストニア、クロアチア、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、スロベニアが並び、そしてブルガリア、ルーマニア、マケドニア、アルバニア、最後にユーゴ、ボスニア・ヘルツェゴビナと続いている。

しかしながら、FDIの流入についてはいくつかの点に関して注意を払うことが必要である。

FDIは、短期的には国際収支改善効果を持つものの、中長期的には利潤の本国送金あるいは、FDIが予想された利益を生まない、あるいは損失を生む場合には投下された資本が引き上げられることにより国際収支に対しネガティブな影響を持つ場合がある。

FDIが当該国にもたらすと期待されているメリットには、上記の国際収支改善効果を除き次のようなものがある。

- ・雇用創出効果
- ・有形・無形の技術あるいは経営資源が当該企業へ、さらにはその他企業へ移転され、当該国の経済パフォーマンスを向上させる。
- ・移転された技術あるいは経営資源が生産物・サービスの競争力を向上させ、輸出の増大を通じて国際収支を改善させる。
- ・その他の効果（財政収入効果など）

しかしながら、これらの効果は必ずしも実現されるとは限らない。とりわけ本国企業がFDIを単に低賃金労働を実現させるための工場づくりに限定し、当該国においてこの効果が薄れてきたと見るや当該国へのFDIを引き上げ、より低賃金である国へのFDIを行うような場合には、技術の移転は実現されないことが多い。したがって、南東欧諸国においても上で述べた効果を実現させるための努力、制度づくりが、とりわけ製造業において必要である。

したがって、中・東欧諸国において投下されたFDIが技術移転されるかどうかを注視し、支援する必要がある。

4) わが国との経済関係

a) わが国との貿易関係

表1 12は、わが国と中・東欧諸国との貿易関係（過去5年間の貿易動向と輸出入構成）をまとめたものである。

貿易動向を見ると、2001年のわが国との最大の貿易相手国はハンガリー（11億3811万米ドル）である。しかしながら、これとてわが国の貿易総額の0.17%にすぎない²⁸。以下、ポーランド、チェコと続いており、この3国で中・東欧諸国全体の78%を占めている。

過去5年間に貿易取引が順調に伸びた国としては、クロアチア、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、スロバキアという中欧の国々が並び、伸び悩んでいる国は、逆に、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、マケドニア、ルーマニアという南東欧の国のほか、スロベニア、ウクライナである。また、アルバニア、モルドバでは年による変動が非常に大きいことが特徴である。

日本側の出超傾向にあるのは、ボスニア・ヘルツェゴビナ、チェコ、エストニア、ユーゴスラビア、ハンガリー、モルドバ、ポーランド、スロベニアであり、入超傾向にあるのは、クロアチア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、スロバキア、ウクライナである。

輸出入構成を見ると、輸出側ではどの国においても重化学工業製品、とりわけ機械機器の

²⁸ 2001年の輸出入総額は84兆6452億円（内閣府経済社会総合研究所（2002）『経済要覧 - 平成14年版』p.175）で、これを2001年12月の中心相場1米ドル127.36円で換算すると、664億1369万米ドルとなる。

表1 12 わが国との貿易関係

日本とアルバニアとの貿易動向 (1,000米ドル)					2001年の輸出入構成			
年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス	輸出 (%)		輸入 (%)	
1996	5,575	638	4,937	-4,299	総計	100.0	総計	100.0
1997	1,671	457	1,214	-757	食料品	-	食料品	63.1
1998	1,616	809	807	2	原燃料	-	原料品	12.7
1999	1,135	327	808	-481	軽工業	3.9	鉱物性燃料	-
2000	1,307	606	701	-95	繊維及び同製品	0.0	加工製品	24.2
2001	6,755	6,091	664	5,427	非金属鉱物製品	-	化学製品	-
					重化学工業	95.9	機械機器	6.3
					化学製品	-	繊維製品	0.3
					金属及び同製品	-	金属及び同製品	-
					機械機器	95.9	その他製品	17.6

日本とボスニア・ヘルツェゴビナとの貿易動向 (1,000米ドル)					2001年の輸出入構成			
年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス	輸出 (%)		輸入 (%)	
1996	639	564	75	489	総計	100.0	総計	100.0
1997	8,940	6,950	1,990	4,960	食料品	-	食料品	-
1998	12,038	10,684	1,354	9,330	原燃料	-	原料品	11.3
1999	20,743	20,536	207	20,329	軽工業	7.4	鉱物性燃料	-
2000	4,167	3,686	481	3,205	繊維及び同製品	-	加工製品	88.7
2001	1,575	1,344	231	1,113	非金属鉱物製品	3.2	化学製品	3.9
					重化学工業	90.9	機械機器	35.2
					化学製品	-	繊維製品	15.4
					金属及び同製品	0.4	金属及び同製品	-
					機械機器	90.5	その他製品	34.2

日本とブルガリアとの貿易動向 (1,000米ドル)					2001年の輸出入構成			
年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス	輸出 (%)		輸入 (%)	
1996	48,472	16,804	31,668	-14,864	総計	100.0	総計	100.0
1997	67,598	25,504	42,094	-16,590	食料品	0.2	食料品	45.6
1998	58,811	17,983	40,828	-22,845	原燃料	1.0	原料品	10.6
1999	51,429	17,913	33,516	-15,603	軽工業	21.0	鉱物性燃料	-
2000	68,569	43,526	25,043	18,483	繊維及び同製品	15.2	加工製品	43.6
2001	39,559	22,198	17,361	4,837	非金属鉱物製品	-	化学製品	2.0
					重化学工業	68.6	機械機器	1.6
					化学製品	5.7	繊維製品	18.7
					金属及び同製品	0.3	金属及び同製品	0.1
					機械機器	62.6	その他製品	21.2

日本とクロアチアとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	12,805	9,749	3,056	6,693
1997	25,872	12,396	13,476	-1,080
1998	34,325	21,934	12,391	9,543
1999	31,797	21,098	10,699	10,399
2000	33,170	10,555	22,615	-12,060
2001	36,111	7,994	28,117	-20,123

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	-	食料品	80.9
原燃料	-	原料品	0.4
軽工業	19.6	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	1.1	加工製品	18.7
非金属鉱物製品	0.0	化学製品	0.4
重化学工業	79.9	機械機器	2.5
化学製品	4.6	繊維製品	10.0
金属及び同製品	9.1	金属及び同製品	0.2
機械機器	66.2	その他製品	5.5

日本とチェコとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	315,480	189,527	125,953	63,574
1997	336,720	220,359	116,361	103,998
1998	287,009	194,425	92,584	101,841
1999	287,874	184,661	103,213	81,448
2000	408,846	252,303	156,543	95,760
2001	436,243	263,045	173,198	89,847

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.0	食料品	6.7
原燃料	0.1	原料品	11.1
軽工業	7.7	鉱物性燃料	0.0
繊維及び同製品	0.5	加工製品	81.8
非金属鉱物製品	5.3	化学製品	10.2
重化学工業	91.3	機械機器	46.7
化学製品	1.1	繊維製品	3.1
金属及び同製品	1.3	金属及び同製品	4.8
機械機器	88.9	その他製品	16.9

日本とエストニアとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	26,232	8,257	17,975	-9,718
1997	22,190	12,833	9,357	3,476
1998	28,320	20,649	7,671	12,978
1999	21,925	12,583	9,342	3,241
2000	87,587	72,700	14,887	57,813
2001	61,488	47,913	13,575	34,338

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.0	食料品	19.5
原燃料	0.7	原料品	14.0
軽工業	3.5	鉱物性燃料	0.0
繊維及び同製品	0.3	加工製品	66.0
非金属鉱物製品	0.1	化学製品	33.6
重化学工業	93.2	機械機器	2.3
化学製品	0.2	繊維製品	1.6
金属及び同製品	0.8	金属及び同製品	3.7
機械機器	92.2	その他製品	24.8

日本とユーゴスラビアとの貿易動向(1,000米ドル)

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	2,812	2,153	659	1,494
1997	8,009	6,106	1,903	4,203
1998	9,518	2,992	6,526	-3,534
1999	19,537	15,386	4,151	11,235
2000	35,315	32,017	3,298	28,719
2001	7,242	4,038	3,204	834

2001年の輸出入構成

輸出(%)		輸入(%)	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	-	食料品	39.8
原燃料	0.8	原料品	2.7
軽工業	9.3	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	1.1	加工製品	56.8
非金属鉱物製品	0.5	化学製品	0.3
重化学工業	88.0	機械機器	3.3
化学製品	1.2	繊維製品	0.5
金属及び同製品	1.2	金属及び同製品	1.0
機械機器	85.5	その他製品	51.7

日本とマケドニアとの貿易動向(1,000米ドル)

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	16,523	8,552	7,971	581
1997	16,530	6,432	10,098	-3,666
1998	20,318	10,499	9,819	680
1999	11,666	8,290	3,376	4,914
2000	10,821	4,896	5,925	-1,029
2001	15,298	11,468	3,830	7,638

2001年の輸出入構成

輸出(%)		輸入(%)	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	-	食料品	88.7
原燃料	-	原料品	8.9
軽工業	7.1	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	0.3	加工製品	2.4
非金属鉱物製品	-	化学製品	-
重化学工業	92.9	機械機器	-
化学製品	0.1	繊維製品	1.0
金属及び同製品	1.4	金属及び同製品	-
機械機器	91.4	その他製品	1.4

日本とハンガリーとの貿易動向(1,000米ドル)

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	543,989	377,447	166,542	210,905
1997	762,129	480,708	281,421	199,287
1998	878,515	571,988	306,527	265,461
1999	943,744	646,085	297,659	348,426
2000	1,248,068	847,575	400,493	447,082
2001	1,138,110	743,769	394,341	349,428

2001年の輸出入構成

輸出(%)		輸入(%)	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.0	食料品	21.4
原燃料	0.0	原料品	3.6
軽工業	3.4	鉱物性燃料	0.0
繊維及び同製品	0.2	加工製品	74.6
非金属鉱物製品	0.3	化学製品	8.1
重化学工業	945.5	機械機器	57.6
化学製品	3.1	繊維製品	2.8
金属及び同製品	4.0	金属及び同製品	1.1
機械機器	87.3	その他製品	4.8

日本とラトビアとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	10,864	3,408	7,456	-4,048
1997	18,146	6,328	11,818	-5,490
1998	17,786	9,972	7,814	2,158
1999	16,387	11,393	4,994	6,399
2000	15,641	6,349	9,292	-2,943
2001	20,201	6,639	13,562	-6,923

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	-	食料品	4.0
原燃料	0.0	原料品	65.7
軽工業	18.2	鉱物性燃料	3.6
繊維及び同製品	2.7	加工製品	26.6
非金属鉱物製品	8.2	化学製品	16.8
重化学工業	80.4	機械機器	0.4
化学製品	3.0	繊維製品	8.0
金属及び同製品	2.0	金属及び同製品	0.4
機械機器	75.4	その他製品	1.1

日本とリトアニアとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	30,685	8,502	22,183	-13,681
1997	23,028	6,309	16,719	-10,410
1998	22,321	7,189	15,132	-7,943
1999	21,845	7,935	13,910	-5,975
2000	28,105	16,338	11,767	4,571
2001	36,283	13,655	22,628	-8,973

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	-	食料品	47.8
原燃料	-	原料品	14.3
軽工業	13.9	鉱物性燃料	1.5
繊維及び同製品	6.7	加工製品	35.1
非金属鉱物製品	0.9	化学製品	1.0
重化学工業	85.7	機械機器	2.8
化学製品	1.5	繊維製品	13.6
金属及び同製品	1.7	金属及び同製品	4.7
機械機器	82.6	その他製品	13.0

日本とモルドバとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	549	417	132	285
1997	407	397	10	387
1998	726	726	0	726
1999	3,506	3,506	0	3,506
2000	646	642	4	638
2001	5,185	5,078	107	4,971

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計		総計	
食料品		食料品	
原燃料		原料品	
軽工業		鉱物性燃料	
繊維及び同製品		加工製品	
非金属鉱物製品		化学製品	
重化学工業		機械機器	
化学製品		繊維製品	
金属及び同製品		金属及び同製品	
機械機器		その他製品	

注：モルドバの2001年の輸出入構成は原資料になし

日本とポーランドとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	310,008	219,791	90,217	129,574
1997	398,149	296,493	101,656	194,837
1998	375,262	301,518	73,744	227,774
1999	412,629	333,120	79,509	253,611
2000	508,414	431,834	76,580	355,254
2001	441,795	349,839	91,956	257,883

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.1	食料品	18.5
原燃料	0.8	原料品	18.6
軽工業	8.4	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	2.0	加工製品	61.0
非金属鉱物製品	0.3	化学製品	11.8
重化学工業	90.2	機械機器	27.3
化学製品	4.9	繊維製品	4.3
金属及び同製品	3.9	金属及び同製品	6.1
機械機器	81.4	その他製品	11.5

日本とルーマニアとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	97,631	47,651	49,980	-2,329
1997	170,210	115,522	54,688	60,834
1998	67,309	20,176	47,133	-26,957
1999	67,711	22,580	45,131	-22,551
2000	72,498	24,050	48,448	-24,398
2001	56,207	10,270	45,937	-35,667

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.4	食料品	4.2
原燃料	-	原料品	2.4
軽工業	6.1	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	0.8	加工製品	93.4
非金属鉱物製品	1.3	化学製品	6.1
重化学工業	92.6	機械機器	3.9
化学製品	18.4	繊維製品	28.5
金属及び同製品	6.7	金属及び同製品	13.1
機械機器	67.5	その他製品	41.7

日本とスロバキアとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	40,071	18,320	21,751	-3,431
1997	66,174	47,944	18,230	29,714
1998	42,131	23,334	18,797	4,537
1999	45,937	25,811	20,126	5,685
2000	159,559	34,932	124,627	-89,695
2001	201,603	31,417	170,186	-138,769

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.0	食料品	0.1
原燃料	0.7	原料品	1.0
軽工業	4.8	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	0.5	加工製品	98.8
非金属鉱物製品	0.3	化学製品	1.3
重化学工業	90.5	機械機器	90.4
化学製品	5.6	繊維製品	0.9
金属及び同製品	3.1	金属及び同製品	0.1
機械機器	81.8	その他製品	6.1

日本とスロベニアとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	76,481	46,985	29,496	17,489
1997	86,319	61,324	24,995	36,329
1998	98,428	77,289	21,139	56,150
1999	117,916	94,007	23,909	70,098
2000	88,631	66,050	22,581	43,469
2001	72,297	48,440	23,857	24,583

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.0	食料品	3.9
原燃料	3.5	原料品	5.9
軽工業	10.7	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	1.4	加工製品	89.8
非金属鉱物製品	0.5	化学製品	5.8
重化学工業	85.5	機械機器	24.6
化学製品	19.7	繊維製品	26.0
金属及び同製品	1.4	金属及び同製品	0.4
機械機器	64.4	その他製品	33.1

日本とウクライナとの貿易動向（1,000米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	バランス
1996	202,916	60,159	142,757	-82,598
1997	212,699	70,834	141,865	-71,031
1998	145,651	72,932	72,719	213
1999	179,322	54,785	124,537	-69,752
2000	205,282	50,925	154,357	-103,432
2001	178,679	36,948	141,731	-104,783

2001年の輸出入構成

輸出（％）		輸入（％）	
総計	100.0	総計	100.0
食料品	0.1	食料品	21.1
原燃料	6.7	原料品	3.6
軽工業	11.3	鉱物性燃料	-
繊維及び同製品	1.4	加工製品	75.1
非金属鉱物製品	0.4	化学製品	5.5
重化学工業	79.7	機械機器	1.6
化学製品	4.6	繊維製品	0.5
金属及び同製品	4.8	金属及び同製品	66.7
機械機器	70.3	その他製品	0.8

出所：ロシア・東欧貿易会「調査月報」2002年3、6、7月号より作成。

輸出が大半を占めていることが最大の特徴である。ただし、国によって一般機械、電気機器、輸送用機器の比率には違いがあり、わが国からのFDIを加味しながら、より詳しい分析が必要であろう。

輸入に関しては、2つのタイプに分かれる。すなわち、食料品、原材料の比率が高い国と、加工製品の比率が高い国である。前者は、アルバニア、ブルガリア、クロアチア、マケドニア、ラトビアであり、後者（比率が3分の2を超えるもの）はボスニア・ヘルツェゴビナ、チェコ、エストニア、ハンガリー、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、ウクライナである。両者の中間にユーゴスラビア、リトアニア、ポーランドが入る。したがって、中欧諸国では概して加工製品の輸出比率が高いものの、バルト諸国には食料品の比率が高い国が見られ、南東欧諸国でもボスニア・ヘルツェゴビナ、ルーマニアなどで加工製品の比率が高く、グループとしての一貫性は見られない。

表1 13 日本からの進出企業

国名	部門	企業数	平均資本金 (千米ドル)	平均従業員数
ポーランド	販売・流通	41	864	31
	製造	6	13,270	830
	建設	3	64	2
	情報	1	1	4
チェコ	販売・流通	21	667	41
	製造	8	20,950	405
	金融	1	14	4
	情報	1	57	6
ハンガリー	販売・流通	23	1,835	50
	製造	23	21,491	271
	金融	1	1,483	19
	建設	2	29	19
	R&D	1	223	14
ルーマニア	販売・流通	7	95	25
	製造	4	9,277	3,396
	コンサルタント	1	27	-
ブルガリア	販売・流通	1	2,310	-
スロバキア	販売・流通	4	182	18
	製造	7	1,733	856
ウクライナ	販売・流通	4	498	52
エストニア	販売・流通	1	0.58*	2
ラトビア	販売・流通	1	3	2
スロベニア	販売・流通	3	150	16
クロアチア	販売・流通	1	568	-

* : 元データは10EK。

出所：東洋経済新報社「海外進出企業データ」2002年版。

b) 日本からの直接投資

表1 13は、中・東欧諸国への日本からの進出企業を分野別に企業数、資本金、従業員数についてまとめたものである²⁹。

明らかに進出企業は、ポーランド、チェコ、ハンガリーの中欧3カ国に集中している。しかしながら、進出企業数で見れば、この3国の中でもポーランド、チェコでは製造業企業に対する販売・流通企業の比率が高いが、ハンガリーではこの比率がほぼ1:1である。また、チェコ、ハンガリーの製造業企業の平均資本金額はポーランドのその60%増しであり、両国に大型投資が集中していることが分かる³⁰。

この3国に続くのがルーマニアとスロバキアであり、ともに11企業である。その他の国については数も少なく、また販売・流通企業に限定されている。

ポーランド、チェコへのトヨタの進出に見られるように、近年、中・東欧諸国に対する日

²⁹ 資本金、従業員数についてはすべての進出企業の記載があるわけではないので、記載企業のみについての平均である。

³⁰ このデータベースでは、ポーランドのトヨタ工場はまだ建設段階にある。ポーランドの製造業企業への投資水準が高まるのはこれからであろう。

本企業の視線は熱いものとなっている。中・東欧諸国の利点は、2004年のEU加盟を前提として、相対的に安い賃金で優秀な労働力を入手できること、ポーランドの3870万人、ルーマニアの2230万人（そしてウクライナの4900万人）を筆頭として、決して大きくはないが、ある程度の規模の成長市場が期待できることにある。わが国からの更なる企業進出が続くことであろう。

1 3 「欧州への回帰」に向けた取り組み

1989年、ハンガリー、ポーランドの中欧2カ国が社会主義体制であることをやめようとした時、その究極の目的は、ソ連の衛星国である「東欧」から「欧州への回帰（return to Europe）」を果たすことであった³¹。

この動きに対し、西側諸国は1989年7月のパリG7サミットで最初の反応を起こした。その宣言において「我々（G7諸国）は、我々各国の安全保障の観点と国際貿易の一般原則に合致した健全な商業的ベースに基づいて、バランスのとれた経済協力を発展させる機会を東側諸国に与える」と述べ、欧州委員会に対しポーランドとハンガリーの改革支持を調整するよう求めた³²。

これに対し、欧州共同体（EC）側は2つのファシリティを創設する。第1に、1989年11月の理事会において欧州復興開発銀行（EBRD）の設立に合意した³³。第2に、1989年12月の理事会は、ポーランドとハンガリーの経済改革を支援するためPHARE（Pologne, Hongrie, Assistance á la Restructuration Economique）プログラムを立ち上げた。

そして1989年11月の「ベルリンの壁」開放により「東欧」諸国は、アルバニアなどを例外として、社会主義であることをやめ³⁴、政治における民主化、経済における市場経済化に乗り出すこととなる。これに対し、西側諸国は、ハンガリー、ポーランドに限定されていたG24支援を東ドイツ、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、ブルガリア（1990年7月）、ルーマニア（1991年1月）へ拡大し、ECは、PHAREプログラムをブルガリア、チェコスロバキア、東ドイツ、ルーマニア、ユーゴスラビアを含む形へと拡大した（1990年9月）。

このような支援に加え、1988年から1990年にかけてECとハンガリー、ポーランド、チェコスロバキア、ブルガリア、ルーマニアとの間で貿易・経済協力協定が調印された。この貿易・経済協力協定によりECと中・東欧諸国は最恵国待遇（MFN）を相互に付与し合い、またECは農産物に関して一般特惠関税制度（GSP）に含まれる規定を適用することにより、交易条件は大きく改善された。

すなわち、この時期のECの対中・東欧諸国への政策スタンスは、中・東欧諸国における政治的民主化と市場経済への移行を支援するというものであった。

「欧州への回帰」に向けての契機は、連合（準加盟）協定（association agreement）の締結であ

³¹ 加藤雅彦（1990）『中欧の復活 「ベルリンの壁」のあとに』NHKブックス。

³² 詳しくはAlan Mayhew (1998) *Recreating Europe: The European Union's Policy towards Central and Eastern Europe*, Cambridge University Press、及び欧州理事会のホームページ(<http://europa.eu.int/>)にある欧州拡大ページを参照。

³³ EBRDの創設に関しては、ジャック・アタリ（磯村尚徳監訳（1995）『ヨーロッパ未来の選択』原書房が詳しい。

³⁴ アルバニアの本格的な民主化・市場経済移行化は1991年に始まる。

った。連合協定は、EC加盟を約束するわけではないが、中・東欧諸国のEC加盟を想定し、準加盟国に対し民主化、市場経済化を求めるとともに、中・東欧諸国とEC諸国の間での自由貿易圏の創設が予定された。

そして1993年6月のコペンハーゲン理事会で、次のような政治的・経済的基準（コペンハーゲン基準）が満たされた場合には準加盟国のEC加盟を認めてもよいとの決定がなされた。

民主主義、法の支配、人権、少数民族の権利尊重を保障する制度の安定（民主化基準）
機能する市場経済の存在と、EU内での競争圧力、市場の力への対応力（経済的基準）
政治的、経済的及び通貨の統合という目的を含む加盟国の義務（acquis communatarie）を受け入れる能力

しかしながら、コペンハーゲン基準は明確なものではなく、また加盟のための道筋を定めるものではなかったため、1994年12月のエッセン欧州理事会において加盟前戦略（Pre-Accession Strategy: The Strategy to Prepare the Associated Countries of Central Europe for Membership）が定められ、準加盟国が加盟のために従うべき戦略が提示された。

大きな転機は、欧州委員会による1997年7月の「アジェンダ2000（Agenda 2000）」の公表であった。「アジェンダ2000」は、EUの東方拡大を前提としながら、EUの主要政策領域の展望と財政（2000～2006年）を考慮するものであった。「アジェンダ2000」の中でとりわけ重要であったのは、中・東欧準加盟各国のコペンハーゲン基準達成状況に関する次のような欧州委員会の意見書であった。

民主化基準に関しては、スロバキアを除くすべての国がこれを満たしている。

経済基準に関しては、チェコ、エストニア、ハンガリー、ポーランド、スロベニアの5カ国がこれを満たし、スロバキアは達成に近い状況にある。

acquisを受け入れる能力に関しては、ハンガリー、ポーランド、チェコ、スロバキアが中期にこれを満たすことができ、バルト3国とスロベニアはかなりの努力をしなければ中期にこれを満たすことは難しく、ブルガリアとルーマニアは中期にこれを満たすことはできないと判断された。

欧州委員会のこの意見を受けて、1997年12月のルクセンブルク理事会は、チェコ、エストニア、ハンガリー、ポーランド、ポーランド、スロベニア（及びキプロス）とEU加盟交渉を開始すべきとの決定を下し、1998年3月30日に加盟交渉がこれらの国々との間で開始された。加盟交渉は、加盟後、EU加盟諸国が追うすべての義務を負い、acquisを適用することができるかをめぐるものであり、具体的には表1 14にある31の章³⁵それぞれについて、これを受け入れる場合はどのような移行措置（譲許条件）が必要かを交渉するものである。

EU東方拡大の次の転機は、1999年12月のヘルシンキ理事会決定であった。それまではコペン

³⁵ 31番目の章である「その他」は、1～30のすべての章における交渉が終了した時点で開始される。

ハーゲン基準を満たし、中期的に加盟条件を満たすことができると判断された国に対してのみEU加盟交渉が開かれていたが、コソボ紛争等を契機として欧州全域における平和、安全保障、民主主義、法の支配などの実現にとって欧州拡大を促進させることが最善の方法であると判断され、加盟のための政治基準を満たし、かつ経済基準を遵守するのに必要な措置を講ずる用意が明らかとなっているすべての国と加盟交渉を開始することが決定された³⁶。この決定に従い、ルーマニア、スロベニア、ラトビア、リトアニア、ブルガリア（及びマルタ）との加盟交渉が2000年から開始された。

これらの中・東欧諸国との加盟交渉に並行し、EU側でも多数の（しかも現加盟国から見れば貧しい）加盟国を受け入れるための制度的準備を行う必要性が生じてきた。その最初のものが、2001年2月26日に署名された「ニース条約」である。これにより、閣僚理事会、欧州議会、諸委員会の議席数・票配分、特定多数決制の大幅な適用範囲の拡大など欧州拡大にとって必要な機構改革の一部が決定された。

このように加盟交渉が進展する中、加盟スケジュールをより具体的に提示する必要性が生じ、2001年12月のラーケン理事会において、2002年末までに加盟交渉を妥結できる加盟申請国は2004年の欧州議会選挙に加わり、いよいよEU加盟を果たすことができることが決定された。そして、この2004年にEU加盟を実現できる可能性のある国として、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、スロベニア、チェコ、スロバキア（そしてキプロス、マルタ）の名が挙げられ、ブルガリアとルーマニアに関しては、交渉にかなりの進展が見られることは認めながらも、2002年内にすべての章の交渉を開始することが当面の目標であるとされた。

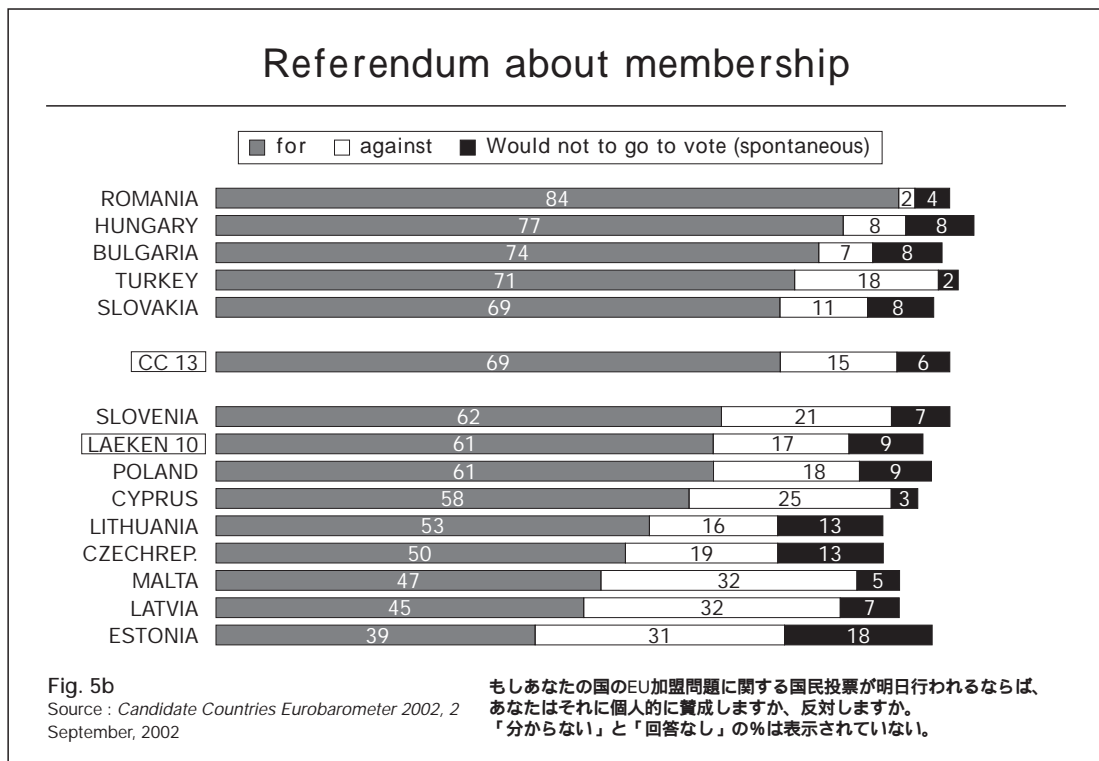
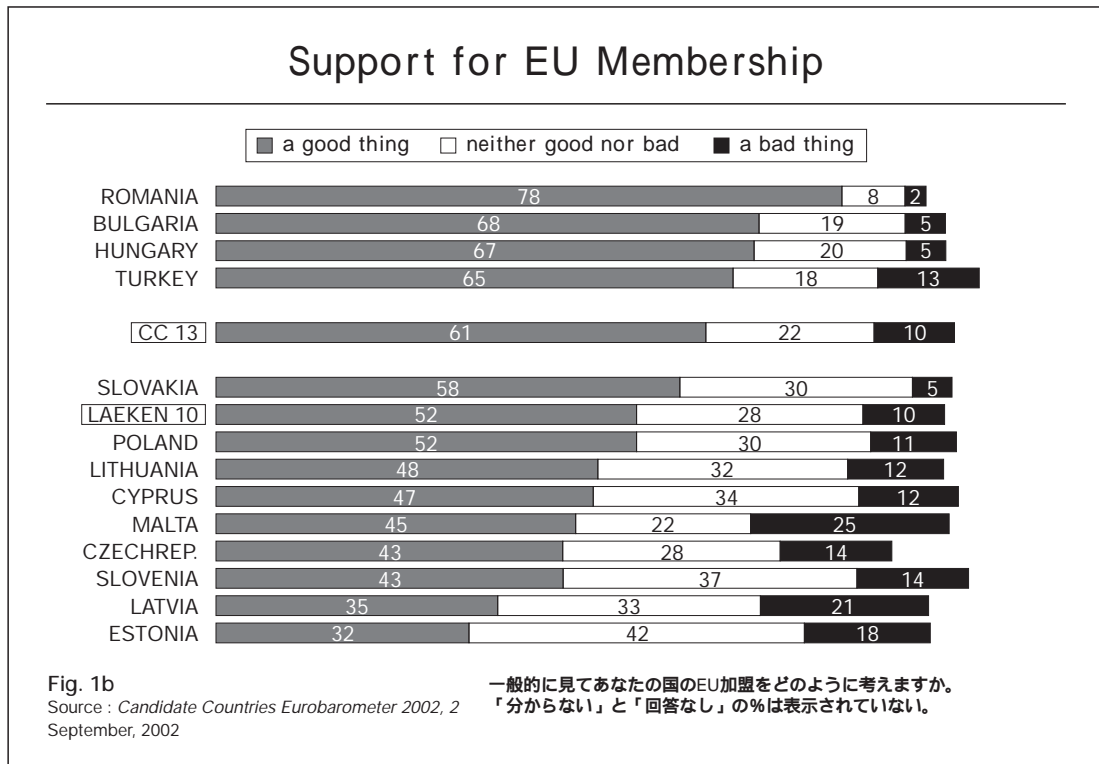
さらに、EUの将来構想のうちニース条約で決定されなかったものについて、ジスカール・デスタン元仏大統領を長とする協議会を設置し、2002年12月にその結果を提出することが決定された。

そして、いよいよ2002年12月のコペンハーゲン理事会において、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロベニア、スロバキア、エストニア、リトアニア、ラトビア、そしてキプロス、マルタの10の加盟申請国との加盟交渉終結が宣言され、現・新双方の加盟国における国内批准手続きを経て、2004年5月1日に10カ国がEUに正式加盟することが確認された。また新規加盟国に係る予算配分についても合意がなされている。残されたブルガリアとルーマニアについては、加盟交渉を継続し、2007年を加盟目標とすることが確認されている。

このように、中・東欧8カ国は移行開始十数年を経てようやくその最終目標である「欧州への回帰」が現実のものとなってきたのである。しかしながら、今後このプロセスが平坦なものであるとの保証はない。上述のように、加盟実現のためには、現・新双方の加盟国における国内批准手続きが必要である。この場合、国内批准には各国の国会の議決で十分であり、国民投票は必ずしも必要とされない。現加盟国では国会の議決で国内批准が行われると思われるが、多くの新規加盟国（特に中・東欧諸国）については問題の重要性の大きさから国民投票が実施される予定である。

³⁶ 嶋田巧（2001）「EUと東方への拡大」内田勝敏・清水定俊『EU経済論 拡大と変革の未来像』ミネルヴァ書房、p.281。

図1 5 EU加盟支持状況



出所 : European Commission, Candidate Countries Eurobarometer 2002 First Results, pp. 3, 6.

しかしながら、図1 5に示されるように、加盟申請国間でEU加盟への熱にはかなりの開きがある。EUに対する支持率は、今回加盟が認められなかったルーマニア、ブルガリアで高く、2004年加盟国で支持率が50%を超えているのはハンガリー、スロバキア、ポーランドの3カ国のみであり、エストニアでは支持率は3分の1を下回っている。また、ラトビアとエストニアでは国民投票で賛成を投じるとする者が過半数を下回り、エストニアでは賛成者は反対者をわずかに8ポイントしか上回っていない。このため、国民投票はEU支持率が最も高いハンガリーを最初に行い、この投票結果を支持率の低い国へのプレッシャーとするという「ドミノ作戦」をとることが予定されている。

中・東欧8カ国が2004年に加盟を果たした後、EU拡大について次の2点が課題として残されている。

(1) 2004年加盟が認められなかったブルガリア、ルーマニア

表1 14に示されたように、両国(とりわけブルガリア)の加盟交渉は大きく進展しており、2007年加盟に間に合うようこれを終了できる可能性は高い。しかしながら、マクロ経済状況(1 2 2(2))で述べたように、両国の1人当たり所得水準はEU現加盟国のそれぞれ7、8%(PPPで22、28%)しかなく、2004年加盟グループと比較してもかなり低い。また、EBRDの移行指標も2004年グループを下回っている。したがって、この数年間で両国がコペンハーゲン第2(経済的)基準をあと数年で満たせるかどうかは明らかではない。とはいえ、両国がこれまで以上の努力を市場経済移行へ注ぐならば、いずれ両国がEU加盟を果たせることに疑いはない。

(2) 中・東欧諸国のうち、いまだ加盟申請を行っていない国、すなわちスロベニアを除く旧ユーゴスラビア諸国とアルバニア(西バルカン諸国)

これらの国々は、潜在的なEU加盟候補国であるとEUも認めている³⁷。

西バルカン諸国のうち早期EU加盟可能性の最も高い国は、クロアチアであろう。民族主義的・非民主的政策により国際的に孤立していたクロアチアであったが、1999年12月のトウジマン前大統領の死去により民主化が進められた。所得水準、市場経済移行状況などから見て、最大の障壁であった政治的条件がクリアされつつある中では、西バルカン諸国においてEU加盟可能性の可能性が最も高いことに疑いはなからう。

他の西バルカン諸国についても(潜在的な)EU加盟の可能性は高まりつつある。とりわけミロシェビッチ後のユーゴスラビアでは、当然ながら政治的民主化は進み、また市場経済移行もこの1年で大きな進展を見せている。さらにモンテネグロ独立問題に関しても、2002年3月14日、現在のユーゴ連邦をセルビア及びモンテネグロから成る緩やかな連合国家である「セルビア・モンテネグロ」に再編することが合意され、一応安定状態にある。

もちろん1人当たり所得水準や政治的民主化・経済的市場経済化水準から見てEU加盟条件を

³⁷ <http://europa.eu.int/comm/enlargement/faq/>

表1 14 加盟交渉の段階

N	CHAPTER	CYP	CZECH	EST	HUN	POL	SLO	BUL	LAT	LIT	MAL	ROM	SLK
1	Free movement of goods	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	***0	X
2	Free movement of persons	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	***0	X
3	Free movement of services	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	****0	X
4	Free movement of capital	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	*0	X
5	Company law	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
6	Competition	X	X	X	X	X	X	*0	X	X	X	0	X
7	Agriculture	X	X	X	X	X	X	***0	X	X	X	****0	X
8	Fisheries	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
9	Transport	X	X	X	X	X	X	*0	X	X	X	*0	X
10	Taxation	X	X	X	X	X	X	X	X	X	*0	***0	X
11	EMU	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
12	Statistics	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
13	Social policy	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
14	Energy	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	***0	X
15	Industry	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
16	SMEs	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
17	Science and research	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
18	Education and training	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
19	Telecommunication	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
20	Culture and audiovisual	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
21	Regional policy	X	X	X	X	X	X	**0	X	X	X	***0	X
22	Environment	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	***0	X
23	Consumers and health protection	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
24	Justice and home affairs	X	X	X	X	X	X	*0	X	X	X	***0	X
25	Customs union	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
26	External relations	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
27	CFSP	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
28	Financial control	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	***0	X
29	Financial and budgetary provisions	X	X	X	X	X	X	**0	X	X	X	****0	X
30	Institutions	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
31	Other	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
Chapters opened (1)		31	31	31	31	31	31	30	31	31	31	30	31
Chapters closed (2)		31	31	31	31	31	31	23	31	31	31	16	31

0 : Chapter opened, under negotiation

X : Chapter provisionally closed

(X) : Chapter for which the provisional closure proposed in the EUCP has not been accepted by the candidate country.

* : Chapter opened to negotiations under the Swedish Presidency

** : Chapter opened to negotiations under the Belgian Presidency

***: Chapter opened to negotiations under the Spanish Presidency

****: Chapter opened to negotiations under the Danish Presidency

: Chapter not yet opened to negotiations.

表1 15 移行諸国の国際機関への参加

	GATT/WTO membership	IMF Article VIII status	EU Association Agreement	Stabilisation and Assoc. Agreement	EU Partnership and Coop. Agreement	G1998	G2000	G2004	NATO	OECD
EU accession countries										
Bulgaria	Dec 96	Sep 98	Mar 93	-	-				Nov 02	
Czech Rep	Jan 95	Oct 95	Oct 93	-	-				Mar 99	
Estonia	Nov 99	Aug 94	Jun 95	-	-				Nov 02	
Hungary	Jan 95	Jan 96	Dec 91	-	-				Mar 99	
Latvia	Feb 99	Jun 94	Jun 95	-	-				Nov 02	
Lithuania	May 01	May 94	Jun 95	-	-				Nov 02	
Poland	Jul 95	Jun 95	Dec 91	-	-				Mar 99	
Romania	Jan 95	Mar 98	Feb 93	-	-				Nov 02	
Slovak Rep	Jan 95	Oct 95	Oct 93	-	-				Nov 02	
Slovenia	Jul 95	Sep 95	Jun 96	-	-				Nov 02	
Non-accession countries in CEB and SEE										
Albania	Sep 00	-	-	-	-					
Bosnia and Herzegovina	-	-	-	-	-					
Croatia	Nov 00	May 95	-	Oct 01	-					
FR Yugoslavia	-	-	-	-	-					
FYR Macedonia	-	Jun 98	-	Apr 01	-					
CIS										
Moldova	-	Jun 95	-	-	Nov 94					
Ukraine	-	Sep 96	-	-	Jun 94					

出所：EBRD, *Transition Report 2001*, p. 26、WTOホームページ (<http://www.wto.org>) より作成。

満たすにはかなり隔たりのある国もある。しかしながら、2004年に8カ国が、2007年あるいはその数年後にブルガリア、ルーマニアの2カ国が、そして西バルカン諸国がEUに加盟を果たすことにより、欧州拡大が終結する日が訪れることは疑いがない³⁸。

³⁸ ノルウェー、スイスという、1995年のEU拡大の波でEUに参加しなかった国があることを忘れてはならない。

2. 中・東欧地域の類型化と残された移行（開発）課題

2 1 中・東欧諸国の類型化

本稿では、マクロ経済パフォーマンス、市場経済移行の進展、今後の発展可能性について幾つかの次元から中・東欧諸国のグループ化を試みてきた。

第1に、マクロ経済パフォーマンスのうち国内均衡に関してはこれをもってグループ化の基準とはできないことが分かった。

第2に、市場経済移行を考察する際に、グループとして（極めて常識的なものであるが）、1998年グループ、2000年 a グループ、2000年 b グループ、南東欧諸国グループ、CISグループがあることを提案した。

第3に、このグループ分けが適切でない場合を順に見ると次のようになる。

対外均衡では、クロアチアが対外均衡の安全な国に分類され、チェコ、ポーランド、スロバキアは対外均衡が不安定な国と分類された。

所得水準では、クロアチアが4,000米ドル台の高い所得水準にあり、エストニアは1998年グループの中では相対的に低い所得水準にある。

市場経済移行の進展に関しては、クロアチアが2000年 a グループと同レベルにある。

人的開発指数では、スロバキアが1998年グループに伍しており、クロアチアは2000年 a グループのレベルにある。

成長エンジンでは、リトアニアが1998年グループと同レベルにあり、ポーランドのランキングが相対的に低い。南東欧諸国については対象外であるため、比較できない。

FDIでは、やはりクロアチアが1998年グループと同レベルに入る。

以上から、上記のグループ分けは概ね適切であるものの、クロアチアは南東欧諸国グループではなく、2000年 a グループの上位国にグループ化されるべきであると思われる。

2 2 残された移行（開発）課題

2 2 1 1998年グループ、2000年 a グループ

欧州委員会は、2002年加盟申請国年次報告書において、コペンハーゲン基準の経済基準に関し、2004年EU加盟候補となった10カ国についてはすべて「Xは機能する市場経済である。...ならば、Xは近い将来EU内の競争圧力と市場の力に対処することができるだろう」と評価を下している³⁹。

³⁹ 各国の条件部分は次のとおりである。

チェコ：中期の財政強化に向けてさらに前進し、構造改革を実施し終えるならば。

エストニア：改革プログラムを継続し、それを完全実施するならば。

ハンガリー：改革プログラムを変わらぬ態度で完全に維持し、実施するならば。

ラトビア：構造改革のペースを維持し、これを終える上でさらに一層の努力を払うならば。

リトアニア：構造改革プログラムの精力的な実施を継続するさらに一層の努力を払うならば。

ポーランド：変わらぬ政策環境で現在の改革努力を継続し、強化するならば。

スロバキア：中期的に財政を強化し、発表された構造改革プログラムを発展させ、完全実施するためのさらに一層の努力を払うならば。

スロベニア：国内市場の競争を増すために残された改革を実行するならば。

すなわち、2004年EU加盟候補国は、コペンハーゲン経済基準のうち機能する市場経済の存在についてはすべてがこれを満たしている、言い換えれば、市場経済システムが形成されたと評価されている。この点は、この2つのグループはEBRD移行指数の平均値で3を超えていることから確認できる。したがって、1998年グループ、クロアチアを含む2000年 a グループに関しては、まだ残された課題もあるが、市場経済移行は概ね最終段階に入ったとまとめてもいいだろう。また、中・東欧諸国のうちチェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアは先進国グループであるOECDに加盟しており、中・東欧先進諸国は先進国に仲間入りしかけた段階にある。

しかしながら、スロヴェニアを除いては、これら2つのグループの1人当たり所得水準は現EU加盟諸国平均の半分以下である。また、HDIやGCIでもランキングは20位台後半から以降にある。すなわち、現状の市場経済移行あるいは発展可能性のレベルでは、現EU加盟国との経済発展の格差を短期間に縮小させることは困難な課題なのである。では、この2つのグループについて残された改革部門は何か。まず本稿の分析からは次のようなことを指摘することができる。

国内均衡は概ね達成されたものの、対外不均衡は残されている。対外不均衡の解消のためには輸出競争力の強化により貿易収支を改善することが必須である。

EBRDの移行指数から残された課題として次の点が指摘できる。

- ・小規模企業の民営化に対し、大規模企業の民営化・リストラが遅れている。
- ・価格自由化、競争政策に関しても十分ではない。
- ・金融に関しては、銀行改革はエストニア、チェコ、ハンガリーで進展しているが、他の国では遅れており、保険・ノンバンクはハンガリー、ポーランド以外は遅れており、銀行改革と比べスコアは全体として低い。
- ・インフラの未整備が大きく、これらのセクターへの投資が必要である。

GCIあるいは成長指数平均は20位台から40位台にあり、これを引き上げることが必要であるが、とりわけ次のことが必要である。

- ・すべての国について、クラスターを発展させる必要がある。
- ・エストニアに関しては、政府の質の順位が最低である。
- ・ハンガリーに関しては、クラスターの発展を除くと、官僚主義（red tape）の克服の順位が最低である。
- ・スロベニアに関しては、技術移転と労働市場の柔軟性に問題がある。
- ・チェコに関しては、マクロ経済の安定化とともに、政府の質を高め、汚職を排除するとともに、租税を引き下げる必要がある。
- ・スロバキアに関しては、チェコと同様に、マクロ経済の安定化とともに、官僚主義を排除するとともに、租税を引き下げる必要がある。
- ・ラトビアに関しては、企業設立の条件を改善する必要がある。
- ・ポーランドに関しては、1998年グループで唯一2000年 a グループと同程度のレベルにあることから、よりいっそうの生産性向上のための努力が必要であり、とりわけ政府の質を高め、官僚主義を排除するとともに、租税を引き下げ、労働市場の柔軟性を高める必要がある。

・リトアニアに関しては、法の支配を高める必要があるとともに、企業設立の条件を緩やかにし、技術移転の促進を図る必要がある。

欧州委員会は、上述のように、これらグループでの市場経済移行の終了を認めたものの、残された問題点を指摘している。表2 1はこれをまとめたものである。とりわけ、(ノンバンクを含む)金融改革、中小企業育成、(失業率の高止まりから)雇用政策、市場経済のニーズに合致した教育に遅れが指摘されている。

以上をまとめると次のようになる。2004年加盟候補国(1998年グループ、2000年aグループ)では、市場経済システムの創造という市場経済移行の初期の課題は達成された。したがって、市場経済システムの創造促進という形の支援はその根拠を失っている。しかしながら、たとえ2004年にEU加盟が実現したとしても、EU内の競争圧力と市場の力に抗するための能力を作り上げる課題は残されている。金融、中小企業、雇用・教育というEUにより指摘された課題のほか、対外不均衡に代表される経済ファンダメンタルズの脆弱性を改めることが必要である。後者のためには、FDIによる技術移転を促進し、輸出競争力を向上させることが肝要であり、またこのためにも一層のインフラ整備が必要とされている。指摘された問題点は、2004年のEU加盟時点で克服されるものではなく、時間を要するものであり、その克服が、1998年グループ、2000年aグループにとっての中期的な支援ニーズであると言えよう。なお、これまでの分析からクロアチアもこのグループに属するものとして扱うべきものと思われる。

2 2 2 2000年bグループ、南東欧・CIS諸国

2004年EU加盟が認められなかったブルガリアとルーマニアに関して、欧州委員会は次のような評価を下している。「ブルガリアは機能する市場経済に近い状態にある。根強い困難を取り除くため改革の実施を継続し、改革努力を強化するならば、ブルガリアは中期的にEU内の競争圧力と市場の力に対応できるだろう」「ルーマニアは機能する市場経済の創出に向けて前進しており、中期的にはEU内の競争圧力と市場の力に対応できないだろうが、取り組んでいる経済改革経路を保つならば、その将来の能力を発展させることとなるだろう措置を実施してきた」。すなわち、これら2国においては市場経済移行システムが機能しているとは評価されていない。

本稿における分析から、南東欧・CIS諸国の市場経済移行度は2000年bグループのそれよりも明らかに低い。したがって、これらのグループに対しては、2004年EU加盟候補国グループでは既に必要ではなくなった市場経済移行を促進させるための支援がまず引き続き必要とされている。南東欧諸国⁴⁰、CIS諸国では、市場・流通改革という容易な課題ですら遅れを見せており、まずはこの面での法的整備、人的育成支援が必要であろう。これに加えて、2004年EU加盟候補国が必要としている政策が行われなければならない。このことは、表2 2において示された2000年aグループへの残された課題が2004年EU加盟諸国と比較して多いことから明らかである。したがって、2000年bグループ、南東欧・CIS諸国の課題は2004年EU加盟候補国と比べて大きなものである。

⁴⁰ 幾つかの南東欧諸国についてはポスト・コンフリクトという特徴からの考慮も必要であることに留意しておく必要がある。

表2 1 残された改革部門

	財政	金融 (ノンバンク を含む)	競争 (参入・退出)	中小企業	雇用 (失業)	教育	インフラ	その他
チェコ								
エストニア								医療システム改革
ハンガリー								企業リストラ
ポーランド								
スロベニア								中期政策の実施が緩慢 経済における国家支配が強い 民営化が緩慢
ラトビア			民営化					生産性向上
リトアニア								年金改革 土地返還
スロバキア								
ブルガリア								輸出向上 一層の価格自由化 財産所有権 企業リストラ
ルーマニア								民営化 マクロ安定 企業リストラ 経済への政府介入削減

出所：European Commission, Regular Report 2002より筆者作成。

しかも、これら諸国は、1人当たり所得水準が1,000米ドル台であり、現EU加盟諸国との格差は大きく、しかも成長可能性の分析で見たように、成長ポテンシャルも低く、今後さらに格差が拡大する可能性がある。したがって、成長ポテンシャルを高めるための政策が必要とされている。

成長ポテンシャルを高めるための施策は広範囲にわたるが、とりわけ貿易収支を改善させ、対外経済均衡を図るため、輸出ポテンシャルを引き上げるための政策が必要である。このため、中小企業育成などの新たな成長ポテンシャルを作り出すための施策が人的、技術的側面などともあわせ必要であろう。また残された課題である大規模企業の民営化、リストラ等により、既存産業の生産性向上が必要である。このことは工業だけでなく、とりわけ農業の比率が高い国については農業技術を改善し、農業における生産性を引き上げていくことが必要である。

しかしながら、脆弱な経済ファンダメンタルズを改善する最も容易な方法は、FDIにより技術移転を図ることである。FDIのメリットを活かすことは必ずしも容易ではなく、これら地域が先進国企業による低賃金労働の草刈場とならないよう留意したFDI誘致政策が必要である。このためには、まずは外国企業へのより有利なインセンティブ供与などを規定した法整備など、直接にFDIを促進させる政策が必要である。さらにこのほかに、学校教育や職業教育による人的資源の開発、道路、鉄道、テレコムなどのインフラ改善、また成長エンジンで示されたローカル・サプライヤーやクラスターの深化などFDIを支える経済的基盤の改善も必要である。さらに、外国企

業から見てFDIを行うかどうかの決定では政治の安定性なども非常に重要な役割を果たす。この観点から、政府の質、法の支配、官僚主義の克服や汚職の根絶など、政治の民主化のための努力も必要である。

繰り返しになるが、2000年bグループ、南東欧・CIS諸国に関しては、市場経済移行は完了しておらず、経済ファンダメンタルズの整備レベルも低いことから、2004年EU加盟候補国と比較してなすべきことは多い。このような観点から、これら諸国へ支援の重心を移し、支援を拡充していく必要がある。

3. 結論と提言

本稿の議論をまとめると次のようになる。

民主化を中心とした政治動向に関しては、まず中・東欧諸国において民主化過程は全般的に進行している。しかしながら、民主化が先行している7カ国（ポーランド、スロベニア、リトアニア、ハンガリー、ラトビア、エストニア、チェコ）と最も遅れている5カ国（アルバニア、マケドニア、モルドバ、ボスニア、ウクライナ）の間の格差は固定化している。この中間にある4カ国（ブルガリア、クロアチア、ルーマニア、ユーゴスラビア）では、現段階での民主化度は必ずしも十分ではないが、民主化の進行が基調であると判断できる。

また、ポスト・コンフリクトの状態にあるユーゴスラビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニアの将来については予断を許さない状況にある。

次に、経済動向に関して、第1に、現在の成長率やインフレというマクロ経済安定化はほぼすべての中・東欧諸国で達成されているが、所得水準の遅れ、対外不均衡などの問題をかかえている。第2に、市場経済移行の進展で見ると、価格自由化や小規模企業の私有化など初期改革はほぼ達成されているが、大規模企業の私有化とリストラ、金融改革など第2フェーズ改革は十分ではない。第3に、今後の成長可能性で見ると、最も競争力の高いエストニアでも先進国の下位にあり、今後のさらなる競争力の引き上げが必要である。そして、競争力の引き上げに最も資する海外直接投資（FDI）で見ると、中欧諸国にFDIが集中しており、南東欧諸国、CIS諸国において更なるFDI誘致政策の展開が必要である。

以上のような状況から、中・東欧諸国を次のように類型化（グルーピング）できる。

1998年グループ（エストニア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロベニアというEU加盟交渉が1998年に開始された先進市場経済移行国）

2000年 a グループ（ラトビア、リトアニア、スロバキアという2000年にEU加盟交渉が開始された3カ国にクロアチアを付け加えた国々）

2000年 b グループ（ブルガリア、ルーマニアのEU加盟申請国のうち2004年EU加盟が認められなかった2カ国）

南東欧諸国（アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、ユーゴスラビア）

CIS諸国（モルドバ、ウクライナ）

ただし、1998年グループと2000年 a グループは、EU加盟交渉において市場経済移行が完了した国であると見なされている点から、2004年グループとして1つのグループに取りまとめることも可能であろう。

また、それぞれのグループに対する残された移行（開発）課題を次のようにまとめることができる。

2004年グループ

このグループに属する9カ国では、基本的な市場経済システムは形成されている。しかしな

がら、移行の第2フェーズの課題、及び今後の発展可能性を高めるためのインフラ整備、技術移転などを促進させる必要がある。

2000年bグループ、南東欧諸国、CIS諸国

このグループに属する8カ国では、まず移行の初期課題を達成する必要があり、この面での法的整備・人的資本の育成への支援が必要である。さらに成長ポテンシャルを高め、所得水準を引き上げ、現EU加盟国との所得格差を速やかに縮小させるための支援が必要である。

政治的動向でも触れられているように、わが国におけるODAを取り巻く環境は厳しさを増している。この中で、「市場経済移行支援」として開始された中・東欧諸国への支援もその形を変えていかざるを得ない。

第1に、2004年グループにおいては機能する市場経済システムが既に形成されたとの認識が確立されつつある。この意味において、「市場経済移行支援」というパラダイムでの支援の重心は、2004年グループから2000年bグループ、南東欧諸国、CIS諸国へ移されるべきであろう。

第2に、とはいえ、2000年bグループ、南東欧諸国（とりわけユーゴスラビア）においても、近年、市場経済システムの形成の進展には目覚ましいものがある。2000年bグループにおいては、2007年でのEU加盟を目指し、市場経済移行（少なくとも初期課題）の達成に向けて拍車がかかることが予想される。多くの南東欧諸国においても、ポスト・コンフリクトの状態から脱し、まずはEU準加盟の申請、そしてEU加盟への道程を歩むことが必要である。したがって、この地域への「市場経済移行支援」というパラダイムでの支援も早晚終わりを迎えることとなろうから、「市場経済移行支援」から中欧諸国を含めた中・東欧地域における成長ポテンシャルを高めるための支援へ支援の軸足を移していく必要があるだろう。

第3に、したがって、（2004年グループ）、2000年bグループ、南東欧諸国への支援の軸は、これら諸国の成長ポテンシャルを高めるための支援に移ることが予想される。もちろん、市場経済システムの形成期にあつては、これは「市場経済移行支援」と分離可能であるわけではない。しかしながら、要約で述べたように、これら地域諸国の所得水準は通常の発展途上国のそれを上回っている。したがって、なぜこれら諸国に成長ポテンシャルを高めるための支援を行わなければならないのか、についての議論を行い、国民からの合意を得る必要があるだろう。

第4に、CIS両国、とりわけウクライナに対しなぜ支援を行わなければならないか、に関してはいっそうの議論が必要である。現在の所得水準及び市場経済移行度から見る限り、両国は支援対象国となり得る。しかしながら、支援がもたらす国益という側面では、明らかにCIS両国と将来的なEU加盟国である2000年bグループ、南東欧諸国は異なる。EU地域への投資を行う、あるいは交易関係を強めることを行っている、あるいは考えている本邦企業に将来的に利益が還元されるという意味で後者への支援は国益にかなう側面があることは否定できない。しかしながら、CIS両国に関しては、この側面が欠如しており、なぜCIS両国へ支援を行うかについて議論を行い、国民からの理解、合意を得る必要があるだろう。

本稿は、限定された範囲で中・東欧諸国における政治・経済動向を分析することしかできなかった。このため、中・東欧諸国のうち中欧諸国から2000年bグループ、南東欧諸国へ支援の軸を

移すべきであるという提言を行うことはできたものの、第3、第4で述べた論点については触れることができなかった。今後の議論の展開を待つこととしたい。

付表 市場経済移行年史

自由化・安定化・私有化		企業・インフラ・金融・社会改革
アルバニア		
1991年	3月 小規模私有化開始	
1992年	7月 完全な経常勘定交換性の導入	4月 2層制銀行システム制定
	7月 為替レート統一	
	7月 外国貿易に対するすべての数量制限の除去	
	8月 ほぼすべての価格の自由化	
1993年	4月 非農地返還法採択	7月 最初の外国所有銀行のオープン
	5月 住居私有化開始	7月 企業リストラ庁設立
	6月 私有化庁設立	
1994年	1月 税業務近代化開始	
	8月 財務省証券市場創設	
	12月 ほとんどすべての小規模私有化の完了	
1995年	4月 パウチャー私有化開始	7月 競争法施行
	7月 土地所有権導入	10月 破産法施行
1996年	2月 中央銀行独立法採択	3月 証券取引委員会設立
		5月 証券取引所設立
		7月 最初の大規模企業の清算
		12月 最初のねずみ講崩壊
1997年	3月 暴動・略奪の拡大	7月 透明法採択
	10月 付加価値税導入	11月 ねずみ講が国際管理の下に置かれる
	11月 IMF緊急支援承認	
1998年	5月 IMFとの3年間のESAFプログラム合意	3月 国有農業商業銀行閉鎖
	12月 包括的租税改革採択	7月 銀行法修正
1999年	4月 コソボ空の大量難民流入	5月 適正資本比率の12%への引き上げ
		11月 民間銀行への貸付シーリング廃止
2000年	9月 WTO加盟	1月 取引安全化法施行
	9月 間接金融政策手段採択	6月 外国投資家への国立商業銀行売却
		7月 外国投資家への携帯電話企業売却
2001年		2月 外国投資家への2番目の携帯電話ライセンス付与
2002年	6月 IMFとの3年間のPRGFプログラム合意	3月 預金保護法施行
		10月 破産法施行
ボスニア・ヘルツェゴビナ		
1992年	3月 ユーゴスラビアからの独立	
1995年	12月 内戦終了	
1996年	10月 連邦での私有化庁に関する法律施行	1月 連邦銀行庁設立
1997年	8月 カレンシーボード設立	
	8月 BH中央銀行設立	
	12月 連邦私有化法施行	
1998年	6月 RSでの企業私有化法採択	3月 RS銀行庁設立
	6月 交換可能マルカ(KM)紙幣導入	4月 連邦での銀行私有化法施行
	7月 包括的国家私有化法採択	6月 新会社法採択
	8月 RSでの付加価値税採用	6月 連邦銀行私有化庁設立
		7月 RS銀行私有化庁設立

1999年	4月	国外でのKMが交換可能化	9月	新テレコム法採択
	5月	クroatia、ユーゴスラビア連邦との特惠貿易制度廃止	10月	連邦での新銀行法採択
2000年	3月	連邦・RSでの物品税のハーモナイゼーション	12月	共同電力調節センター（JPCC）設立
	5月	私有化フレーム法修正	4月	最低銀行資本の引き上げ
2001年			4月	連邦での証券委員会設立
			4月	RSでの銀行法採択
2002年	7月	連邦・RS間貿易での二重課税が終了	1月	支払ビューローの閉鎖
			2月	連邦での預金保護導入
			6月	最低銀行資本の更なる引き上げ
			3月	Banja Luka証券取引所開設
			3月	国家電力法承認
			4月	サラエボ証券取引所開設
			9月	国家預金保護機関設立
ブルガリア				
1991年	2月	ほとんどすべての消費財価格の自由化	5月	競争法採択
	2月	輸入管理撤廃	5月	競争庁設立
	2月	利子率自由化	6月	商法試行
	2月	単一為替レート導入	11月	ブルガリアで最初の証券取引所設立
	7月	財務省証券市場開設		
1992年	2月	返還法施行	3月	銀行法採択
	4月	私有化法採択	3月	貸付分類・供給導入
1993年	1月	小規模私有化法採択	5月	証券取引所が取引開始
	2月	大規模私有化開始	3月	BIS必要資本施行
	7月	EFTA加盟		
1994年	3月	通貨危機	7月	破産法採択
	4月	付加価値税導入		
	11月	債務証券スワップの民営化への導入		
1995年	1月	EU準加盟協定	2月	鉄道法採択
	10月	価格統制の強化	7月	証券法採択
			7月	証券委員会設立
1996年	10月	パウチャー私有化第1ラウンド開始	12月	社会保険法採択
	12月	WTO加盟	5月	破産法修正
1997年	2月	マクロ経済危機がピークに	5月	特別リストプログラム制定
	7月	カレンシーボード導入	2月	金融危機がピークに
	10月	新外国投資法採択	7月	最初の銀行私有化
			7月	新銀行法採択
1998年	1月	包括的税制改革開始	10月	証券取引所統合
	3月	私有化法修正	7月	新テレコム法採択
	5月	証券取引による最初の企業私有化	9月	エネルギー部門改革開始
	9月	完全な経常収支交換性導入		
1999年	1月	CEFTA加盟	7月	追加的自発年金保険法の国会通過
	1月	パウチャー私有化第2ラウンド開始	7月	新エネルギー法施行

	5月 最初のユーロ地方債発行 7月 通貨の再デノミ	7月 健康保険基金創設 8月 最初の企業ユーロ債発行 12月 改革国家年金基金スキーム法の国会通過 7月 医療改革開始
2000年	1月 予算外基金の閉鎖 1月 輸出税廃止 3月 EU加盟交渉の開始	
2001年		3月 労働法修正 4月 土地台帳・所有権法採択
2002年	1月 薬品・学校への付加価値税 7月 電気・熱料金引き上げ	3月 新民営化法の国会通過 4月 ブルガリ通信私有化開始 6月 議会が物権法修正を承認 7月 議会が国家エネルギー戦略を承認
クロアチア		
1991年	4月 最初の私有化法採択 6月 ユーゴスラビアからの独立 12月 新通貨（クロアチア・ディナール）導入	
1992年	7月 大規模私有化開始	
1993年	1月 クロアチア私有化基金設立 10月 マクロ経済安定化プログラム	6月 国際会計システム（IAS）が有効となる 10月 銀行法承認 11月 会社法施行
1994年	5月 新通貨（クーナ）導入	3月 証券取引所が取引開始 6月 鉄道の株式会社化 6月 銀行再建法施行
1995年	5月 完全通貨交換制導入	1月 電力法採択 6月 競争法採択 11月 銀行再建開始 12月 必要資本額施行 12月 証券・投資基金法採択
1996年	3月 新私有化法施行 7月 ほぼすべての非関税障壁の撤廃 7月 財務省証券市場開始	3月 Plivaがロンドンで株式上場 10月 証券取引委員会設立
1997年	1月 返還法施行 2月 最初のソプリンユーロ債	1月 新破産法が有効となる 3月 競争庁設立
1998年	1月 付加価値税導入 6月 パウチャー私有化プログラム開始	4月 Dubovcka銀行危機 7月 最初の年金改革法採択 7月 最初の再建済み銀行の私有化
1999年		12月 新銀行法施行 1月 郵便・通信の分離 3月 新破産法施行 6月 通信私有化法採択 10月 クロアチア通信の部分的私有化
2000年	7月 WTO加盟	
2001年	3月 IMFスタンプ協定合意 6月 資本勘定制限緩和	4月 新中央銀行法施行 5月 独立年金調整機関設立 7月 新エネルギー法採択
2002年		1月 義務的民間年金システム立ち上げ

		4月 新エネルギー調整機関立ち上げ
		7月 エネルギー企業HEP解体
		7月 新銀行法採択
チェコ共和国		
1990	7月	最初のチェコスロバキア・ユーロ債
1991年	1月	為替レート統一
	1月	固定為替レート制採用
	1月	ほぼすべての価格の自由化
	1月	ほぼすべての貿易管理の解除
	1月	小規模私有化開始
	2月	返還法採択
	3月	フォルクスワーゲンへのシュコダの売却
1992年	2月	財務省証券市場の開始
	5月	パウチャー私有化第1ラウンドの開始
	7月	EFTA加盟
1993年	1月	チェコスロバキアのチェコとスロバキアへの分離
	1月	付加価値税導入
	1月	所得税法採択
	2月	新通貨（コルナ）採択
	3月	最初のチェコ・ユーロ債
	3月	CEFTA加盟
1994年	3月	パウチャー私有化第2ラウンド開始
1995年	1月	WTO加盟
	10月	資本勘定完全交換可能性の導入
	12月	OECD加盟
1996年	2月	為替レート幅拡大
1997年	4月	緊縮経済パッケージ
	5月	通貨危機
	5月	管理フロート為替レート制採用
	5月	第2緊縮経済パッケージ発表
1998年	3月	EU加盟交渉開始
1999年		
	1月	2層制銀行システム創設
	3月	競争法採択
	10月	破産法採択
	1月	商法採択
	2月	銀行法施行
	3月	通信法修正
	4月	投資企業法施行
	5月	最初の銀行私有化
	5月	保険法採択
	11月	証券法採択
	4月	証券取引所の取引開始
	4月	破産法修正
	9月	最初の年金基金によるライセンス取得
	11月	最初の企業ユーロ債
	1月	不良貸付規制の採択
	1月	エネルギー法施行
	6月	通信私有化開始
	7月	抵当銀行法施行
	1月	BIS資本規制施行
	7月	証券法修正
	10月	最大の民間銀行の強制的管理
	11月	競争庁設立
	10月	最初の大規模発電企業設立
	1月	破産法修正
	4月	独立証券規制機関設立
	6月	投資基金法採択
	7月	公共料金大幅値上げ
	9月	銀行法修正
	5月	企業再建庁設立

2000年		3月 最大の貯蓄銀行私有化
		5月 新破産法施行
		5月 新通信法採択
		11月 新エネルギー法採択
2001年		1月 新資本市場法施行
		2月 整理銀行の最初の不良債権パッケージの売却
		6月 銀行私有化完了
2002年		4月 ガス部門私有化完了
		5月 中央銀行法修正
		6月 主要鉄鋼会社私有化
		7月 通信自由化完了
		8月 通信私有化完了
エストニア		
1989	12月	エストニア銀行再創設
1990	12月	国有流通独占体廃止
	12月	小規模私有化法施行
	12月	国有企業転換に関する政府決定の通過
1991年	6月	所有改革法施行
	8月	ソ連邦からの独立
	10月	土地私的所有法施行
	10月	土地所有権の流通施行
	12月	小規模私有化開始
1992年	6月	新通貨（クローン） カレンシーボードの導入
	11月	入札による大規模私有化開始
	12月	ほぼすべての消費財価格の自由化
1993年	5月	中央銀行独立の付与
	6月	補償基金法施行
	6月	資産所有権法施行
	6月	私有化法採択
	8月	エストニア私有化庁設立
	11月	残された関税の廃止
1994年	1月	付加価値税導入
	1月	非関税規制撤廃
	1月	フラット所得税率導入
	8月	国有企業株式の一般公開に関する政府決定通過
	8月	経常取引における完全交換制導入
1995年		1月 国際会計基準導入
		2月 最初の国有銀行私有化
		2月 会社法施行
1996年	10月	資産所有権法修正
		5月 証券取引所設立
		5月 電力価格改革
		5月 マネーロンダリング規制採択
		6月 上場企業株式の取引開始
		11月 エネルギー法承認
		12月 破産法修正
1998年	4月	EU加盟交渉開始
		4月 公共料金大幅調整

1999年 11月	WTO加盟	6月	年金改革法採択
		7月	年金第3層導入
		10月	預金保険法発効
		10月	EU両立な競争法採択
		1月	年金第1層機能開始
		2月	Uhispankによる最初のエストニア・ユーロ債発行
		2月	Eestiテレコムが株式発行
		2月	通信法修正
		2月	銀行法修正
2000年 1月	再投資利潤への法人税廃止	6月	最後の国有銀行私有化
2001年 5月	資本勘定の完全な自由化	1月	通信市場の自由化
		5月	単一金融部門監督庁法通過
		8月	鉄道私有化
		9月	新契約・契約外義務法通過
		9月	年金第2層法令通過
		10月	新競争法採択
		10月	新証券市場法採択
2002年 6月	政府による最初のユーロ債発行	1月	統合金融部門監督庁設立
		1月	新失業保険スキーム採択
		2月	タリン証券取引所とヘルシンキ証券取引所の合併完了
		7月	Eeste Energiaによる最初のユーロ債発行

ユーゴスラビア連邦

1991年 6月	ユーゴスラビア社会主義連邦共和国の解体開始			
1992年 4月	主権の宣言			
	5月	国連による経済制裁導入		
1993年 12月	ハイパーインフレがピークに達する	1月	モンテネグロ証券取引所設立	
1994年 1月	広範囲な価格管理導入			
	1月	安定化プログラム導入		
1997年 10月	セルビアでの私有化法施行	6月	セルビア内の固定通信業者の49%の売却	
		10月	銀行法採択	
1998年 6月	経済制裁強化			
	12月	モンテネグロでの私有化評議会設立		
1999年 3月	コソボ紛争開始			
	6月	コソボの国連統治		
	11月	モンテネグロでDMが法貨へ		
2000年 10月	ミロシェビッチ支配終了	12月	モンテネグロ中央銀行設立	
	10月	ほぼすべての価格管理の緩和	12月	モンテネグロでの新通信法施行
	11月	モンテネグロはDMを唯一の通貨として採用		
2001年 1月	輸出引渡し条件の廃止	3月	最初の外国銀行へのライセンス付与	
	1月	為替レート統一、管理フロート制導入	4月	セルビアでの電力価格大幅引き上げ
	1月	経常勘定交換制導入	6月	追加利潤税採択
	1月	経済制裁解除	6月	セルビアでの電力価格の更なる引き上げ
	5月	ほぼすべての非関税輸入制限廃止	11月	モンテネグロでのエネルギー価格の大幅引き上げ
	6月	IMFスタンバイ協定承認	12月	セルビアでの労働法採択

6月	セルビアでの包括的税制改革実施		
6月	セルビアでの私有化法採択		
11月	パリクラブによる対外債務取り消し		
12月	セルビアでの3つのセメント会社売却		
2002年 1月	連邦外国投資法施行	1月	4つの大規模破産銀行閉鎖
2月	モンテネグロでの大規模バウチャープログラム完了	1月	支払法採択
5月	完全な経常勘定交換可能性採択	6月	銀行法修正
		8月	緊急貧困削減戦略採択
マケドニア			
1991年 9月	ユーゴスラビアからの独立		
1992年 4月	新通貨（デナル）導入	4月	2層制銀行システム
		6月	証券取引委員会設立
1993年 6月	私有化法採択	5月	BUS資本規制採択
11月	中央銀行による最初のクレジットオークション		
1994年 1月	販売税の整理	1月	銀行貸付シーリング導入
2月	ギリシャによる通商停止		
1995年 9月	ギリシャの通商停止解除	3月	銀行再建法採択
1996年 2月	大幅な税制改革導入	3月	証券取引所の取引開始
4月	農業私有化法採択	4月	銀行法採択
7月	関税構造の適正化	6月	通信法採択
8月	輸入制限除去		
1997年 7月	デナル切り下げ	3月	TAT Savings House崩壊
7月	新土地法施行	7月	証券法施行
		11月	電力法採択
1998年 1月	EUパートナーシップ協力協定	5月	新破産法施行
6月	経常勘定完全交換制導入		
1999年 4月	コソボ難民大量流入	12月	競争・反独占法採択
7月	主要石油精製工場の外国投資家への売却		
2000年 4月	付加価値税導入	3月	年金改革導入
10月	パン・小麦価格自由化	4月	国内銀行貸付シーリング撤廃
		4月	最大銀行の完全私有化
		7月	新抵当証券法施行
		7月	銀行法採択
		7月	証券法採択
		10月	破産法修正
2001年 4月	EU安定化・連合協定署名	4月	最低銀行資本額引き上げ
6月	金融取引への緊急税導入	7月	新支払システム採択
7月	石油輸入自由化		
2002年 1月	緊急金融税拡大	1月	中央銀行採択
		3月	マネーロンダリング法採択
ハンガリー			
1990 3月	大規模私有化開始	1月	証券法施行
3月	国家資産庁設立	6月	証券取引所設立
		10月	銀行法採択

1991年	1月	ほぼすべての価格の自由化	6月	競争法施行
	1月	小規模私有化開始	7月	Matavの株式会社への転換
			9月	破産法採択
			12月	電力局の株式会社への転換
1992年	1月	財務省証券市場導入	11月	通信法採択
	3月	EU準加盟協定		
1993年	3月	CEFTA加盟	1月	BIS資本規準施行
	10月	EFTA加盟	9月	破産法修正
			10月	鉄道法施行
			12月	最初の公共事業体Matavの部分的私有化
			4月	電力法採択
			4月	独立電力調整機関設立
			7月	最初の国立銀行私有化
1995年	1月	WTO加盟	12月	証券取引委員会設立
	5月	私有化法採択	12月	Matavの過半数以上私有化
	5月	国家資産庁と資産管理会社の統合		
	12月	返還法施行		
1996年	1月	経常勘定完全交換制導入	1月	国有鉄道（MAV）再建開始
	4月	関税法採択	12月	金融部門監督法採択
	5月	OECD加盟	12月	国際会計基準導入
1997年	1月	通貨バスケット変更	1月	新銀行法施行
	1月	法人・個人所得税率引き下げ	1月	競争法修正
	7月	輸入賦課金廃止	7月	年金改革採択
			10月	土地貸付・抵当証券銀行設立
1998年	1月	資本勘定自由化	4月	ベンチャー資本法施行
	2月	IMFプログラム完成	8月	健康保険基金改革
2000年	1月	通貨バスケット変更	6月	保険法修正
			12月	競争法修正
2001年	5月	フォリント変動幅の拡大	1月	キャピタルゲイン税導入
	6月	インフレターゲット導入	6月	新通信法承認
	6月	フォリントの完全交換制導入	7月	新中央銀行法採択
	10月	フォリントのユーロとの固定制	7月	テークオーバー法修正
ラトビア				
1990	11月	単一為替レート導入		
1991年	1月	個人所得税導入	12月	競争法施行
	8月	ソ連の取引均衡税廃止		
	9月	ソ連からの独立		
	10月	返還法施行		
	11月	外交投資法施行		
	11月	小規模私有化開始		
1992年	1月	ほぼすべての消費者価格の自由化	5月	2層制銀行システム
	1月	付加価値税導入	5月	銀行法施行
	1月	賃金自由化	10月	国際会計基準による会計導入
	6月	私有化法施行		
	6月	大規模私有化開始		
	6月	外国貿易に対するほぼすべての管理の撤廃		

	7月	利子率自由化		
1993年	2月	土地所有権の流通性施行	5月	競争法施行
	3月	新通貨（ラツツ）導入	12月	証券取引所設立
	12月	財務省証券市場開始		
1994年	2月	私有化法修正	1月	BIS必要資本規制導入
	2月	私有化庁設立		
	6月	経常勘定完全交換性導入		
1995年			5月	銀行危機
			7月	証券取引所での取引開始
			10月	新銀行法施行
			10月	銀行への国際会計基準会計導入
			10月	最初の国有銀行私有化
1996年	6月	EFTA加盟	6月	エネルギー規制委員会設立
			9月	破産法施行
1997年			6月	新競争法施行
			8月	最初の企業ユーロ債
			11月	大幅な電力価格調整
			12月	最初の企業GDR発行
1998年			1月	反独占局設立
			7月	年金基金法施行
			9月	新エネルギー法施行
			9月	新保険法施行
			11月	鉄道法採択
1999年	2月	WTO加盟	8月	積立型（PAYG）年金制度改革
	5月	最初の政府保証ユーロ債		
	12月	EU加盟交渉開始決定		
2000年	4月	農業関税引き下げ	2月	第2年金層ピラー法通過
			5月	統一金融監督法採択
2001年			7月	金融・資本市場委員会設立
			7月	第2年金層ピラーへの最初の積立
			7月	ヨーロッパ社会憲章採択
			9月	単一公共料金規制庁設立
2002年	2月	ラトビア・ガス国家持ち分の最後の売却	1月	新商法施行
	4月	ラトビア船舶会社私有化開始	4月	新貸付機関法採択
			6月	ヘルシンキ証券取引所によるリガ証券取引所の取得
リトアニア				
1990	2月	中央銀行設立		
	3月	ソ連からの独立		
	5月	個人所得税導入		
1991年	2月	私有化法施行		
	2月	パウチャー私有化法施行		
	7月	返還法採択		
1992年	4月	輸出引き渡し要求の廃止	9月	2層銀行システム再導入
	10月	ほぼすべての価格の自由化	9月	破産法施行
			9月	証券取引所設立
			11月	最初の電力価格大幅調整

1993年	7月	リタスが国内単一法貨へ	11月	競争法施行
	7月	貿易制度自由化	11月	競争局設立
	11月	ロシアとの自由貿易協定	9月	証券取引所の取引開始
1994年	4月	カレンシーボード導入	7月	会社法採択
	5月	付加価値税導入		
	5月	経常勘定完全交換可能性導入		
	7月	財務省証券市場開始		
	7月	土地法施行		
	10月	輸出税廃止		
	12月	中央銀行法施行		
1995年	1月	EFTA加盟	1月	新商業銀行法採択
	6月	私有化第1フェーズ完了	2月	エネルギー法施行
	7月	現金私有化開始	12月	銀行危機
	12月	最初の政府保証ユーロ債	12月	エネルギー、鉄道の会社化
1996年			1月	銀行への国際会計基準会計導入
			2月	独立証券規制機関設立
			3月	BIS必要最低資本導入
			7月	最初のGDR発行
			8月	最初の大規模銀行の外国人による過半数所有
1997年	11月	私有化法修正	2月	独立エネルギー規制機関設立
			2月	最初の企業ユーロ債
			7月	リトアニアテレコム会社化
			10月	新破産法施行
1998年	10月	CIS諸国からの輸入関税引き上げ	4月	会社法修正
			4月	抵当法施行
			4月	抵当登記所設立
			6月	リトアニアテレコム私有化
			6月	上場企業への国際会計基準会計導入
			8月	新通信法施行
1999年	1月	資本利得税導入	4月	新会社法採択
			6月	私的年金基金法施行
2000年	3月	IMFスタンプバイ協定合意	10月	新ガス法採択
	12月	WTO加盟	12月	新電力法採択
2001年			5月	独立通信規制機関設立
			7月	破産・再建法強化
			12月	リトアニアエネルギー会社解体
2002年	2月	通貨ペッグが米ドルからユーロへ	1月	反汚職プログラム採択
	6月	Mazeikiu石油精製会社の私有化	3月	銀行部門私有化完了
			6月	新労働法採択
モルドバ				
1991年	8月	ソ連からの独立	6月	2層制銀行システム採用
1992年	1月	ほぼすべての価格の自由化	2月	競争法採択
	1月	国家流通独占体の廃止		
	6月	新課税制度導入		

1993年	9月 為替レート統一 3月 現金私有化開始 3月 世襲制による私有化開始 4月 ほぼすべての輸出数量管理の撤廃 11月 新通貨（レイ）導入		
1994年		7月 証券取引委員会設立	
1995年	1月 付加価値税導入 3月 財務省証券市場開始 6月 経常勘定完全交換性導入	6月 証券取引所設立 6月 上場株式取引開始 6月 企業再建庁設立	
1996年	1月 新中央銀行法施行	1月 新金融機関法施行	
1997年	6月 最初の政府保証ユーロ債 7月 新付加価値税法施行 7月 新土地法採択 9月 新私有化法採択	8月 独立エネルギー規制機関設立	
1998年	2月 国家土地台帳の導入 6月 公開市場操作開始 8月 ほぼすべての税金・関税免除撤廃 12月 付加価値税・所得税修正	1月 国際会計基準導入 10月 銀行口座制限廃止 12月 エネルギー部門私有化法施行 12月 年金改革立ち上げ	
1999年	4月 遺されたすべての貿易規制の撤廃 11月 IMFがEEFプログラムを延期	5月 モルドバガス私有化	
2000年	6月 貧困削減・成長プログラム採択 7月 議会制共和国の導入 12月 IMFとPRGFプログラム合意	1月 最低銀行資本額の引き上げ 2月 配電会社私有化 6月 銀行合併規制承認	
2001年	5月 IMFがPRGFプログラムを延期 6月 WTO加盟	11月 破産・抵当法修正	
2002年	7月 IMFがPRGFプログラムを再開 8月 ユーロ債のリストラクチャリング		
ポーランド			
1990	1月 ほぼすべての価格の自由化 1月 ほぼすべての外国貿易管理の解除 1月 小規模私有化開始 1月 固定為替レート導入 4月 私有化法採択	1月 競争法採択 1月 競争庁設立 12月 証券法施行	
1991年	5月 財務省証券市場開始 5月 クローリングベッグ為替相場制導入	1月 通信法施行 3月 証券法採択 4月 証券取引所が取引を開始 9月 銀行法試行	
1992年	1月 法人・個人所得税法改革 3月 EU準加盟	12月 銀行法修正	
1993年	3月 CEFTA加盟 4月 大衆私有化プログラム開始 7月 付加価値税導入 11月 EFTA協定	2月 金融再建法採択 4月 最初の銀行私有化 5月 BIS資本規制導入	
1994年	10月 主要対外債務のリストラクチャリング 12月 国家投資基金（NIFs）設立	9月 国際会計基準導入	
1995年	1月 賃金規制再定義	5月 通信法修正	

5月	農業輸入規制改定	7月	鉄道法採択
5月	変動幅を持つ管理フロート制導入	10月	保険法修正
6月	最初の政府保証ユーロ債		
6月	完全経常勘定交換可能性		
7月	WTO加盟		
7月	国有企業がNIFsに割り振られる		
1996年	8月 新私有化法採択	4月	最初の企業によるユーロ債
	11月 OECD加盟	8月	グダニスク造船所の破産宣言
1997年	6月 NIF株式がワルシャワ証券取引所に上場	3月	最初の道路PFI権の付与
		5月	エネルギー法採択
		6月	証券法修正
		12月	電気法採択
1998年	2月 独立金融政策協議会設立	1月	銀行法修正
	3月 EU加盟交渉開始	1月	独立銀行規制機関設立
		1月	破産法修正
		2月	投資基金法施行
		11月	通信私有化開始
1999年	1月 新外貨法施行	11月	鉱山再建法採択
	12月 農産物への輸入関税引き上げ	1月	年金改革施行
		1月	保険制度改革
2000年	1月 法人税改革実施	1月	保険法修正
	4月 フロート為替制度へ	5月	新通信法採択
		7月	戦略的投資家がTPSA株式を取得
		7月	鉄道改革計画承認
2001年		1月	新会社登録採択
2002年	1月 キャピタルゲイン課税導入	4月	新発電部門戦略承認
ルーマニア			
1990年		12月	2層制銀行システム
1991年	8月 私有化法施行	3月	会社法施行
	9月 バウチャー私有化第1ラウンド開始	4月	銀行規制採択
1992年	1月 小規模私有化開始		
	5月 国家流通独占体の廃止		
	5月 大幅な価格自由化		
1993年	5月 EFTA加盟		
	7月 付加価値税導入		
1994年	3月 財務省証券市場開始	1月	BIS資本規制施行
		12月	証券取引委員会設立
1995年	1月 WTO加盟	6月	破産法施行
	3月 新私有化法採択	11月	証券取引所の取引開始
	6月 返還法採択		
	7月 ほぼすべての価格の自由化		
	8月 バウチャー私有化第2ラウンド開始		
1996年		1月	銀行預金保険制度施行
		10月	店頭証券市場設立
1997年	3月 為替レート統一	1月	競争法施行
	3月 大規模私有化開始	2月	最初の企業ユーロ債発行

	6月 最初の政府発行ユーロ債	2月 企業清算プログラム開始
	7月 CEFTA加盟	3月 公共料金の大幅調整
1998年	3月 完全な通貨交換性	12月 公益事業再建法施行
		3月 新銀行規制施行
		6月 最初の企業GDR発行
		7月 鉄道再建開始
		11月 国民資産・利用権法施行
		12月 エネルギー法施行
		12月 通信企業の私有化
1999年	1月 一時的追加輸入関税導入	1月 鉱山リストラ協定に調印
	1月 地方公共金融法施行	3月 最初の国有銀行の私有化
	5月 新私有化法採択	4月 第2位の国有銀行が国家管理下へ
	8月 IFFと合意に到達	5月 破産法修正が施行
		6月 大規模農場の最初の清算が開始
		10月 独立エネルギー規制機関設立
2000年	1月 法人・所得税法改革	4月 新公的年金法採択
	3月 EU加盟交渉開始	
2001年	1月 新私有化機関（APAPS）設立	3月 第2に最大の銀行私有化
	7月 最大製鉄所の私有化	4月 電力料金引き上げ
	10月 新IMFスタンバイ協定調印	6月 新第2市場規制の公布
		7月 熱・電量料金の引き上げ
		10月 レイ預金準備高規制の引き下げ
2002年	4月 新私有化法承認	1月 最低所得保障の開始
	6月 新付加価値税法採択	3月 最大の国有銀行の私有化開始
	7月 新利潤税法採択	
スロバキア		
1990	1月 最初のチェコスロバキアユーロ債	1月 2層制銀行システム
		8月 競争局設立
1991年	1月 為替レート統一	8月 破産法採択
	1月 固定為替レート制度採択	
	1月 ほぼすべての貿易管理解除	
	1月 ほぼすべての価格の自由化	
	1月 小規模私有化開始	
	2月 返還法採択	
1992年	2月 財務省証券市場開始	1月 商法採択
	5月 パウチャー私有化開始	2月 銀行法施行
	7月 EFTA加盟	
1993年	1月 チェコスロバキアのチェコ、スロバキアへの分離	4月 証券取引所の取引開始
	2月 新通貨（コルナ）導入	6月 新破産法施行
	3月 CEFTA加盟	
1994年	7月 最初の政府保証ユーロ債	1月 最初の企業ユーロ債
		2月 新銀行法施行
		8月 新競争法施行
1995年	1月 WTO加盟	12月 最初の地方自治体保障ユーロ債
	9月 パウチャー私有化第2ラウンドの中止	

9月	戦略的企業が私有化対象から除外		
10月	経常勘定完全交換性導入		
1996年		12月	BIS資本規制採用
1997年	9月 新賃金規制施行	8月	企業再活性化法施行
1998年	10月 コルナがフロート制へ	12月	IRB（第3位の銀行）倒産
	12月 新賃金規制中止	2月	破産法修正
1999年	4月 投資インセンティブ採択	11月	企業再活性化法中止
	6月 輸入賦課金導入	11月	VSZ（鉄鋼企業）がデフォルトに
	7月 緊縮的政策の導入	8月	リストラプログラム承認
	12月 外国為替法修正	9月	私有化法修正
2000年	3月 EU加盟交渉開始	1月	新投資法採択
	12月 OECD加盟	2月	公共料金的大幅引き上げ
	12月 輸入賦課金廃止	5月	新通信法採択
		7月	戦略的投資家によるスロバキアテレコム取得
		8月	新破産法施行
		9月	戦略的投資家への大手鉄鋼企業の売却
2001年		11月	独立金融市場規制機関の設立
		12月	戦略的投資家への最大銀行の売却
2002年		7月	新銀行法施行
		12月	支配的保険会社の私有化
		1月	修正商法施行
		1月	独立ネットワーク産業規制機関設立
		1月	電力市場の部分的開放
		1月	新投資基金法採択
		3月	ガス独占体の私有化
		4月	配電会社私有化
		4月	新金融規制機関設立
		4月	新労働市場規制機関採択
スロベニア			
1990年		4月	企業再建機関設立
1991年	6月 ユーゴスラビアからの独立	10月	銀行再建機関設立
	6月 中央銀行創設		
	10月 新通貨（トラル）導入		
	12月 返還法施行		
1992年	11月 社会的所有企業私有化法採択	9月	社会的所有企業の再建開始
1993年	3月 貿易法施行	1月	銀行のリハビリ開始
	6月 バリクラブ合意	4月	会社法採択
	6月 社会的所有企業私有化法修正	6月	会社法施行
		7月	電力部門法採択
1994年	4月 賃金ガイドライン導入	12月	鉄道法採択
	6月 ほぼすべての価格の自由化	1月	国際会計基準導入
	10月 GATT加盟	1月	破産法施行
	11月 新私有化法採択	1月	投資会社法採択
		3月	証券法施行

1995年	2月	資本勘定規制の強化	8月	BIS資本規制採用
	4月	預金金利での銀行間カルテル	9月	保険法採択
	6月	EU準加盟調印	1月	通信と郵便業務の分離
	6月	EFTA加盟	9月	競争庁設立
	9月	経常勘定完全交換可能性導入		
1996年	1月	CEFTA加盟	1月	最初の私有化企業の証券取引所への上場
	1月	ロンドンクラブ合意	7月	最初の銀行破産開始
	7月	最初の政府保証ユーロ債		
	7月	資本勘定規制の強化		
1997年	2月	資本勘定規制の強化	2月	最初のGDR発行
	6月	最低賃金法採択	5月	通信法採択
	6月	資本勘定規制の緩和	7月	銀行のリハビリ終了
			7月	テークオーバー法施行
1998年	1月	最低賃金法修正		
	4月	国有企業私有化法採択		
	4月	社会的所有企業私有化法の修正		
	12月	物品税法採択		
	12月	付加価値税採用		
1999年	2月	資本勘定規制の緩和	2月	新銀行法施行
	3月	外国為替法採択	4月	証券ペーパーレス化法採択
	9月	資本勘定規制の緩和	7月	新証券法施行
2000年			9月	エネルギー法採択
			1月	年金改革導入
			6月	独立保険規制機関設立
			7月	独立エネルギー規制機関設立
2001年	7月	長期証券への外国投資規制の解除	4月	新通信法採択
			7月	独立通信規制機関設立
2002年	1月	ほぼすべての資本勘定規制の解除	1月	大手利用者への電力市場開放
			4月	新労働法採択
			5月	最大の商業銀行の私有化
ウクライナ				
1991年	8月	ソ連からの独立	3月	土地法施行
			10月	中央銀行法採択
			12月	証券取引法採択
1992年	3月	小規模・大規模私有化開始	2月	競争庁設立
	11月	緊急通貨 (karbovanets) 導入	5月	破産法施行
	12月	付加価値税導入	6月	証券取引所の取引開始
1993年	1月	所得税法採択		
	8月	複数為替レート制の再導入		
1994年	10月	ほぼすべての価格の自由化		
	10月	ほぼすべての輸出割当・ライセンスの廃止		
	10月	為替レートの統一		
	11月	パウチャー私有化開始		
1995年	1月	新企業利潤税法導入	6月	証券取引委員会設立

	3月	財務省証券市場の開始		
	12月	指示的輸出価格の撤廃		
1996年	1月	小麦輸出のライセンス廃止	3月	Grado銀行が強制的国家管理下へ
	9月	新通貨（グリブニヤ）導入		
1997年	4月	經常勘定完全交換可能性の導入	3月	土地法修正
	6月	輸出強制的取り消し	8月	最初の政府保証ユーロ債
	7月	新法人税率導入		
	10月	付加価値税率改定		
1998年	3月	自動車輸入制限の賦課	1月	商業銀行への国際会計基準導入
	9月	外国為替規制の再導入	5月	外国人による銀行所有規制の撤廃
	9月	通貨バンドの拡大		
	9月	国内債務リストラの開始		
	12月	農業部門が付加価値税免除に		
1999年	2月	通貨バンドのさらなる拡大	4月	公共料金的大幅引き上げ
	3月	銀行間通貨市場の自由化	7月	利用権法採択
	6月	新中央銀行法採択	8月	発電企業私有化大統領令
	12月	集団農場改革大統領令	10月	生産分与協定が有効に
2000年	2月	変動為替相場制導入の確認	1月	新破産法が有効に
	3月	商業債務リストラ協定	2月	合併企業への免税供与法が再導入
			6月	電力部門支払改革法採択
			7月	通信私有化法施行
			7月	銀行部門発展大統領令
			10月	小規模株主権利の強化
			12月	銀行・バンキング法採択
			12月	チェルノブイリ原子力発電所の閉鎖
2001年	1月	国家中小企業支援プログラム	4月	6つの電力企業の過半数株式の戦略的投資家への売却
	1月	農産品への付加価値税免除の延長	4月	相互投資機関法採択
	2月	納税義務確定法調印	7月	ウクライナ銀行ライセンスの取り消し
	7月	対外債務リストラ合意	7月	投資環境改善大統領令
	7月	予算法制定	9月	個人預金保証法採択
			9月	貧困緩和戦略承認
2002年	2月	修正競争法施行	1月	土地法採択
	7月	大統領による改定関税率表の署名		

出所：EBRD, *Transition Report 2001, 2002*.

参考文献

- アタリ、ジャック (磯村尚徳監訳) (1995) 『ヨーロッパ未来の選択』原書房
- 石川晃弘 (1992) 『東ヨーロッパ - 人と文化と社会』有斐閣選書
- 伊東孝之他 (2001) 『東欧を知る事典 (新訂増補版)』平凡社
- 加藤雅彦 (1990) 『中欧の復活 [ベルリンの壁]のあとに』NHKブックス
- 国際協力事業団 (1996) 「市場経済化支援に関する基礎研究報告書」
(http://www.jica.go.jp/activities/report/field/pdf/96_34.pdf)
- 嶋田巧 (2001) 「EUと東方への拡大」内田勝敏・清水定俊 『EU経済論 拡大と変革の未来像』
ミネルヴァ書房
- 鳥山成人 (1987) 「東欧史の位置づけ」木戸翁・伊東孝之 『東欧現代史』有斐閣
- 月村太郎 (1994) 「多民族国家における統合と解体」日本政治学会編 『年報政治学1994』岩波書店
- 月村太郎 (2000) 「ユーゴスラヴィアの民主化とアイデンティティの民族化」吉川元・加藤普章編 『マイノリティの国際政治学』有信堂高文社
- 月村太郎 (2000) 「ボスニアの内戦前と内戦後」日本国際比較政治学会編 『民族共存の条件』早稲田大学出版部
- 月村太郎 (2001) 「『ユーゴスラヴィア』の民族間関係」『国際問題』第496号、(財)日本国際問題研究所
- 東洋経済新報社 「海外進出企業データ」2002年版
- 内閣府経済社会総合研究所 (2002) 「経済要覧 平成14年版」
- ロシア・東欧貿易会 「調査月報」2002年3、6、7月号
- Bugajski, Janusz (2002) *Political Parties of Eastern Europe*, M.E.Sharpe: New York.
- EBRD, *Transition Report 2001*.
- EBRD, *Transition Report 2002*.
- Eurostat, *Statistical Yearbook on Candidate and South east European Countries 2002*.
- Kornai, Janos (1994) "Transformational Recession: The Main Causes," *Journal of Comparative Economics*, Vol.19, No.1.
- Mayhew, Alan (1998) *Recreating Europe: The European Union's Policy towards Central and Eastern Europe*, Cambridge University Press、及び欧州理事会のホームページ (<http://europa.eu.int/>)
にある欧州拡大ページ
- Szajkowski, Bogdan, ed. (1991) *New Political Parties of Eastern Europe and the Soviet Union*. Longman Group: Harlow.
- World Economic Forum (2002) *The European Competitiveness and Transition Report 2001-2002*.

略 歴

吉井 昌彦(よしい まさひこ)

最終学歴：神戸大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。2001年同博士号（経済学）取得。

現 在：神戸大学大学院経済学研究科教授・神戸大学大学院国際協力研究科教授。

経 歴：1958年生。神戸大学経済学部助手、同講師、同助教授を経て現職。1990～1992年に在ルーマニア日本
国大使館専門調査員を務める。

月村 太郎(つきむら たろう)(執筆箇所：P22～37)

最終学歴：東京大学法学部卒業。

現 在：神戸大学法学研究科教授・神戸大学国際協力研究科教授。

経 歴：1959年生。東京大学法学部助手、神戸大学法学部助教授などを経て現職。
1984年～86年・旧ユーゴスラビア、ザグレブ大学クロアチア歴史研究所客員研究員。1994年～96年・
ハンガリー科学アカデミー歴史学研究所客員研究員。